

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

決算特別委員会記録

（１日目）

令和８年９月２８日

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時28分開会

○伊藤のぶゆき議長 皆さんおはようございます。
定刻前でございますが、全員おそろいですので、
これより、委員会条例第8条の規定により、決算
特別委員会の委員長の互選を行われますようお願い
いたします。

年長委員はいくら昭二委員でありますので、
委員長席にお着き願います。

〔議長退席、年長委員着席〕

○いいくら昭二年長委員 おはようございます。委
員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互
選が行われるまで暫時、委員長の職務を行います。
ただいまから決算特別委員会を開会いたします。
委員長の選任方法についてお諮りいたします。
いかが取り計らいますか。

〔「年長委員一任」と呼ぶ者あり〕

○いいくら昭二年長委員 年長委員一任との声があ
りますので、選任方法は指名推選によることとし、
私より御指名申し上げます。
委員長に岡安たかし委員を選任することに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○いいくら昭二年長委員 御異議ないと認め、岡安
たかし委員を選任することに決定いたしました。
以上で、私の職務は終了いたしましたので、委
員長と委員長席を交代いたします。

〔年長委員退席、委員長着席〕

○岡安たかし委員長 岡安たかしでございます。
ただいま委員長に選任いただきありがとうございます。
ございました。

今回審査する令和7年度予算を執行する、その
執行の結果を審査する、この令和7年度予算、決
算の特別委員会は大変大事な、物価高が始まって
からの区民の暮らしと生活と安全を守る大変重要
な、そういう予算の執行結果を審査する委員会に
なるかと思います。

どうか皆様には的確に、またスムーズに、簡明

に、しっかり審査していただくことを切に要望し
まして、私の挨拶とさせていただきます。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 それでは、引き続き会議を進
行いたします。

審査に先立ち、記録署名員2名を私より御指名
申し上げます。

岡田将和委員、石毛かずあき委員をお願いいた
します。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 次に、副委員長2名の選任方
法について、お諮りいたします。

いかが取り計らいますか。

〔「委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 委員長一任の声がありますの
で、選任方法は指名推選によることとし、私から
御指名申し上げます。

副委員長に、かねだ正委員、はたの昭彦委員を
選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 御異議ないと認め、かねだ正
委員、はたの昭彦委員を選任することに決定いた
しました。

それでは、副委員長から就任の挨拶があります。
初めに、かねだ副委員長、よろしくお願いしま
す。

○かねだ正副委員長 岡安委員長をしっかりと補佐
してまいりたいと思いますので、よろしくお願い
します。

○岡安たかし委員長 次に、はたの副委員長、お願
いします。

○はたの昭彦副委員長 おはようございます。ただ
いま副委員長に選任されましたはたの昭彦です。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

委員長と力を合わせて、しっかりとした決算審議できるように頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 これより、去る9月16日の本会議において付託されました第78号議案 令和7年度足立区一般会計歳入歳出決算、第79号議案 令和7年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算、第80号議案 令和7年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算、第81号議案 令和7年度足立区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を審査いたします。

この際、審査の都合により暫時休憩いたします。副委員長、正副議長及び各会派の代表者は、7階の議会第2会議室に御集合願います。

なお、再開は午前9時55分といたします。

午前9時32分休憩

午前9時53分再開

○岡安たかし委員長 それでは、皆さんおそろいでございますので、始めたいと思います。

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

休憩中、本特別委員会の審査方法及び発言順位、発言時間について、正副委員長、正副議長及び各会派の代表者で協議いたしましたところ、ただいまから申し上げます審査方法に従って審査いたしたいと思います。その方法を事務局長より説明いたします。

○区議会事務局長 それでは、先ほど決算特別委員会正副委員長、正副議長及び各会派代表者による打合せが行われまして、3点の決定事項がございますので説明させていただきます。

1点目は、会派別発言順位、発言時間及び審査日程についてでございます。

サイドボックスの決算特別委員会、令和8年フォルダー内の会派別発言順位、発言時間及び審査

日程を御覧ください。

トータルの質問時間が記載のとおり1,660分となっております。そして、発言の順位につきましては、表の上段が午前中の順位、下段、網掛け部分が午後の順位でございます。それを分かりやすくしたものが、発言者の名前が入っております会派別発言時間及び発言順位となりますので、御覧いただきたいと思います。

審査の区分につきましては、9月28日と29日は一般会計の歳入全部、歳出1款から3款と第5款でございます。10月2日と10月5日は歳出第4款と第6款から第10款、あと各特別会計の歳入歳出全部でございます。10月6日と7日が4議案の総括質疑となります。

総括質疑終了後、討論及び意見表明、そして採決という予定になってございます。

2点目は、最終日の各会派代表者による討論時間につきましては、1会派の持ち時間は5分程度、また、討論終了後に行う無会派の意見表明については2分程度でございます。

そして3点目は、執行機関への資料要求につきましては、事前に委員長に対しまして資料の件名、内容等について連絡をいただきたいということでございます。

決まったのは以上でございます。

なお、この決算特別委員会は、御承知のとおり、YouTubeで生配信をしております。放送が聞き取りやすいように、執行機関の皆様は、少し姿勢が悪くなってしまうかもしれませんが、前かがみになり、マイクに向かって発言をしていただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○岡安たかし委員長 お諮りいたします。

本4議案につきましては、ただいま申し上げました審査日程に従って審査いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○岡安たかし委員長 御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

次に、4議案の採決方法についてお諮りいたします。

決算特別委員会の最終日に4議案に対する討論、意見表明を行い、各議案ごとに採決に付したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

審査に入る前にお願い申し上げます。本特別委員会は、先ほど局長から説明があったとおりYouTubeにてインターネット配信を行っておりますので、マイクに向かって発言するようにお願いいたします。

また、執行機関が答弁される際は、まずマイクスイッチを押した上で、職名を明確に述べて挙手するようにお願いいたします。

質疑、答弁は要領よく簡明にいただき、円滑な委員会運営に御協力をお願いいたします。

それでは、これより質疑に入ります。

第78号議案の一般会計歳入全部並びに歳出第1款議会費から歳出第3款民生費及び歳出第5款環境衛生費について質疑を行います。

最初に、公明党から質疑があります。

○たがた直昭委員 おはようございます。公明党のたがたでございます。今日から6日間、皆様にはお世話になりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

9月に入りまして、土曜日、日曜日と各地域行事がいろいろありまして、私も冒頭から住区まつりとか、また本祭りとか陰のお祭りとか、様々毎週毎週、地域の課題に出ささせていただいているのですが、先週の土曜日、鹿浜地域内の都営住宅で都営の都営まつりというのがありまして、そこは今まではやぐらを組んで盆踊りをやってい

たのですけれども、どうしても高齢者、また、今後のことについてということで、なかなかできないということで、数年前からキッチンカーを6台ぐらい用意して、そこに皆さん来ていただいてお祭りをするという、そういうコミュニティ的なお祭りをやっているのですけれども、そこに土曜日、顔を出ささせていただきまして、ほとんどの世帯の方が来ているのですけれども、いろいろ話ながら行っていた中で、3分の1ぐらい、半分まで行かないのですけれども、3分の1ぐらいの方が土曜日の午前中ちょっと小雨模様だったのですけれども、非常に天気をみんな心配しておりまして、御承知のとおり、何でもかと言いますと、実を言うと、土曜日の夜に、都市農業公園の反対の赤羽の北区の岩淵水門で花火大会が行われるということでありまして、大体鹿浜地域とか、加賀、皿沼の方は毎年大体この時期にやっておりますので、なかなか千住まで行けないという方は、やはりこちらの地域の、他自治体でありますけれども、非常に楽しみにしているということで、結論的には6時半から7時半まで無事に行われたということで、物すごい方が出ておりました。

ただ千住と違うのは、やはり屋台とかそういうのは別に出ているわけではございませんので、もう人がいっぱい大勢で、せんだってベルクスができましたけれども、ベルクスの2階がテラスになっておりまして、そこからもう非常に多くの方、また都市農業公園もすごい人だということでありまして、非常に夜にぎわっていた状況であります。

それに伴いまして、昨日は、やはり隣の自治体だったのですけれども、川口市で土曜日、日曜日とたたら祭りというお祭りが開催をされておりまして、これは川口のオートレース場で全体を★★して行われておりまして、区民まつりみたいなものなのですけれども、それを2日間行われまして、日曜日に関して、夜6時半、7時から、やはりオートレース場で花火大会が行われたということで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ありまして、これはどちらかというと鹿浜というよりも、足立区から言えば舎人とか入谷地域から非常によく見えるということでありまして、2日間とも西部地域においては花火大会を見させていただいたということでありまして、非常に皆さん満足した様子でございました。

そういう状況の中で、昨日は鹿浜住区センターで鹿浜住区まつりというのが行われまして、ちょうど40周年の開校記念日ということもありまして、区長も参加されておりましたけれども、住区まつりが開催をされておりました。

式典終了後に祝賀会が行われまして、そのときに様々な懇親の中で、今、足立区で鹿浜住区センターみたいに地域学習センターと一体になっているのが約8か所あると聞きました。隣に区民事務所があり、1階に図書館があり、2階に体育館があると。そういう状況の中で、足立区内8か所あるということで、昨日は鹿浜住区センターが運営をするふれあいまつりというのが行われておりましたけれども、その後、地域学習センターのセンター長とちょっとお話をした中で、今度11月にまたふれあいまつりをやりますのでよろしくお願いしますと言われたのです。どういうことかといいますと、この9月の住区のふれあいまつりは住区センターの管理運営委員会の方が主催、11月の鹿浜住区ふれあいまつりは、やはり同じ名前なのですが、今度主催者は地域学習センターということで、地域の住民にとっては何で2回やるのという感覚なのですが、基本的には主催者が違いますよということで、私が以前も提案をさせていただいたのですが、もう今本当にこの住区まつりをやることでさえ結構皆さん労力を使うということで、必ずしもではないのですが、やはりこれでもできれば一緒にやった方がスムーズに今後いくのではないかなということも以前提案をさせていただきました。

その提案の中で、八つある学習センター併設

する施設の中で2か所、ちょうど佐野住区センターと保塚の住区センターと一緒にやはり地域学習センターとコラボしながら取り組んでいるという話を以前聞きました。私もその話はいい話だなということで、昨日、住区の早川住区推進課長が鹿浜住区の後、そのまま保塚の方に行くということでお聞きしましたが、その辺の状況についてはいかがですか。

○住区推進課長 昨日、保塚センターまつり、ふれあいまつりに行ってまいりまして、特に特筆すべきところは東島根中と花保中の中学生が35名ぐらいボランティアで来ていただいていたしまして、運営側に関与していただけることで大変にぎわっている様子でございました。

○たがた直昭委員 恐らく8か所ある中で、各学習センターは全部ふれあいまつりというのをやっていると思うのですよね。そういう中で、それぞれ本当に労力を使いながらやる中、人数も若干減ってきているとか、予算の問題とか様々な問題があるかと思うのですけれども、やはり今後、一緒にやることも選択肢の一つではないかなということだと思います。

学習センターのセンター長に聞いたら、やはり数年前に住区センターと一緒にやりたいということちょっと打診をしたような話があったのですが、何も無いまま今日に至ったということでありまして、やはり今後、先々のことを考えると、区が間に入って、やるやらない別としても、やはり選択肢の一つとして、区が間に入って取り組むことも一つの方法だと思うのですが、いかがですか。

○住区推進課長 たがた委員御指摘のとおり、併せて行うことで集客が見込まれるという側面もございますので、それぞれの主催者に聞き取りを行いまして、合同開催ができるかどうかというところでは、区の方も間に入りまして検討を進めてまいりたいと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○地域文化課長 すみません、学習センター側からも、しっかりと住区センターと連携しながら、検討していきたいと考えております。

○たがた直昭委員 分かりました。絶対やれとかではなくて、その辺、今後のことを検討して、加味していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

決算ですので、まず、令和7年度についてちょっと確認をさせていただきたいと思います。

令和7年度当初予算「選ばれるにはワケがある。新・足立区基本計画スタート」と銘打ち、区長の挨拶の中では、小・中学校の入学準備金。補助教材費、修学旅行費の補助のほか、新型コロナワクチン接種の無償化など、区民生活に寄り添い、暮らしを支える事業を積極的に実施してまいりましたと述べられております。

私もそのように思いますし、施策については大いに評価をしておりますけれども、区長、改めて振り返っていかがでしょうか。

○区長 今おっしゃっていただいたとおり、新しい区の様々な支援が形となって具体化した年だったと思っております。

○たがた直昭委員 形となってということで、これからその時々の変化に対応しながら、また区民に寄り添いながら、更なる迅速な対応をしていたいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、普通決算、数字の方でちょっと確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは、新足立区基本計画の初年度としてスタートしましたが、財政の弾力性、これを表わす収支比率、人件費の増加、また物価高騰の対応などにより80.8%、適正水準を僅かに超過いたしました。しかし、超過したものの、特別区債の新規発行は行わず、基金を将来需要に備えて積み立てるなど、将来を見据えた財政運営に努めまし

たが、この辺についてはいかがですか。

○財政課長 たがた委員お話あったとおり、特別区民税、財調交付金などが過去最高額を記録したということが大きな要因となりまして、4年連続起債ゼロということで、着実に償還を進めつつ、借入額の抑制を図ってまいりました。

また、基金の方にも計画的に積立てをできたと考えておりますので、そういった決算であったと考えてございます。

○たがた直昭委員 前年の令和6年度、これ経常収支比率、給食費の無償化など区独自の施策を充実したことなどにより79.7%、区長の挨拶の中で何とか4年連続で適正水準とされる80%以内を維持しましたと述べられており、令和6年度は何とか80%を維持しました。今回は僅かに超過と微妙な水準値だと思います。

80%という適正水準はあくまでも区が目指している一つの指標と思いますが、逆にその辺をあまり意識し過ぎると、やりたいことや必要がある場合は事業展開ができなくなる、また施策によっては財政構造の弾力性が失いつつあると思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○財政課長 今、たがた委員御指摘のとおり、財政の規律のみにとらわれておりますと、必要なことにまで制限が掛かってしまうということになりかねません。まず歳入の見込みをしっかりと立て、その上で事業内容をしっかり精査をした上で、必要なものに施策への予算措置をしっかりとやっていくという、少し規律と施策のバランスというところが非常に難しいと思いますが、そこは十分意識しながら令和9年度予算編成に臨んでいきたいと考えてございます。

○たがた直昭委員 分かりました。

とはいえ、やはり80.8%は、中期財政計画の目標を僅かに超過する結果となり、都市部においても80%を超えると、先ほどと同様に、財政構造の弾力性、これは失われつつあると考えられ、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今後の兆候として受け止めなければならないと思います。

区民の安全と安心な暮らしを守る施策を安定的、継続的に展開し、新たな行政需要にも柔軟に対応できる強固な財政基盤を堅持するため、今後、収支比率80%以下へと回復させるべき取組についてはいかがでしょうか。

○財政課長 今3点考えてございます。

まず、既存事業を徹底的に見直しを行いまして、必要となる事業財源を生み出したいと考えてございます。

あと2点目としては、業務の効率化を図って事業費、人件費のコストを最適化させ、そのお金を必要な施策に回したいと考えてございます。

また3点目、財源の確保、例えば国や東京都の補助金、交付金などをしっかり獲得をして、一般財源の削減をして、必要な経費を必要な施策の方に回せるようにしていきたいと考えてございます。

○たがた直昭委員 あくまで80%という一つのラインがありますけれども、その辺は取り組んでいただきたいと思います。

令和7年度補正予算については、10回の補正予算が実施され、補正額も約350億円ですか、でありましたが、これについてはいかがでしょうか。

○財政課長 令和7年度につきましては10回の補正予算を組ませていただきました。

その内容としては、事業者、また区民からの声を適切に拾って、それを伺った上で、特に物価高騰対策の経費として、補正予算としては約111億円を投入させていただいております。時期に応じた対応を取れたのではないかと考えてございます。

○たがた直昭委員 補正予算10回の中で例えば小・中学校の入学準備金、また区民生活に寄り添い暮らしを支える事業として実施してきたほか、物価高騰対策にも強く取り組まれてきました。中

でも食料品物価高支援給付金1人1万円、これについて、また子育て応援手当1人当たり2万円の給付等々も約95億円を計上され、厳しい状況の中で英断されたことは区民からも大いなる施策の評価をいただいたと思いますが、この辺はいかがでしょうか。

○財政課長 今お話ありました区民1人当たり1万円の給付につきましては、所得制限を設けず、全区民1人1万円支給ということで、この経費だけで区の単独財源としては約40億円ほど投入してございます。非常に大きな金額ではございましたが、この時期、物価高騰に苦しんでいらっしゃる区民の方を守りたいということで実施に踏み切ったものでございます。

他区に比べましても、大きく充実した内容であったということで、区としては最大限努力できたかなと考えてございます。

○たがた直昭委員 ありがとうございます。

あと積立基金、これも80%以内という適正水準を長く維持し続ける必要である中、やはり積立基金というのが一つのキーワードとなると思います。令和7年度、今後の小・中学校の改築等に備え254億円の積立て増をする一方、物価高騰対策などにより財政調整交付金の積極的な活用を図ったほか、学校改築や公共施設の改修と合わせて、基金全体で242億を取り崩し、令和7年度末は令和6年度と比べ12億円の1,830億円となりました。

推移を見ますと、令和3年からここ5年間で、多少増減額はあるものの、基金の現在高の合計は約1,800億円台でずっと推移しておりますけれども、これについてはどのように見ておりますか。

○財政課長 中期財政計画上の施設の更新、整備、これが滞らないという水準で各基金の積立ても行い、取崩しも行っているということでございますので、その辺が基金現在高の合計というところに

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

現れているのかなと考えてございます。

ただ、一方の懸念としましては、資材費ですとか人件費の高騰というところがありますので、今後その推移を見ながら、必要に応じて積立てを追加で行っていく必要も状況として出てくるのかなというところを懸念してございます。

○たがた直昭委員 積立金、本当に積み立てながら取り崩してという部分がバランスが非常に大事だと思いますが、その辺、財政課としてよろしくお願ひしたいと思います。

あと、都区財政調整交付金なのですが、御承知のとおり、令和7年度から交付金の配分が変更され、各区への交付財源が56%、都の財源が44%となりました。

また、それに合わせて財政調整交付金の内訳も変更され、普通交付金が94%で、特別交付金が6%ということになりまして、当区によっては普通交付金が1,215億円、特別交付金が18億円となりましたが、この配分の変更による影響等についてはいかがでしょうか。

○財政課長 今お話ありました配分の変更に伴いまして、金額の方が増えているような状況でございます。

一応こちらで以前の配分割合で試算をしてみたところ、普通交付金につきましては10億円ほどやはり多くなっているような状況ですので、非常にそちらは有効に活用できることになっているかと考えております。

○たがた直昭委員 分かりました。

あと、ちょっと義務的経費、これも確認をさせていただきたいと思います。

義務的経費の決算額1,794億円、対前年度比55億円の増となりました。特に毎回言われていることなのですが、生活保護費とか児童福祉費等、扶助費が1,326億円、やはり前回と比べて28億円の増となりました。児童福祉費については、児童手当の支給対象が高校生まで拡

大したことや、子育て応援手当が2万円を支給したことから48億円の増となりましたが、その一方、生活保護については受給者が、毎年200人から大体350人程度減少しているのですけれども、ただし、確実に受給者は減少しておりますけれども、生活保護費は2億円増加している、これは非常に相反している現象と思いますが、これについてはいかがですか。

○財政課長 分析をさせていただいた中では、数としては減少しているところですが、お1人当たり、受給されているお1人当たりの医療扶助の単価ですとか、介護に係る扶助申請件数などが増えているということで、そちら少し増の方に働いているというふうに分析してございます。

○たがた直昭委員 受給者が減ってもやはり医療費とか介護扶助の申請件数が増えているということで、でも2億円も増えているということですので、今後とも抑制の方によろしくお願ひしたいと思います。

あと債務負担行為、これは前年度より、令和7年度末で886億円、支出予定額は157億円の増加となっております。これは、主に旧こ家センの整備、また生徒・児童のChromebookの更新が挙げられておりますけれども、施設の建設工事、また長期の委託など複数年度にわたり契約を結びますが、今般の社会情勢を見ながら、今後についてはいかがでしょうか。

○財政課長 今御紹介もいただいた例えば児童・生徒用のChromebookの更新などにつきましては、それぞれ教育ICT基金など基金の方持っております。将来に向けて計画的に基金の方も、その必要経費の方を積み立てておりますので、問題のないようにしていきたいと考えてございます。

○たがた直昭委員 よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと数字的に最後に質問させていただきま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

健全化判断比率、これについてなのですが、自治体の財政に及ぼす全ての会計を対象とした四つの指標を用いて財政の健全度を判断しますが、当区においては四つの指標全てが基準を下回っており、区財政の健全度には問題ないとのこと。

特に、実質赤字比率や連結実質赤字比率はそれぞれ132億円、また154億円の黒字となっておりますけれども、足立区の標準財政規模は2,044億円、この点については最後いかがでしょうか。

○財政課長 標準財政規模につきましては、ここ毎年大分多くなっております。歳入の方が増えておりますので、それは区としてはよい傾向なのかなと考えております。

また、赤字につきましては、たがた委員御指摘のとおり黒字がずっと続いておりますので、全く指標上問題なしということで健全であるということで判断できているかと考えてございます。

○たがた直昭委員 分かりました。

今後、健全化判断比率も問題だし、また今後経常比率も、その辺見据えていながら、是非取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、ちょっと災害関係について確認をさせていただきます。

区は先般、足立区を担当する陸上自衛隊より拠点備蓄倉庫の在り方、また、地域内輸送拠点の現状について意見を伺ったと聞きました。

現在、区内にある拠点備蓄倉庫は興本、保木間、大谷田地域等を含め8か所あり、地域的にはそれぞれ分散をされております。今後、確実な物資管理体制と迅速な初動対応を実現するため、物資を集約し一元化の管理体制も必要という考え方もあると聞いておりますけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

○防災戦略課長 備蓄倉庫につきましては、確実な物資管理と初動体制を実現するためには、一元化が望ましいというところの意見をいただいている一方で、仮に一元化した地域に大きな被害が出た場合には代替の対応ができなくなってしまうという問題もあるので、一定程度分散するという必要だと御意見を頂戴しております。

○たがた直昭委員 区内に8か所いろいろある中で、これを一元化するというのは非常にリスクが高いようにも思えますけれども、その辺は専門家の方々と参考にしながら取り組んでいただきたいと思います。

各地域の避難所には、現在1.5日分の備蓄をしておりますけれども、今後区は3日分の備蓄を確保する計画であります。更なる備蓄の拠点場所としては、入谷にあるトラックターミナル内の東京団地倉庫、また千住の太成倉庫2か所を現在整備していると聞いておりますけれども、この辺の進捗状況についてはいかがでしょうか。

○防災戦略課長 食料品等の増備蓄につきましては、令和6年度から4年計画で備蓄を進めております。今年はその3年目になっておりまして、順調に計画どおり増強を進めております。

○たがた直昭委員 増備蓄ということでありますので、計画どおり進んでいるとは思いますが、なるべく早め早めに対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

またその一方、地域内輸送拠点について、これ舎人公園、東綾瀬公園、そして保木間公園の3か所がありますが、基本的には物資の支援を受ける場として管理されております。しかし、いざ有事の際、テントの設営をはじめ、屋外テントでの物資の管理や防犯上のリスク等様々な課題もあり、猶予がないなどが想定されると思いますが、この辺はいかがでしょうか。

○防災戦略課長 地域内輸送拠点につきましては、たがた委員御指摘のとおり、現状といたしまして

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は屋外にテントを張って対応するという形になっております。

つきましては、今、国やほかの自治体等からブッシュ型で支援が届くということもありますので、その支援が届くまでの間にテントがしっかりと立てられるのか、設営できるのかというところは非常に大きな課題だと考えております。

○たがた直昭委員 よろしくお願ひします。

あと、現在、区は、旧入谷南小学校跡地に新たな災害拠点施設の整備に取り組まれています。以前より、私の質問の中でも早期の整備開設を目指すべきと述べましたが、先日、区は、旧入谷南小学校跡地における基礎調査のお知らせを近隣の皆様へ配布すると聞きましたが、これはどのような内容になっておりますか。

○防災戦略課長 こちらにつきましては、防災拠点を整備する、それに向けた測量調査であるとか地盤調査、そちらの実施を行うというその周知をさせていただきました。

○たがた直昭委員 測量調査とか地盤調査への案内ということでもあります。

跡地活用については、令和4年に近隣説明会を実施し、様々な意見、御要望がある中で、一応今日に至っております。恐らくこの資料が近日中に配られるということは、新たな動きがあると近隣住民は捉えると思います。以前、災害対策課や資産管理課などが示したこの場所における基本的な活用方針案では、まずは2階建ての建物、1階の部分は地域内輸送拠点、2階部分は災害備蓄倉庫としてそれぞれ約4,000㎡が確保され、施設内の一部では、地域開放型の会議室と、平時でも利用可能な施設を想定しているとの報告が上げられており、また、近隣の皆様も一応そのように理解されているかと思うのですが、いかがですか。

○防災戦略課長 たがた委員御指摘のとおり、以前の計画ではそのような2階建ての建物、防災拠点を

を建設するという形で予定しておりましたけれども、やはりコストが非常に掛かり過ぎるということもありまして、現在その見直しを検討している段階でございます。

具体的には、備蓄倉庫及び地域内輸送拠点、いわゆる荷さばき場を1階部分に設置することや、リースを導入することなど、コスト面を重視した再検討を進めております。

○たがた直昭委員 今後の社会情勢を見ると、致し方がない部分があるかと思うのですが、今後、工期の延長とか、また施設規模についても、当初の案よりも変更せざるを得ない可能性もあると思いますけれども、やはり状況によっては近隣住民へは早期に丁寧でかつ十分な説明をしていたきたいと同時に、その点も踏まえて、今後の整備のスケジュールについてはいかがでしょうか。

○防災戦略課長 再検討の成果につきましては、来年度の早い段階に出したいと考えております。

周辺にお住まいの住民の皆様に対しても、お示しできる段階になりましたら、早急に説明を行ってまいりたいと考えております。

○たがた直昭委員 分かりました。

ここは長期にわたってかなり土地が空いているということで、いっとうなっているのだということで皆さん結構言われておりますので、その辺は丁寧に説明していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後、待機児童対策だけちょっと確認をさせていただきます。

今回106人対象になったという、児童が増えたということでありましたが、ちょっと改めて増えた要因について確認させていただきたいと思います。

○保育・入園課長 東京都の第1子保育料無償化や国の時短勤務に対する給付金といった支援策の充実により、保育ニーズの高まりがございました。

それに加えて、子育て世代の転入増加によって

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

就学前人口そのものが増えたことが主な要因と認識してございます。

○たがた直昭委員 ありがとうございます。

これはもう以前からずっと言われていることだと思うのですが、様々地域的には偏在性の取組があると思うのですが、今後、小規模保育室、また近隣幼稚園に対しても協力をさせていただくということなのだと思いますが、一時保育の実施また幼稚園の多目的などを活用するなど協力していただく方針が挙げられておりますけれども、現況についてはいかがでしょうか。

○保育・入園課長 特に待機児童が多い六町地域等も含めまして小規模保育所を設置すると同時に、今、幼稚園に対しては、19園ヒアリングを行いまして、6園前向きな回答をいただいているところでございます。

○たがた直昭委員 是非協力していただくようお願いしたいと思います。

最後に、今後も待機児対策を進めていくと同時に、更なる保育士の確保、また施設の維持向上などが一体となった支援策を講じるべきだと思います。特に保育士に関しましては、住居借上げ支援、また奨学金返済金支援を通して側面からある程度支援をしておりますけれども、今後更なる後押しをできるような施策も検討していただきたいと思います。この辺についてはいかがでしょうか。

○子ども政策課長 保育士の定着という部分については、保育士の社労士等を使った職場環境の改善等を今後も進めていきたいと考えております。

○たがた直昭委員 是非取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○いいくら昭二委員 公明党のいいくらです。おはようございます。たがた議員に引き続いて、令和7年度普通会計決算について質問いたします。

令和7年度の普通会計決算についての状況を見ますと、納税義務者の増加による特別区民税の増

加、財政調整交付金70億円の増額、児童手当が高校生世代まで拡大したことによる国庫補助金の増額、投資的経費の約76億円の減少、区独自の食料品等物価高支援給付金として区民1人当たり1万円の給付による約49億円の支払が行われました。

この中で、この給付金の執行率は92.4%で、特に若者などの申請が低かったと聞いておりますが、区民の皆様の効果、評価はどうだったのか、お伺いいたします。

○福祉管理課長 受給された方へアンケート等取りましたけれども、多くの方が食料品等に使ったということと、区内で消費した、物価高に効果があったというような、そのような好意的な回答が多くいただいております。

○いいくら昭二委員 申請が低かった等についての理由は、区はどのように把握をしているのでしょうか。

○福祉管理課長 世帯主が20代の方の申請率というのがほかの年代に比べて若干低かったところがありますが、なかなか若い世代にそういう情報が行き届かなかったのかなということでもっと分析しております。

○いいくら昭二委員 この点についてはアンケートは取っているのでしょうか。

○福祉管理課長 20代の方、未申請の方へのアンケートというのは取ってございません。

○いいくら昭二委員 貴重な意見をこれからも参考にしていきたいと思いますので、是非ともアンケート等を通じて、どのような意見があったのかということをやっていただきたいと要望しておきます。

また、投資的経費の減少として東綾瀬中学校の改築工事の完了などとなりましたが、詳しい要因をお聞かせください。

○財政課長 令和6年度に改築工事、新築工事が無事に完了したということで、令和6年度と比較す

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ると76億円の減少ということで、今いいくら委員から御指摘ありました東綾瀬中学校ですとか、あとはすこやかプラザあだちというものも金额的に大きいございましたので、大きく減少となっております。

○いいくら昭二委員 また、納税義務者の増加による特別区民税の増加とあり、先ほども質疑がございましたが、特に3年間を比較しますと、令和5年度は約5,000人超の増加、令和6年度は納税義務者が約9,000人超の増加、令和7年度に至っては1万1,000人超の納税義務者の大幅な増加となりました。この結果について、どのような政策が反映したのか、分かる範囲内で教えてください。

○政策経営課長 一つ、最低賃金の上昇というところが大きな要因であろうというふうには考えておりますが、それ以外にもエリアデザインですとか、区外PRみたいなところで担税力のある区民の方が転入してくてくれたのだらうというふうに認識しております。

○いいくら昭二委員 足立区の令和7年度決算について、先ほども議論がございましたが、経常収支比率は80.8%という数字を、単に適正水準を超えたというだけでなく、今後の区政運営上の課題として見ると重要な論点もあります。昨日の議会でも質問がございました。一般に70%から80%が適正水準で80%を超えると財政構造が硬直化しつつあると説明されます。また、当区の令和6年度は79.7%でしたので、80.8%は前年度から上昇しました。

区は、令和7年度決算について、経常収支比率は80.8%と適正水準を僅かに超過しましたが、主な要因を確認のため、再度、どのように分析しているのかお伺いいたします。

○財政課長 23区などとも比較をしてございますが、やはり歳入がまず大きく増えているというところは共通しているところ、また歳出の方の人件

費などというものを上昇しているのは同じようなところですが、当区におきまして補助費が他区に比べて大きく伸びておりましたので、その部分が少し上昇傾向の方に働いたのかなと分析してございます。

○いいくら昭二委員 私が作りましたここにグラフがあります。このグラフは、区長就任以来、19年間の推移を折れ線グラフで視覚化してみました。

折れ線グラフの内容は、19年間の当区の経常収支比率、同期間の23区平均の経常収支比率、特別区税、財政調整交付金、給与費及び区政満足度の推移のグラフです。このようになっております。委員の方も、こういうふうな感じになっております。

ここでもう少し分かりやすくするために、この経常収支比率の適正水準の分岐点が80%と言われており、なおかつ当区の平成26年度の経常収支比率がほぼ80%、この黒丸になりますけれども、その平成26年度を基準とした指数を100として比較してみました。ちょうどここが区の80のラインであります。

縦軸が指数の範囲内で140から60であります。横軸が年度19年間となります。

このページ線ですが、当区の経常収支比率の推移を見ると、80%を基準に、ちょうど指数が100を、丸のところ、上下に推移しています。ブラウン線は、29区の平均の経常収支比率で、当区の経常収支比率と推移がほとんど似ております。ほとんど流れが同じような形になっているのが分かります。

ページ線の当区の経常収支比率が平成19年度から80%を超えることが3回ありました。その山はこちらとこちらとこちらですけれども、図でありましたが、平成21年度から平成24年度にかけて大きな山として大きく上げておりますが、こちらになります、どのような理由かお分かりになりますでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○財政課長 この当時、リーマンショックがございまして、歳入が大きく減っております。直前の年度と比較しまして、5年間で財政調整交付金が約550億円減少しているというところで、かなり大きな影響があったと認識しております。

○いいくら昭二委員 リーマンショックと言われ、正に当区の経常比率にも明らかに硬直化が進んだということが、この図でも分かります。

当区の19年間の経常収支比率は、大きな景気変動や社会情勢に触れるのが実態で、経常収支比率の平均は79.6%となります。適正水準以下となりました。また、標準偏差、いわゆる振れ幅は3.8となっております。23区比較しまして、23区平均の経常収支比率は平均値が79.9となり、当区は23区平均より低い数値となりますが、23区の平均の経常収支比率の標準偏差、いわゆる振れ幅は3.3となっておりますので、当区の経常収支比率は23区と同じような動きをしていますが、平均値は23区平均より小さいのですが、このばらつき、振れ幅が23区より大きいことが、このグラフからも見えてくると思います。

この結果を見て、政策責任者としての感想を聞かせてください。

○政策経営部長 当区の財政構造なのですから、歳入が財政調整交付金、この割合が高くなっております。その原資であるのが、市町村民税法人分、これが景気に左右されやすいということで、当区の振れ幅が大きいのではないかとこのように考えております。

○いいくら昭二委員 今、説明いたしまして、お答えありましたように、当区と23区平均の経常収支比率の推移はほとんど似ておりますが、ここでもよく見ていただきますと、1か所だけ違った動きをしているのがあるのですけれども、お分かりになる方いらっしゃいますか。

○財政課長 グラフの右の方、令和5年度から、そこから少し23区と動きが変わってきていると考

えてございます。

○いいくら昭二委員 今ありましたように、この令和7年が23区と当区の経常収支比率が、当区の経常収支率は上がりました。23区平均が下がっているという、ここに大きな違いがあるということは先ほど様々な議員の意見があったとおりで思っております。

令和7年度の当区は上昇しておりますが、23区平均は減少しております。これは区独自の課題とも思いますが、このことについて区はどのように考えているのでしょうか。

○財政課長 23区、当区も含めた全体的な動きとして、一般財源ですね、区民税ですとか財調交付金が増加をしていて、これは分母に当たりますので、これはマイナスに働くというところがあります。

一方、当区におきましては、先ほど申し上げたとおり補助費が大きく伸びて、他区に比して大きく伸びておりますので、その点が歳入に占める割合がとて大きくくなっていることで少し乖離が出てきているのではないかと分析しております。

○いいくら昭二委員 次に、このイエロー線でございますが、こちらの方のイエロー線でございますが、これは特別区税の推移です。景気の大きな影響を受けずに順調に上がっていることが分かります。

リーマンショックの時期、こちらにも上がっています。リーマンショックの時期やコロナ時期があったにもかかわらず、順調な推移が読み取れる区の政策に間違っていなかったことが分かりますが、政策経営部長はこれをどのように総括しているのでしょうか。

○政策経営部長 コロナの時期、コロナではないですね、リーマンショックのとき若干の落ち込みはありましたけれども、最低賃金は上昇傾向にございますので、そういったことも区税の上昇の要因ではないかというふうに考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○いいくら昭二委員 一方、ブルーの線、青い線なのですけども、このブルーの線、財政調整交付金のラインなのですけども、19年間の推移を見ると景気に影響を受けているのが分かります。

当区の特別区税は景気の影響を受けずに上昇しているようですが、なぜこのような違いがあるのでしょうか。

○財政課長 先ほど政策経営部長から御説明あったとおり、財政調整交付金の原資となるとところが法人の業績に左右される、景気に左右されやすいというところがありますので、そこが大きく影響していると分析してございます。

○いいくら昭二委員 次に、この赤い線なのですけども、これは一般会計の給与費であります。平成19年度から令和7年度の推移を見てみると、その当時と現在は給与費としてではなく、指定管理者制度など活用を通して計上しておりますので一般には比較できませんが、単純に考えれば、令和7年度の給与費は平成24年度の給与費に戻ったことが分かりますが、区はこの点についてどうでしょうか。

○財政課長 単価につきましては、先ほど御説明もあったとおり最低賃金が増傾向ですので、これは上っていくようなところでもありますけれども、人数のところなど業務の効率化など、外部化なども進行しておりますので、その度合いに応じて、少し若干人数の方が影響を受けて下がってきていたりということではないかと分析してございます。

○いいくら昭二委員 今後、この給与費や法律が絡み物価高騰が続けば上昇が続くと思いますが、来年度も給与改定による人件費はどのぐらいの上昇を想定しているのでしょうか。

○財政課長 今後の勧告の内容によるかと思いますが、人事院勧告の内容を確認しますと3.51%上昇してございますので、そのぐらいの規模で上昇するのではないかと予想してございます。

○いいくら昭二委員 昨今の人件費や社会保障関係

経費、物価高騰による経常的な経費の増加が見込まれ、今後更に財政が硬直化することが懸念されます。

経常収支比率が80.8%ということは、税などの毎年度入ってくる一般財源が人件費、扶助費、公債費等の固定的な経費に多く充てられるということです。つまり、新しい政策や緊急時の対応に自由に使える財源が少なくなることが最大の課題になり、今後収入を増やすか経費を削るしかありません。

3定の議会質問で短期的な期間での経常収支比率を下げる目標の答弁がありましたが、先ほどもまた委員の質疑がありました、決算あらましの12ページによれば、区の中期財政計画上の目標として80%以下を目指すとしています、人件費、扶助費等の義務的経費が増加していれば、区は区民の皆様にとどのようなことを求めていかなくてはならないのでしょうか。

○財政課長 適正化に向けた取組の中で事業費の精査というところは先ほど申し上げましたが、やはり精査をする中では、必要なものは当然、サービスの方は提供し続ける必要があると思いますが、一定程度サービスの見直しを行うこともあるかもしれませんので、そういったところ丁寧に御説明をさしあげて御理解いただく場面が生じるかもしれないと考えてございます。

○いいくら昭二委員 区は、経常収支比率をどの程度まで改善、維持することを目標とし、そのために既存事業の見直しや歳出の選択と集中をどのように進めていくのか。長期的な観点を踏まえて、令和9年度予算編成の考え方と併せてお伺いします。

○区長 まずは、やはり80%以内というのが一つの目標になるかと思いますが、各会派の代表質問でもお答えしたとおり、余りそれにこだわってしまうと、逆に職員のやる気をそいだり、又は必要な対策が後手後手に回ったりする可能性もありま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すので、それを丁寧にやっていかなきゃならなら
ないと思います。

まず具体的に、かなり様々な分野、世代を超えた様々な施策で、区独自の充実策でこれまでやってまいりましたので、23区、今回はかなり御指摘いただいたとおり23区平均と隔たりが出ましたので、各区との足立区の様々な事業の内容の精査を行って、どこがどのくらい他の区よりも出ているのかというようなことも調査しながら、その中で、今後、どのラインのサービスを継続していくのかということの一つ一つ細かく、自分たちの区内だけの見直しではなくて、22区との比較ということもきちっとやっていきたいと、そういうふうに考えております。

○いいくら昭二委員 ありがとうございます。

当区の経常収支比率の減少させる解決方法のヒントとして、平成25年度から平成27年度の取組、ちょうどここになるのですけれども、経常収支比率の大幅に下がった取組の経験を生かしていくことを要望しておきます。

政策経営部から今月、区民評価委員会による令和7年度実施事業分の活動報告書が公表されました。全体事業の中で低い評価と指摘されている事業もあります。

この活動報告書6ページによると、この報告書に示す評価内容は区民等で組織された委員会の率直かつ重要な意見であり、区はその真意を十分に酌み取り、令和8年度中に事業改善を行う余地がある事項を積極的に見直しを行い、また、令和9年度の事業計画及び事業執行において具体的な対応を図られたいとあります。

政策責任者として令和8年度と新年度にどのような具体的な対応を取りますか。特に、令和8年度の早い対応が必要だと思います。重ねてお伺いします。

○政策経営部長 この効果の、きちんと効果が出ているかという検証が必要だというふうな共通の御

意見があったと思います。そこをしっかりとやっていきたいと考えております。

○いいくら昭二委員 ありがとうございます。

○岡安たかし委員長 次に、自民党から質疑があります。

○くじらい実委員 おはようございます。自民党のくじらい実です。自民党の最初の30分の枠を担当いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

冒頭に、7月の熊本地震、また8月の千葉豪雨災害をはじめ、昨今、全国でも起きております災害におかれまして、亡くなられた方々、また被災された方々の御冥福と、またお見舞いを重ねて申し上げます。

私、決算特別委員会、初当選のときから、監査委員をちょっとやった期間がありましたので、その期間を除いて、毎年、決算特別委員会の委員をさせていただいております。今2期目ですので、今回7回目の決算特別委員会の出番ということなのですが、これ昨年も申し上げましたが、やはり決算特別委員会というのは、昨年度の決算を振り返りまして、また来年度予算に向けて取り組む大切な委員会の審議の場だと思っております。

令和7年度におきましては、東京都議会議員選挙、また参議院議員選挙、それと、今年に入りますけれども、衆議院議員選挙もございました。我々区議会議員としても、そういったまちの方の声を聞く機会が多々あったのかなと思っております。我々区議会議員も来年が任期でございますので、今期においては、これが最後の決算特別委員会になるのかなという思いでありますので、執行機関の皆様方におかれましては是非前向きな御答弁をお願いしまして、充実した質疑になりますようお願い申し上げまして質問に入っていきたいと思っております。

まず、自民党として最初の質問ですので、先ほどたがた委員、いいくら委員が質問されておま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

したが、私の方からも令和7年度決算においてちょっと質問をさせていただきたいと思います。

まず令和7年度は、新しい足立区基本計画の初年度の年として、あらましの1ページにありますように、すこやかプラザあだちの開設ですとか、子育て家庭訪問事業、また、小・中学校の入学準備金の支給、また千住宿開宿400年記念事業など、やりたいことがかなうまちの実現に取り組んでこられました。

また一方、物価高騰への対応に、補正予算において、我が党も要望いたしました、食料品等物価高支援給付金として、全区民対象とした1人当たり1万円の給付金の支給を実現をしまして、区民の皆様へ寄り添った対応をしていただいた1年間だったと思います。

そこで最初に、重ねての質問にはなっていますが、昨年度の令和7年決算を執行機関としてはどう評価されているのかお伺いをいたします。

○財政課長 特別区債の新規発行も行いませんでしたし、基金の方も将来の需要に備えて計画的に積み立てることができ、区民生活の安全安心を確保して、かつ未来への投資を着実に推進できた決算であったと考えてございます。

しかしながら、財政の弾力性を示す経常収支比率が適正水準を上回る80.8%となった点については重く受け止めているような状況でございます。

○くじらい実委員 今の御答弁で未来への投資ということでお話もありました。最初、評価している点として、特別区債残高が今回136億円で、あらましの23ページですと、平成以降で過去最少になったとあります。特別区債の今後の展望と区債残高の減少による区への影響というのは、どうなっているのかお伺いをします。

○財政課長 展望としましては、今後の歳入の状況にもよりますが、なるべく新規の借入れを行わずに着実に返済を進めていきたいと考えてござ

います。

また、区債残高の減少による影響ということでございますが、10年前などと比較しますと、10年前、60億円台の返済があった中、令和7年度25億円ということで、減少していく中で、そこで生まれた財源というものを新たな施策の実施につなげていけるということで、これは区民にとってもよい影響ではないかと考えてございます。

○くじらい実委員 未来への投資というお話ですから、しっかりとこの区債残高が減って、区民の皆様に使える金額が増えればということだと思います。

あともう一つ評価している点で、こちらあらまし25ページの基金残高、1,830億円とありますが、こちらについても今後の展望と、現在の基金残高による区への影響をお伺いします。

○財政課長 こちらも、今後、学校改築ですとか公共施設の老朽化が進んでくる中、改修が多数控えているような状況がございます。今までも計画的な積立を行っておりますが、引き続き、それを継続していく必要があると考えております。

また、影響としましては、一定程度の基金、特に財政調整基金など一定程度持ち得ておりますので、昨年度実施できたような物価高騰対策など、不測の事態の対応が可能となるということがよい影響であるかと考えてございます。

○くじらい実委員 ありがとうございます。

逆に、重く受け止めているという点で、これは先ほどからも質問あります、あらまし4ページにもありますが経常収支比率80.8%と適正水準を僅かに超過したとあります。

これ先ほど区長からの御答弁でも、各区との比較をしながらも精査をしていきたいという話もございましたが、今回、こちらの4ページの方にあります財政収支比率の推移を見ますと、この過去4年間、令和4年度から徐々に上がってきているという経緯がございました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これは、ここ毎年上昇を続けておりますが、ここ数年上昇している要因と、今後の対策というのはどう考えていますでしょうか。

○財政課長 まず要因としましては、各区これは共通しておりますが、人件費ですとか、委託経費などが大きく上昇しているというところが1点。加えて、区独自でこれまで実施してきた区民生活を支える支援策の充実によるものが大きくなっております。

例えば令和5年度、給食費の無償化を開始いたしまして、令和6年、給食費の無償化を通年で実施している、またはるかぜの路線の維持事業ですとか、昨年度、令和7年度につきましては、小・中学校の入学準備金の支給、補助教材費等の補助など拡充をしておりますが、これが他区に比べてかなりサービスとしては拡充できているところが大きな原因かと考えております。

○くじらい実委員 先ほども御答弁にあったとおり、80.8%、80%というところに、これはどこまでこだわるかということもあると思います。しっかり区民の皆様に寄り添った政策というのは必要かなと思いますが、こちら、あらましの6ページには、今後の財政運営に対する考え方の中で、先ほどもありましたが、既存事業の見直しと業務の効率化、そして財源確保という3点で、今後の財政運営改善していきますよという話もございましたが、こちらの(ウ)の財源確保、こちら3点挙げていただいておりますが、こちらの3点の取組について具体的に何かございますでしょうか。それぞれもし教えていただければ。

○財政課長 3点あるうちの1点目、国や東京都への補助金・交付金など獲得につきましては、先ほども申し上げたとおり一般財源の削減につながりますので、的確な把握、確実な確保に努めてまいりたいと思います。

例えばですけれども、財政課において、生成AIなどを活用して国や都の補助金ですとか交付金

の要綱などを読み込ませて既存事業への活用の可能性を探るような取組を今開始してございますので、そういった結果を所管課に共有する、提供することで更なる確保につなげていきたいと考えてございます。

○納税課長 私からは③4公金の収納率向上に向けた取組の強化についてお答えいたします。

具体的な取組といたしましては、口座振替やキャッシュレス決済の普及促進による納付環境の整備や納付案内センターによる催告の推進、預貯金電子照会による財産調査の迅速化により滞納整理を進めてまいりまして、収納率の強化を図ってまいります。

○シティプロモーション課長 私からは②のふるさと納税制度で寄附金の戦略的確保ということで、今、返礼品数480まで増やしております。特徴ある返礼品を増やしてPRを強化することで、財源確保に努めていきたいと考えております。

○くじらい実委員 今それぞれ御説明いただいたのですが、①と②がやはり区外の方にもちょっと影響がある、足立区だけで済む話ではないのかなというところなのですが、ちょっと今、ふるさと納税の御説明をいただきました。当然納税額を上げていかなきゃいけないというところなのですが、あらまし11ページ見ますと、令和7年度の減収額というのが載っておりますので、約33億円、寄附の方も3億円余りということで多く頂いたということなのですが、やはりその10倍が外に出ていってしまっているという状況。

これ足立区だけではなくて、東京都全体を見ても、今回23区で令和8年度に1,188億円の減収見込みと出ておりますので、これ23区全体の問題でもあるのかなと思っております。

こちら我が党の東京都連の方でも7月に勉強会がございましたが、偏在是正の話も、ちょっと今、下火にはなっておりますが、また来年度予算編成に当たってまた話題が出てくるのかもしれないと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということもありまして、そちら東京都からの説明も都連の勉強会の際には受けたのですが、今現在でも特別法人事業譲与税、法人事業税の一部国税化と、交付税原資、法人住民税の交付税原資化によって令和8年度は年間1.6兆円、そして累計で12.6兆円もの都税がほかの道府県に配分されているという状況でございます。

そんな中で、特別区の固定資産税が全国に占める収税シェアが拡大の一途をたどっており、著しく収税が偏在している状況を鑑み、必要な措置を検討し、令和9年度以降の税制改正において結論を得るということで令和8年度の与党税制改正大綱で示されております。

ただ、こちらの勉強会で示された東京都からの資料によりますと、地方交付税等を加えた人口1人当たりの一般財源で比較した場合、都は全国平均と同水準で、例えば令和6年度決算で一番高いのが島根県の人口1人当たり44.2万円、そして東京都は人口1人当たり26.2万円、全国平均ですと24.6万円という数字が出されております。

ふるさと納税でも23区減収が続いておりまして、また更に固定資産税を所在地以外に配分すると、東京都の特有の事情を無視した地方税制の不合理な見直しは行うべきではないと思いますが、お伺いをしたいと思います。

また併せて、偏在是正措置に至った場合、足立区での令和7年度決算では過去最高の財政調整交付金1,232億円でしたが、今後に向けて財政調整交付金にも影響が出てくるかと思いますが、そちらについてもいかがでしょうか。

○財政課長 不合理な税制改正につきましては、地方税の本旨である応益負担ですとか負担分任にということをお無視した議論でありますので、そういった不合理な見直しにつきましては、特別区としても東京都と一緒に国へ考えを訴えていく必要があると考えてございます。

また、財政調整交付金への影響というところですが、まだどれぐらいの規模で財源が取られるかというところはまだ見えておりませんので具体的な試算は難しいのですが、過去、令和2年度につきましては、同じような税制改正があった際に、前年度比マイナス136億円の大きな減収となっておりまして、区財政に大きな影響が及ぶと想定しております。これよりも更に大きな規模となりますと、非常に予算編成をする上でも、かなり支障が出るかと考えてございます。

○くじらい実委員 具体的な数字というのはなかなか財政調整交付金の減額というのは難しいと思いますけれども、恐らく大幅に減るのではないかなという予想もされます。

先ほども東京都としっかり連携をしてということなのですが、これ偏在是正措置に対して、しっかり足立区としても、23区一緒になって、東京都とも連携を取りながらこの措置に対抗していかなくちゃいけないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○財政課長 特別区長会ですとか副区長会、またそれぞれの部長会、課長会などいろいろございますので、そういったところで様々な場面で東京都と連携をしながら、国に対しまして区の訴え、考えを伝えていきたいと考えてございます。

○くじらい実委員 しっかり連携を取っていただきながら、恐らく全国と東京都のちょっと引っ張り合いになる可能性はありますけれども、しっかり東京都そして足立区の主張をしていただきたいと思います。

あわせて、東京都の話でしたので次ちょっと国の方の話もちょうとしたいと思います。国において8月に過去最高となる約143兆円の来年度、令和9年度の概算要求額が示されました。この額が昨年度の概算要求額から約20兆円の増加ということで、この20兆円の増加ではあるのですが、令和8年度の当初予算と令和7年度の補正予算を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

合わせると約140兆円になることから、当初予算と補正予算の一本化、すなわち補正予算を組むよりも当初予算に重点を置いての予算編成が念頭にあるのではないかと思います。

当然、国の予算編成と基礎自治体である足立区の予算編成というのはやり方は違って当然だと思いますし、必要に応じて足立区の方で補正予算を組むことは当然あり得ることだと思いますが、ただ区の方で、当初予算を議論する場合は、当然、予算特別委員会がございまして、補正予算となりますと、どうしても総務委員会での審議となります。

予算特別委員会と総務委員会、議員の人数も当然違いますし、審議時間にも違いが出てきますが、やはり議論を確保する場としてはやはり当初予算の方が幅広い議論ができるのではないかなと思いますが、そういう意味での当初予算への重点を置くべきという考え方はいかがでしょうか。

○財政課長 やはり新年度、区が何を重視してどのような考えの下、具体的にどういった事業をどれぐらいの予算を掛けて行っていくのかというのをきちんとお示しをして、議会からも御意見を頂戴するという重要なものでございますので、やはり各事業経費につきましては、当初予算にきちんと計上して、予算特別委員会で十分御議論いただくべきと考えてございます。

○くじらい実委員 当然、先ほど申し上げたとおり、補正予算は補正予算で組まなきゃいけない部分はしっかり組んでいただきたいと思いますけれども、可能な限り当初予算でもしっかり審議ができるような来年度予算の考え方も持っていただけたらなと思います。

先ほどもちょっと質問ありましたが、併せて当然補正予算の、令和7年度補正予算の内容について、こちらについての評価はいかがでしょうか。

○財政課長 昨年度全10回補正予算を組ませてい

ただしまして、主に物価高騰対策の経費を計上させていただきました。

こちら、時期に応じたような施策ではあったとは考えてございますが、一部、内容を確認すると当初予算に計上すべきであった内容も見られました。

令和9年度の当初予算編成に当たりましては、事業実施に必要な経費につきましては、先ほど申し上げたとおり、当初予算にきちんと計上して、議会からの御意見も頂戴しながら、していきたいと考えてございます。

○くじらい実委員 是非、補正予算で組むもの、また当初予算で組むもの、しっかりと検討していただきながら進めていただきたいと思います。

ちょっと財政で最後の質問になるのですが、これはちょっと決算とも少しずれるかもしれませんが、国の方が令和9年4月から2年間、食料品の消費税率を現行の8%から1%に下げの方針を閣議決定をいたしました。

まず減税による足立区への影響額というのを試算されているのか、また、当然減収分について、国からの補填をしっかりと確保されているのか、そちらについてお伺いをします。

○財政課長 試算につきましては、国の消費税の減収額の試算を参考にしまして影響額を試算しております。約24億円の減収となるような試算となっております。

そちらについて補填でございまして、9月15日に閣議決定された食料品の消費税率の臨時的な引下げに関する大綱に記載がございまして、令和9年度及び令和10年度のつなぎの減収分につきましては全額を地方特例交付金にて補填すると、明記されてございますので、そちら確認してございます。

○くじらい実委員 約24億円が減になる可能性がある中で国からしっかりと補填が頂けるということだと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あと、もう一つ、令和9年度に先行導入されます所得に連動した給付制度、これも閣議決定をされたわけですが、これについての区の負担がどうなるのかというのをお聞きしたいのですけれども、内閣官房のホームページですと、地方公共団体の皆様へと題しまして、国と地方の間で丁寧な協議を重ねてまいりますということで明記されております。

これ、こちらも足立区としても今後の話かもしれませんが、足立区と東京都、しっかり連携を取って国へ訴えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○財政課長 くじらい委員おっしゃるとおり、都と連携しながら国に対して注文していくというところは基本線かと考えてございます。

また同じ9月15日に示された大綱の中で、就業者負担軽減支援金の導入に関するというものも大綱がありまして、そちら特別区につきましても、今のところ特別交付金を交付し、つなぎ期間の令和9年、令和10年度についても同様の措置を行うということで記載がございましたので、一定程度そこは担保されているのかなと今確認してございます。

○くじらい実委員 ちょっと財政の方は以上にさせていただきましても、来年度予算に向けてしっかりとこれからの期間取り組んでいただいて、いろいろと方針があるかと思うので、区民の皆さんのための予算を編成をしていただきたいと思います。

ちょっと残り時間の方は災害対策についてお伺いをしたいと思います。

先ほども申し上げましたとおり、ここ最近、本当に全国的に災害が多発している状況でございますが、特にここ数か月で、千葉豪雨防災はじめてする線状降水帯による水害というのが本当に多発しているなど思っておりまして、今まで予想もなかった災害という形で災害が発生しているとい

う状況だと思います。

また、先週台風25号が接近するなど、台風に対する水害への備えも当然欠かすことはできないと思います。

ただ、その中で平時から、通常の平時からの備えとして、やはり災害発生時に何より大切なのが日頃から区民の皆様が一人一人、例えばハザードマップを基にしっかりと危険地域を把握して、そしてまたいざ台風が接近した場合ですとか、線状降水帯が発生した場合に、区民の皆様方が正確な情報を把握した上で一人一人が避難をさせていただく、判断をしていただくというのが一番大事なのかなと思っております。

その中で、今回、総務費なので緑本の237ページの水害対策事業についてちょっとお伺いをしていきたいと思います。

先ほども申し上げたとおり、近年台風や線状降水帯による水害が頻発化、多発化している中で、できるだけ早く正確に情報を把握して備えることが重要になると思いますが、まず初めに、こちら237ページにあります一番下、気象監視情報の提供委託ということで約370万円の記載がありますが、この区の現在の監視体制、こちらでどうなっているのかお伺いをします。

○都市建設課長 区の気象の監視体制ですが、株式会社ウェザーニューズとCeMIの2者と契約しておりまして、タイムラインに沿って情報をもらっているところです。

台風の場合は、おおむね4日から5日前ぐらい、線状降水帯の場合はおおむね12時間前に、休日夜間を問わずに24時間体制で情報をいただけるようにしております。

○くじらい実委員 今、ウェザーニューズとCeMIというところで情報をしっかり取っていただいているということでしたが、私も、実は令和元年初めての決算特別委員会の初めての質問で、恐らく、当時台風15号が千葉に上陸だったですか、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

鋸南も当然被害を受けて、ニュースではゴルフ練習場の鉄塔が折れてという話で、その後、台風19号が足立区にということであったのですが、そのときにちょうど質問させていただいた、ちょうどCeMIのお話もお聞きしたなというのをちょっと今思い出したところで、これちょっと質問とは関係ないのですけども、思い出したところでございます。

そういう意味で、本当情報収集というのがまず大事だなと思っておりますが、台風に関してかなり早い段階から避難準備や対策ができと思いますが、線状降水帯においては、なかなか専門家でも予想が難しいのではないかと思います。

先月の千葉豪雨の際は、本来気象庁から発表されるべきでした線状降水帯の半日前予測の発表もなかったと聞いておりますが、またこれ発表があったとしても、実際に線状降水帯が発生する確率というのが精度として1割から2割程度という報道も何かあるようにお聞きをしております。

足立区でこうした予測が難しい状況下でのどのような対応を取っているのかお伺いをします。

○都市建設課長 くじらい委員御発言のとおり、特に線状降水帯の予測はとても難しい状況でございます。

区の対応ですけれども、線状降水帯の事前の発表がある場合と、比較的規模は小さいのですけれども、そういった発表がなく、突然大雨になる場合で分かります。

線状降水帯の発表が事前にあった場合なのですが、結果として余り降らないという場合でも、最悪の場合を想定しまして、休日夜間を含め、特に冠水予測の箇所での通行止め等で職員を配備する、待機をさせるような対応を取っております。

また、事前の発表がない場合ですけれども、大雨警報が発令されれば、その際は担当の管理職や職員は自主参集するルールになっております。

なお、事前発表がなくても、気象庁の時系列情

報などではあらかじめ情報はつかめていますので、全く備えてないという状況は今年の例をとっても一例もなかったというような状況でございます。

○くじらい実委員 予測ができるできないにかかわらず、そういった危険な状況が予想できれば、区の職員の皆さんもしっかり体制を取っていただけるということだと思います。

今日ちょうど非常に、台風25号への対応についてという書類を机上で配付いただいて目を通させていただきました。本当ここ数週間、週末にかけて大雨だったり、今回台風でしたけれども、発生したり近付いたりということがありまして、今回、台風25号に関しては、ちょうどシルバーウィークの時期に近付いてきたということで、休日、この災害は本当に時間や場所を選ばないというのは当然の話であって、なかなか週末に災害が起きている、雨が予想されるということが増えている中で、区の職員の皆さんも、本当に休日とか夜間に参集をしていただける、待機をしていただけるというのは本当に心強いなと思っております。

これだけ台風とか豪雨が毎週のように頻発をしておりますので、この今の体制として、区の職員、自主的な参集もあるとお話ありましたけれども、職員の皆様の数というのが足りているのかとか、疲労が蓄積されていないのかとか、ちょっと心配にはなりますが、今年こういった台風ですとか線状降水帯とか、大雨警報発令の数も多かったと思いますけれども、その体制について、今現在どうなっているのかちょっとお聞きをしたいと思えます。

○都市建設課長 都市建設部では、最近、やはり先ほど申し上げました道路の冠水箇所の通行止めの担当となっている所管の夜間休日の待機が多くなっているというところがございます。

ただ、ここは1か所の課で負担が偏らないように、週ごとに当番制として緊急配備班がおりますので、適宜フォローしているような状況でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

○くじらい実委員 しっかり一つのところに負担が偏らないようにというのはもう当然そういう形で取り組んでいただきたいと思いますし、逆に本当に毎週毎週、ちょっと週末とか休みの日に出ているというところには逆に改めて感謝を申し上げたいと思います。

次に、そちらの緑本の237ページにあります、こちらの水害対策事業なのですが、足立区洪水ハザードマップの印刷2万5,000部ということで約330万円、決算記載されておりますが、こちらハザードマップは、この2万5,000部というのはどこに配って、どういう活用したのかお聞かせください。

○都市建設課長 活用方法ですけれども、足立区への転入者の方ですと、また購入希望の方の販売用に使用しております。毎年在庫を見ながら大体2万、3万部前後を印刷しているような状況です。

○くじらい実委員 今、この2万5,000部というのは転入者や販売用ということで活用されているということなのですか、これ以前、全戸配布を一度していると思うのですが、これ全戸配布したのは多分令和4年ですかね、令和4年に想定最大規模の浸水想定に修正した改訂版を作成して全戸配布をされていると思いますが、令和4年から大体4年ぐらいたちました。

その後、避難所の数の増減とか軽微な内容修正あるものの、全戸配布が多分されていないのだと思いますけれども、これ4年たって大分状況も変わっているかなと思いますが、まず全戸配布する場合の印刷部数とそれに伴う必要経費というのはどれくらいを見込んでいるのでしょうか。

○都市建設課長 前回の令和4年度の実績になりますけれども、印刷部数ですと、全戸配布で約40万部です。必要経費は、配布方法が郵送だとカーrier人材センターにお願いするとか方法によっても差があるのですが、前回は郵送でやり

まして、約4,000万円という支出をしております。

○くじらい実委員 全戸配布だと4,000万円ぐらい掛かるということだと思います。

先ほど申し上げたとおり、4年たって状況も、被害状況も大分変わってきていると思うのですが、やはり今後も、どこかのタイミングではハザードマップの全戸配布というのは検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○都市建設課長 くじらい委員御発言のように、前回の配布から大分時間も経過しております。また、微修正であります、何回か修正もしております。大きな予算が掛かりますのでちょっと即答はできないのですが、全戸配布の必要性ですとか、配布する場合の手法など、改めて庁内で検討したいというふうに思います。

○くじらい実委員 あと最後に一つ、千葉豪雨ではハザードマップの浸水想定区域の範囲外でも被害があったというのを聞きするのですが、足立区ではそういう事態が起こらないということでしょうか。

○都市建設課長 豪雨災害、頻発化、激甚化しておりますので、いま一度確認は必要なのですが、しかしながら、足立区のハザードマップは、内水氾濫の場合、1時間に153mmという想定最大規模の豪雨が降った被害想定となっています。

一方、全国的な内水氾濫は、153mmのような想定最大規模ではなく、過去に冠水した道路を記載しただけのハザードマップがまだまだ多く、千葉豪雨でもそうしたハザードマップが範囲外で被害が出たというような認識でございます。

このため、くじらい委員御発言のリスクは当区では低いかなという状況です。

○くじらい実委員 ちょっと時間が来ましたので、災害対策、なかなか予想は難しいですが、教訓を生かすことができると思いますので、そういった意味で対策をお願いしたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

以上で終わります。

○杉本ゆう委員 自民党の後半の部分担当いたします杉本です。どうぞよろしくお願いいたします。

本来、決算特別委員会は決算あらまし、緑本からというところなので、ちょっと急ぎというか、今聞かなきゃいけないようなタイミングなので聞かせていただきたいのが、今、足立区の方でも公表されています旧北鹿浜小学校跡地の件です。東大の方からいろいろ御提案があって、使わせてもらえないかという話が来ているということです。

基本的にどういうプロジェクトかという、ホームページ等、あるいは総務委員会等での報告の資料を見てみると、仮称東大・足立区月面基地地上実証キャンパスという提案が来ていると。

これなのですけれども、基本的な問題意識として、足立区はこの北鹿浜小学校の跡地を長期的に教育機関であるとか、そういった教育に資する施設に来てほしいということで公募していたけれども、最初は不調に終わってしまったと。

そういう中で東大からの申出もあったということもあるので、お話自体は悪い話ではないと思っているのですけれども、ちょっと幾つか懸念があるのが、このプロジェクトが7年間、プロジェクト自身は8年間なのですけれども、去年の5月にもうキックオフで始まっていて、この北鹿浜小学校の跡地を貸してほしいというのが7年間というふうに先方から言われていると。

今回の提案については、これまで他会派の議員方も含めて議会で大きな期待が示されていて、研究内容自体はもうかなり壮大でアルテミス計画の一環で、月面の、今後、将来的に人間が月面で住むに当たってのいろいろな基地建設とかそこに関しての関連する調査ということですので、一瞬、すごく華やかなイメージがあるのですが、各会派に工藤副区長、御説明に回っていただきましたが、実際にやる研究は結構地味ですよというところで言っていたいたのですが、他会派の議員の質

疑を聞いていても思うのですが、ちょっと期待が大きいのではないかな、期待が先行しているのではないかなという若干の危惧がありまして、それで今日、幾つか質問をさせてもらえればなというふうに思っています。

今回、今お話ししたように、区としては本来であれば長期間にわたって、何十年にわたって貸し出すという、本来そういう、もともとそういう予定だった土地だったけれども、一応7年間ということになっている。そういった計画であるということで、区としては取りあえず短期で貸してその後どうしようと考えているのかという基本的な認識を今お聞きしたいのと、まず足立区にとって具体的にどういったメリットがあるか、もしそれをやった場合に評価をしているのかという点をまず最初に、まず簡単に基本的なところをお聞きできればと思います。

○資産管理課長 まず7年間の契約のお話ですけれども、まず7年間の契約の申出がございすけれども、将来的な長期連携も見据えつつ、まずは本事業の確実な実現性や区への具体的な貢献の内容について丁寧に、現在東京大学の方と協議を重ねていきたいと、そのように考えている、そういう状況でございます。

○杉本ゆう委員 分かりました。そういう答弁返ってくるだろうなと思っていたのですけれども、もともと文教施設、研究施設の誘致を目指してきたというところで、今回の提案、7年間の期間限定のプロジェクトであるということ。いわゆる今後、区有地であるわけですから、そこを貸し出すに当たっての足立区にとってのメリット、デメリット、機械費用という点で考えたときに、今回7年間、今回公募がほかになかったからまずはここが来てくれた、ほかには競争相手が今のところいないというのもあるのですけれども、もしこの7年限定と、あるいは何十年にわたって貸し出すよと、いわゆる当初予定していたようなものと比較した場合に、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

メリットとデメリット、こういったものがあると区としては考えているか教えていただけますか。

○資産管理課長 メリット、デメリットのお話ですが、メリットとしては当然東京大学さんであれば区へのブランド力とか、そういったものが考えられるのかなと思います。

デメリットとすれば、公募ではなく、東京大学に限定してしまうということなので、公募することによって、よりよい提案があったという可能性があるというところがデメリットなのかなと考えております。

○杉本ゆう委員 分かりました。

そうなんですよね、もちろん可能性の部分ではあるのですが、メリットとしてはもちろん区が赤字にならないような金額で土地を貸し出す、北鹿浜小学校の跡地を貸し出すというのは聞いているのですが、具体的に現状だと、あまり区にとって、いわゆる区にとってあるいはその地域の区民の皆さんにとっての大きなメリットという点が現状ではいまいち分からない。

ただ、先方からの申出の中には、足立区内の小中学生に対しての出前授業もやりますよとか、区内の地域産業との連携もしますよということも書いてある。こういったように区にとってのメリットがある施設であるべきだとやっぱり区として貸し出す、しかもあまり赤字が出ない程度の金額で貸出しましょうということであればそういったものが必要だと思うのですね。

そういうふうな中で、一つは、今回申出書の中にも書いているのですが、取りあえず7年間、その後、恒久的な教育研究機関への発展へつなげていく、そういった可能性のものも向こうとしては書いてあるのですが、可能性とか期待であるとか、そういったものというのは現状で、期待したけれども、予定したけれどもいまいちできなかったよということにならないように、例えば今後協定書等を結んでいくに当たって、例

えばなのですけれども、今まで最近、協定書をいろいろ結んでいて、協定書の内容を少し、今まで以上に細かく、いろいろと細かい条件ちゃんと先方と交渉してやらないと、そこに抜けがあつて、後で区が大変困るという、結構いろいろなケース最近区では、あえて具体事例今回出しませんが、あつたのではないですか、そういったところ重要だと思うのですが。先方が区の、例えばですよ、区内産業の例えばいろいろな工場であるとか企業さんに発注しますよ、区内の子どもたちに役に立つようなことやりますよというのを書いてあるのだけれども、例えば協定書の中に教育委員会とこういう提携を結んで、例えば探求学習であるとか、区内の理科の先生と協力しているやりますよと。例えばですよ。あるいはそれは教育委員会、今日教育委員会とか産経部の款ではないですけれども、例えば産経部とそれなりに地域の事業者と提携してこういうのをやりますよというところをしっかりとやらないと、ただ単に場所を貸し出すという基本協定書だと、何か来ても、思ったような、期待していた、今期待が結構あるからこそ、あれっということになりかねないと思うのですが、ここら辺は、施設の方だけの問題ではないと思うのですが、副区長どうですかね。

○副区長 まず、やはり御懸念のとおり、7年後どうなるのかというのは、東大の意向としては引き続き何らかの形で使っていきたいという意向はありますけれども、今確実に私ども貸せるのは、赤字にならない程度貸せるのは7年間の科研費の中ということです。

ただ、その協定書の中には、杉本委員がおっしゃるとおり、やはり来てもらって何がメリットなのということをやっぱり出してもらうために、協定書の中に書き込む内容としては、まず地域の人たちへ研究内容の説明、それから、学校とか子どもたちに対してどういう研究をしているのか、こ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の研究が世界的に見てどれぐらいのものなのかというようなことをしっかり説明して勉強してもらいような場、それと、できるかどうか分かりませんが、東大の意向としては、将来的に、これ国の意向でもあるのですけれども、将来的に月面着陸ですとか月面に暮らすときになったときのその部品、それを、新しい部品をつくれるようにしていきたいような意向ありますので、区内の事業者でできるかどうか分かりませんが、意見交換ですとか、そういった、どういうことを研究しているのかということをそれぞれ説明するような場を設けて、そういった内容を協定、まず7年間の協定の中に結び込んでいきたいというふうに思っています。

○杉本ゆう委員 ありがとうございます。

そういったことがありますので、7年は、もしこれ貸したとして7年は意外といろいろ準備して、どたばたしていると、あっという間に7年たってしまうので、例えばなのですけれども、今藤副区長おっしゃったように、例えば区内産業として協力できる場所があるのかというところ。これは産経部通じてなのではしょうけれども、地域のいわゆる、例えばなのですけれども、有名なところだと、ごめんなさい、地域ははっきり覚えていないのですけれども、本当に地域の町工場なのだけれども、そのねじがないとロケット飛ばないというのをJAXA、もっと言うとアメリカのNASAが頭を下げてねじ作ってくださいと来るような工場もあると。

足立区にそういう工場があるかどうかというところの調査も含めて、どういう区内の事業者が協力できるのかというところの調査を含めて結構時間掛かると思うのですよ。

そういった部分でちゃんとやってもらった上で、ちょっとなかなかタフな交渉になるかと思うのですけれども、何としても7年で終わりではなくて、その後も恒久的な研究所、できれば区の皆さんの

希望としてはせめて大学院なり、学生さんが通うものの方がいいよねというところあるのですけれども、最悪、白金台にあるキャンパスみたいな一つ研究所がどんと大きいのがあって、一般の人はあまり知らないけれども、世界的に超有名な研究所が足立区にはありますよということであったとしても、それをちゃんと維持できる、約束を取り付けるといって、口約束だと、あれそんなこと言いましたっけという話になってしまうので、そこを、分からないです、何を置いてくださいとこっちからリクエストできないのですけれども、せっかくであれば7年で終わらないように、協定書の中で何とか明文化できないものかというところが、そこら辺区としては方針どう考えているかという点なのですけれども。

○副区長 私どもも是非そうしていきたいというふうに思っています。

それで、まず7年間の協定を結ぶのですが、その後少し様子を見て、できれば、北鹿浜も使って、包括の協定を結べないかということはちょっと東大の方と協議をしていきたいと思います。

それと、たとえ北鹿浜からどこか別のところに研究所が移ったとしても、文科省としては、将来、宇宙に行くために使う部品というのは新しい部品を開発しなければいけないというふうに言っていますので、それは区内産業、区内の事業者の方にしっかりと説明していただいて、本当に御協力できるのであれば、区内でそういった部品を作り出していければなというふうに思います。

○杉本ゆう委員 分かりました。

せっかくやるのであれば、何となくのブランドイメージというだけではなくて、しっかり区民の皆さんのためになるもの、区内経済のプラスになるもの、区内の子どもたちのためになるものにした方がいいと思うので、例えばなのですけれども、いつもお話ししているのが、本来ギャラクシティというのはもともとそういう宇宙関係のテーマを

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

主として30年前にできたところですが、最近ちょっとコンセプト大分変えてきて、それでも施設としての評価非常に高いのでいいのですけれども、例えば大規模改修とかある中で、今の在り方もそのままいいと思うのですね。区内外のお子さんたちからギャラクシティ、すごく人気が高いので、ただせっかくそういうタイミングでもしそういうのが東大から来るということで、例えば区内の小学校とか子どもたちと連携しましょうというときに、例えば学校の施設だけではなくて、その東大の拠点、あるいは例えばギャラクシティなども使ったりとかもしつつ、そういった、今、国としてもやっぱり理系人材をしっかり育てていきたい。やっぱり理系の研究はお金掛かるので、子どものうちからある程度関心持たせるにしてもやっぱり設備とか、そういうのは一般の人とか一般の学校ではできない部分があるので、せっかくそういう東大の研究所が来るのだったら多分すごい機械いっぱい入ってくると思うのですよね。そういうのを貸してもらい、見せてもらうをした上で、そういった連携もしなきゃいけないと。

そうなるただ、いわゆる区有施設を貸出すよという協定書というよりは、もうちょっと包括的な、例えば足立区全体、足立区本体ですね、区長部局もそうだし教育委員会も含めたような包括的な協定書を、もうちょっと大きく、包括的に考えて内容の協定結ぶべきだと思うのですが、そこら辺はどうお考えですか。

○副区長 まず、すみません、7年間のものは結ばせていただきたいと思います。

その中で、例えば東京ドームシティでそれを展示してお客さんを見学することですいろいろなことを学べる機会をつくっているというのをやっているみたいなので、ただギャラクが今ちょっと工事にもしかしたら入るかもしれないのでそこも懸念されますけれども、できればどこかそういう拠点をつくって皆さんに見てもらう場を設けられ

ばなと思います。

包括協定については、少しやっぱりその状況を確認させていただいて組めればなというふうに思います。

○岡安たかし委員長 簡明をお願いします。

○杉本ゆう委員 残りが25秒なので、最後要望ですけれども、ということなので、7年間取りあえず貸すという形では、それはもう今のままでいいと思うのですけれども、7年の真ん中ぐらい、3年ちょっと過ぎたぐらいで今後どうするかという協議をしっかりと進めていただければなと思います。以上、要望で結構です。

以上で終わります。

○岡安たかし委員長 次に、共産党から質疑があります。

○はたの昭彦委員 こんにちは。共産党のはたの昭彦です。午前中最後の質問になります。どうぞよろしく願いいたします。

他の会派の方からも、決算の全体像について幾つか質問ありましたが、私も共産党代表ということで、トップバッターですので、まず最初に決算の全体像についてお伺いしたいと思います。

当初予算はお金をどう使いたいという計画で、決算は1年間のお金の使い方がどういったことだったのかというのが現れです。今回の決算に際しては、我が党が求めている教育費の負担軽減策としての修学旅行の無償化や副教材費の補助、10万円の入学準備金の支給や保育料の第1子の無償化、介護・障害福祉事業所、保育施設への区独自の給付金支給や全区民への直接支援となる1万円の現金給付など、区民の暮らしを支えるために必要な施策を年度途中でも実施したということで評価をしているものです。

ここで決算についてお伺いするのですが、今回の決算書に記載されている予算現額は、補正を繰り返して決算に近いものですので、当初予算と比較して質問したいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一般会計の歳入の当初予算総額は、まず幾らだったでしょうか。

○財政課長 歳入総額3, 6 5 2 億円となつてございます。

○はたの昭彦委員 当初予算。

○財政課長 失礼しました。当初予算は3, 4 7 2 億円となつてございます。

○はたの昭彦委員 そうですね。

今回の決算では、3, 6 5 2 億円なので、約1 8 2 億円ぐらい当初予算の見込みを上回ったわけです。区民税収も、当初は5 6 7 億円と見込んでいましたけれども、実際に決算では5 9 7 億円に増えたわけですが、この要因はどこにあるとお考えでしょうか。

○財政課長 納税義務者が増加しているというところで区民税が増加していると考えてございます。

○はたの昭彦委員 先ほど御答弁があったように、最低賃金の引上げも大きな要因だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○財政課長 はたの委員おっしゃるとおりかと思えます。

○はたの昭彦委員 最低賃金の引上げによって、課税世帯が増えて区民税収が増えたわけですが、一方、賃金上昇よりも物価の上昇が上回って、暮らしが実際には厳しくなっている、そういう現象も一部には、一部というかあると思うのですが、いかがでしょうか。

○財政課長 歳入の方で地方消費税の交付金などが増えているというような状況からしても、また物価の指数などを見ても、はたの委員御発言のとおりかと思えます。

○はたの昭彦委員 今御発言があったように消費税収が上がるということは、物の価格が上がって、それだけ負担が増えているということの現れだと思います。

そのような中で、令和7年度の実質収支は1 3 2 億円の黒字となったわけですが、過去に

実質収支が1 3 2 億円を超えた年というのはあったのでしょうか。

○財政課長 これまで確認した中ではございません。

○はたの昭彦委員 過去には、令和4年度の1 3 0 億円が過去最高だったわけですが、僅か1 億円ですが、過去最高を令和7年度は上回ったと、黒字額が上回ったということです。

令和7年度当初予算では、2 5 8 億円を取り崩して1, 5 1 2 億円になるとしていた基金残高は、取崩し額も当初より1 6 億円少ない2 4 2 億円で済んで、逆に2 5 4 億円を積み立てた結果、前年度比1 2 億円増の1, 8 3 0 億円に増えたわけですが、令和7年度もやっぱりこの1, 8 3 0 億円の積立金という残高は、全国でトップクラスということは変わらないと思うのですが、いかがでしょうか。

○財政課長 最新の状況を確認した令和6年度情報でいいですと、全国第5位となつてございます。

○はたの昭彦委員 全国第5位という非常に大きな基金残高を持っているということです。

冒頭に述べたように、当初予算で見込んでいなかった物価高騰対策としての1 万円の給付などの年度途中で実施したこともあって、基金残高は過去最高額を更新しなかったわけですが、前年度よりもやっぱり増やしたということです。区民の暮らしの厳しい中で。

代表質問で、もっと大胆な施策ができたのではないかと聞くと、他区と比較して大きく充実した内容であり、区が講じる最大限の支援策であったと答えたわけですが、区の施策というのは、やっぱり他区と比べると、区民の実態を見て立てるべきだと思います。そういう意味では、基金残高を増やして、全国トップクラス、そして黒字額も過去最高ということを見ると、やっぱりもっと暮らしを支えるような施策ができたのではないかと、この決算金額から見ても思います、私は。

区は、今回の決算で、経常収支比率が8 0 .

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

8%と中期財政計画の目標である80%を僅かに超過したということで、財政の弾力化が失いつつあるという兆候として重く受け止め、既存事業の見直しや業務の効率化等で80%以下へと回復させると言っております。

区長は、本会議で、新年度1ポイント、21億円の策が必要と発言されてはしましたが、経常経費は、人件費や扶助費、公債費、委託料などの物件費、保育所、医療機関などへの運営補助費など、毎年度、継続的、恒常的に支出される経費であって、大型開発などへの補助金は経常経費には入らないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○財政課長 投資的事業等は含まれませんので、はたの委員御発言のとおりかと思います。

○はたの昭彦委員 一方、あらましには、経常収支比率80%以下に回復させるための取組として3点挙げて、先ほど答弁ありましたけれども、その第1が、事業事務評価等による既存事業の見直しで事業効果や必要性の検証等としていますが、例えばゆ〜ゆ〜湯入浴証は、以前、事務事業評価で効果が薄いという評価が出されました。改善を求めたわけです。

このゆ〜ゆ〜湯入浴証は、入浴支援だけではなくて、生きがい対策や外出支援だけでなく、浴場支援や公衆衛生の増進、介護予防にもなっているわけです。廃止された生きがい奨励金も評価委員会の評価で効果的ではないと、生きがい対策になっていないということで廃止されたわけですが、やっぱりこれも単なる生きがい奨励だけでなく、今で言う物価高騰対策や外出支援、商店街支援にもなっていたわけですね。

やっぱり効果検証というなら、やっぱり二重三重の効果も含めた相乗的な効果検証をする必要があって、単純な評価で縮小、廃止すべきではないと思いますが、いかがでしょうか。

○財政課長 はたの委員御発言のとおりで、一面的な面から見て、その事業評価をすべきではないか

と考えてございます。多面的な視点、またあと施策の効果を含めた事業の位置づけですとか、そういったところを踏まえての評価、効果検証というところが必要かと考えてございます。

○はたの昭彦委員 是非その立場で進めていただきたいと思います。

2番目に、業務の効率化で人件費、事業コストの最適化を挙げていますが、代表質問でも指摘をしましたけれども、住民に対する職員数は23区でもやっぱり最低クラスなわけですね。残業はワーストワンで、長期休職者が150名を超えるという、正に職員が疲弊している中で、これ以上職員を削減すればサービスの低下にもなりかねません。

民間活用の検討とも言っているのですが、民間の方が今人件費が高くて、そういう意味では物件費が逆にかさんでしまう、民間委託によってかさんでしまうということもあるのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○財政課長 はたの委員御発言のとおり、物件費等もここ数年大分上がっておりますので、その差というのはかなり縮まっているかと思います。内容によって、その適正さというところは語る必要があるかと思いますので、様々細かく精査をしていく必要があるかと考えてございます。

○はたの昭彦委員 例えば三重県の伊賀市などは、窓口業務の民間委託を進めていたのですが、最近のコンビニ交付が増えて、やっぱり費用対効果を検証した結果、5年後をめどに直営に戻すというような判断をしています。

そういうことも含めて、見直しというか検討していただきたいと思います。

次に、三つ目、財源確保として4公金の収納率向上に向けた取組の強化を挙げてはいますが、これ取立ての強化をするというわけではないですね。

○納税課長 取立ての強化というよりは納付手段

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の多様化ですとか、またDXを使った徴収の工夫等によって強化をしていきたいというようなことでございます。

○はたの昭彦委員 だけれども、例えば国民健康保険の収納率について、滞納対策アクションプランを見ると、22位の収納率を12位にするという目標を掲げているわけですよ。こういう数字を挙げて、数字ありきのこういうプランを立てると、やっぱりそういう収納強化につながりかねないというふうに私は思うので、こういったことを見直していただきたいと思います。

それで、次に、令和8年3月に総務省が発表している地方財政の状況では、令和6年度全国1,765自治体で、経常収支比率80%以下の自治体は101です、5.7%。80%以上90%未満が31.4%、90%以上100%皆未満が一番多くて61%になっています。

これを見ると、全国の9割以上の自治体は経常収支比率が80%以上だというふうに思うのですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○財政課長 総務省の資料、私も今確認してございます。はたの委員御指摘のとおりの内容かとは考えてございます。

○はたの昭彦委員 やっぱり足立区よりも財政規模が多くて住民も多い政令都市などもやっぱり90%を超えている自治体も多くあるわけですね。

経常収支比率80%が適正とする根拠は、昭和40年代の前半、当時の自治省が、地方財政状況の健全性を判定する目安として80%を一律の基準として提示したことを根拠にしていると思いますが、今から50年以上も前で、当時は高度経済成長期における標準的な歳出向上に基づいて、人件費、扶助費、公債費などの経常的経費が歳入の8割を超えると防災やインフラ整備といった臨時的、投資的経費に回せる資金が2割を切ってしまう、施策の選択肢が極端に狭まるという分析に基

づいて出されたものだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○財政課長 過去の御答弁などを確認させていただいて、そのとおりかと思います。

○はたの昭彦委員 要は、現在とは財政状況が大きく異なる60年も前の基準に基づいて財政運営をしようとしているということとも言えるのではないかと思います。経常経費に影響しないからと、さきの総務委員会でも出されてましたけれども、7億円掛けて使い道が決まってない防災船着場を設置するとか、今年度都市計画決定された北千住駅東口再開発は、規制を緩和をしてタワマン中心の開発に100億円を超える税投入を予定をしています。経常収支比率80%を気にするあまり、保険料値上げや職員の削減など区民にしわ寄せがあってはいけないと思います。区民の暮らしやなりわいを支えるために必要な施策まで削ることはあってはならないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○区長 代表質問でもお答えしたかと思いますが、何が必要かというのは、45人いらっしゃる議員方の会派の中でもいろいろ御意見があるようでございます。もちろん、いざ、これから何か変更していくときには、対象となる区民の皆様方の御意見を伺ったりしていかなければなりません。

また、経常収支比率、これも23区でやはり統一の考え方で今見ているものですから、ひとつこれを私ども切り口にしていかなければならないと思っておりますけれども、それにこだわるあまり、必要なときに必要な施策が打てなくなったり、また職員がそれによってやる気を失ったりということでは本末転倒でございますので、バランス感覚をきちっと見ながら、ただ、私どもは長期的に財政安定して、区民の皆様方のサービスを更に充実していく責任もございますので、そのところはかじ取り難いところでございますが、議会にも御指導いただきながら、できる限り80%内で収

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

めるような方向性で進めていきたいというふうに思っております。

○はたの昭彦委員 私たちも区民の暮らしに影響するようなところまで削れとかと、そういうことを言っているわけではなくて、やっぱり他の22区という話を先ほど出されてましたけれども、やっぱり所得構造も違いますし、住民の状況も違うということを言うと、やっぱりそこに固執するあまり方向を見誤ってはいけないということで、提案を申し上げていますのでよろしく願いいたします。

それと、次に、本会議で、他会派の議員の質問に、課税標準額が1,000万円を超える転入者は令和7年度から令和8年度にかけて12%増加、その中には大型開発されたマンションに転入した方も含まれていることから、大型開発などが高額所得者の増加につながっているものと考えている、1,000万円を超える納税義務者を地域別に見ると、大型マンションなどの開発があった千住地区、西新井西口の大規模開発があった西新井地区、ハートアイランドが建設された新田が上位を占めているとお答えになりましたけれども、西新井西口と新田ハートアイランドはいずれも規制緩和をしてタワマンによる税を投入する市街地再開発地区ではなくて、従来の住宅市街地総合整備事業に基づいてタワーマンションなどを誘導したものだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○都市建設課長 はたの委員御認識のとおりだと思います。

○はたの昭彦委員 もう一つ、千住地区という答弁があったのですが、これ事前に聞いたら千住三丁目と橋戸町というふうにお聞きしたのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○課税課長 はたの委員のおっしゃるとおりでございます。

○はたの昭彦委員 橋戸というのは千住大橋周辺で、三丁目というのはマルイの北側辺りのことを言う

のですけれども、ここも大型マンションの建設なのだけれども、税を投入してのタワマン再開発ではないわけですね。

区は、大型開発によって高額所得者の増加につながっていると言いますけれども、いずれも、これから区が行おうとしているような多額の税を投入してのタワマン再開発ではないと思いますが、いかがでしょうか。

○都市建設部長 先ほど住市総の話も出ましたが、少なくとも千住大橋に関しましては、基盤整備については区も財政投入しておりますので、一概にそれと違うということはないと思います。

○はたの昭彦委員 答えてないという答弁ありましたが、当然税を投入しているといっても、直接、建設費等に税を投入するような、今後、今のある市街地再開発ではないわけですよ。基盤整備ということかというと、道路建設だとか、それに付随するインフラ整備だとかということになると思うのですけれども、そういう意味では、これから区が進めようとしている大規模なゼネコンを中心としてディベロッパーが進めようとしている規制緩和をしてまでタワーマンションを建てるというような在り方ではないということは言えるのだと思います。

区が進めようとしているタワマン再開発でなくとも、そういうことで言うと、担税力のある区民が増えているわけです。ましてや、投機目的での購入も問題になっていることも考えると、大手ディベロッパーをもうけさせるだけの大型開発に進む在り方は見直すべきであって、タワマン再開発をやれば足立区が潤うなどという発想は持つべきではないと思います。

たとえ担税力のある区民の流入になるとしても、今いる区民のウェルビーイング向上にこそ重点を置いた施策を進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○副区長 今はたの委員がおっしゃったような場所

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というのは、もともと工場跡地ですとか企業が持っているところが多いと思います。

ただ、再開発はもともとそこに住んでいらっしゃる居住者のことの生活再建も考えなければいけませんので、やっぱりその両方を考えながら私たちは開発をどの手法でやっていくかというのが重要だというふうに考えておりますので、必ずしも再開発が足立区に合わないですとか、そういうことは認識してないです。

○区長 御質問にお答えしますと、おっしゃるとおり、新しく入ってきてくださる方もそうですし、実際に区を選んで今お住まいの方にもウェルビーイングが高まるような、そんな施策の充実が必要なことはもちろん言うまでもないことだと思っております。

○はたの昭彦委員 今副区長のお答えがありましたけれども、でも、そういうことを言うと、千住一丁目市街地再開発、住宅を密集したところを新たな再開発で税を投入してマンションを建てたわけではないわけですから、そういうことを言うとやっぱりそういうふうに答えざるを得ませんので、やっぱり千住一丁目の在り方というのは非常に多くの区民の皆さんから批判を受けたり、脱法的なやり方ということを私たちは繰り返し指摘したわけですから、貴重な区民の税金をどう使っていくのかということになるわけですから、大手ディベロッパーをもうけさせるような在り方というのはやっぱりやめていくべきだと改めて申し上げておきたいと思います。

次に、平和事業についてお聞きしたいと思います。

日本共産党都議団が今年1月から2月にかけて、都内全62自治体への平和事業のアンケートを実施しました。これには足立区の方からも御回答いただいて協力をいただきました。

戦後81年がたって戦争経験者が年々減り続け、話を聞けるチャンスもなくなるとしています。そ

の中で、悲惨な体験の実態を引き継ぎ、次の世代につなげて平和事業を取り組んでいくことがますます重要となっています。

足立区も、平和市長会議への参加や原爆被害者の会の展示会への後援、東京大空襲関連資料、原爆被害のパネル展示や戦没者東京大空襲犠牲者合同追悼式の開催など、また昨年は戦後80年として平和啓発動画を作成して学校教材等で使用するなど有意義な取組をしているということは大変重要だと考えています。

一方で、児童・生徒向けの平和事業についてのアンケート調査では、23区中19区が実施、実施していない4区に足立区は入っているということなのですね。

例えば、杉並区では平和のためのポスターコンクール、北区でも子どもたちの作品を展示する平和展の開催、板橋区では中学生平和の集いでの発表などが取り組まれています。

次の世代である子どもたちに平和の取組を継承していくために、他区のような児童・生徒向けの平和の取組を足立区で行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長 一般のところでの回答ではありましたが、やはり児童・生徒向けの平和啓発は重要だと思っております、先ほどお話あった平和啓発動画についても、今年度から小・中学校での当該学年での授業にも活用、あと今年度、毎年やっています人権のつどいでは、平和に関するアニメ映画の公開を行います、人権のつどいは小・中学生のポスターや作文のコンクールの表彰式も、後にも兼ねているので、そういった点でも小・中学校の参加が多いところと見込んで、そういったところを選んでいくところもございますので、そういったところで小・中学生への啓発も重要視して取り組んでいるところがございます。

○はたの昭彦委員 そういった取組、大いに取り組んでほしいのですが、アンケートでは、4

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

5%の自治体で子どもや若者を被爆地に派遣して、そして、派遣された方が帰ってきて報告会をやるとか、冊子を発行して平和の取組の啓発を進めているわけです。

足立区でも是非そういった若者、児童・生徒の被爆地への派遣事業、取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○総務課長 平和のそういった派遣の事業の意義は深いものがあるとは思いますが、参加される方が限られたりとかということもある部分もあるかと思うので、まずは効果的ということと、今申し上げた平和啓発動画をまず、戦争体験者の体験も証言等も入っておりますので、そこをまず広く小・中学生に広めていくところから始めていきたいと思っております。

○はたの昭彦委員 先ほど言った他区で実施しているところは、参加した子どもたちが集会とか冊子が出ていたりということで啓発に取り組んでいると。そこで、やっぱり同じ世代の子どもたちが同じ世代に呼び掛けというのは大事だと思いますので、是非検討していただきたいと思います。

次に、昭和20年3月10日の東京大空襲をはじめとして、度重なる空襲によって東京の下町は壊滅的な被害を受けました。足立区でも1万8,000戸以上が焼失して、約6万5,000人以上の区民が罹災をして犠牲者も出ました。あれから81年の歳月が流れましたが、元軍人や軍属には恩給や公的補償がありますけれども、空襲被害に遭った民間人は何ら補償もなく、今日に至っているわけです。長年にわたってやっぱり同じ被害を受けているのに理不尽だという声が上がり続け、国会では超党派の国会議員連盟が結成されました。今年、国会の方に法案が出されましたけれども、審議未了で廃案になってしまって、いまだに実現していません。

民間人の空襲被害の見舞金制度は、名古屋市や浜松市、23区では世田谷区に続いて、今回、葛

飾区が実施を表明しました。9月9日の青木区長の記者会見で、この後を逃すと今後できないのではと述べて、1人10万円の見舞金支給を記者会見で表明をして、今開催されている第3回定例会で補正予算として出されました。

空襲被害者に残された時間は非常に短いわけです。足立区としてもこれ被害者の労苦に報いるためにも、是非見舞金の支給、決断していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岡安たかし委員長 簡明をお願いします。

○福祉部長 葛飾区で始めるということは承知しております。どういった経緯で今回始めることになったのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っています。

○はたの昭彦委員 是非よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

○岡安たかし委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後零時00分休憩

午後1時00分再開

○岡安たかし委員長 休憩前に引き続き委員会を開いたします。

是々非々の会から質疑があります。

○加地まさなお委員 皆さんこんにちは。是々非々の会の加地まさなおです。後半トップバッターを務めさせていただきます。

今週末、26日、27日と天気がまいまいな中で大きなイベントが行われました。土曜日は食と音楽の祭典、これ3年目になるのですが、皆さん参加されて見に来てくださった方いらっしゃいますでしょうか。ありがとうございます。

副区長、26日ですか、27日。

○副区長 日曜日、27日に行かせていただきました。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

26日の方に参加し、オープニングに参加して

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただいた石鍋産業部長、是非感想をいただけたらと思います。

○産業経済部長 2日間にわたりまして、初日は雨模様というところで人があまり増えたりとか、物販の方は盛んではなかったのは残念だったことだと思います。昨日はお天気の方、そこそこ恵まれてまして、多くの方がいらっやっやって、音楽と食べ物を楽しんでいたというふうには思います。

ただ一方で、区民の声なども、初日が18時30分ぐらいまで掛かったというふうなところでの声もありましたし、音がというふうなところの声もありました。

そういったところ、課題などもいろいろあったなというふうには感じております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

課題も含めて、去年よりは改善したのではないかなというふうに思っております。私もバンドで参加させていただいて「足立区サイコー」というのをはやらせようと思って3年間言い続けているので、来年も言えればいいなというふうに思っています。

では、質問の方に移らせていただきたいと思います。

皆さん決算特別委員会なので、決算についてというところで、他の委員からもたくさん質疑があった中で、私はやはりそれをしっかりと判断する基準になる事務事業評価についてお伺いさせていただきますと思います。

議員になってからもこの評価シートの改善、成果指標の在り方、評価結果を事業改善、予算編成につなげること、これを数々質問させていただきました。

その中で、やはりこれはアウトカムです。何回実施した、何人参加したというアウトプットではなく、その事業によって何が変わったのかをはかるアウトカムで指標することの重要性、これも質問をさせていただきました。

その後、政策的経費の時限設定や効果検証、既存事業見直しで財源を生み出す考え方など区の出組もかなり進んできたことは本当にすばらしいと大変評価をさせていただいております。

一方で、本定例会で、正に区長から、既存の区独自の事業、これの必要性、継続性、事業効果、対象の妥当性、適正な受益者負担などの検証が十分ではなかったという答弁があったと思います。これは我が会派のへんみ議員からの代表質問の中にありました。

その認識をしっかり持って聖域なき改革を考えられていることは本当に重要だと感じております。

その上で、令和9年度に向けて全事業の見直し、単なるこれ歳出削減ではなくて、成果を検証して、既存事業を見直し、そこで生み出した財源と職員の時間というのを新しい行政課題に取り組むというのを少し皆さんにお話をさせていただきたいと思います。これ行政の新陳代謝につながると考えております。

まず、成果指標についてお伺いいたします。

足立区の区民評価委員会の活動報告も配られて見させていただきましたが、やはり同じように、アウトプットでとどまる指標が多く、アウトカムが十分把握できないため、事業手法や予算計上の妥当性などを評価することが難しいケースがあったと指摘されております。アウトプットとは実行した作業や作成した成果物の活動指標であり、アウトカムはその結果として得られた本質的な効果や変化を見ることができ成果指標です。

区は、この評価を受けて、財政課が全637事業の指標を点検したところ、約4割でアウトプットにとどまる指標が見受けられたとありました。区は、可能な限りアウトカムに近い指標へ改善するとしていますが、私ここでもう一步、これは聖域なき改革をするには進めなきゃいけないというふうに思っています。なので、このアウトカムを、可能な限りではなくて、原則としてアウトカム指

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

標を設定する。設定が困難な場合には、理由を明確にし、中間アウトカムや関連性の強い代替指標を設定する、更にそのアウトカムが上位の政策、政策目的にどうつながっているのかも確認できるようにすることが、これ聖域なき改革には必要事項だと考えております。

そこで伺いますが、可能な限りアウトカムから原則アウトカムを進めて、設定困難な事業の扱いや上位施策とのつながりも含め、足立区としての指標設定の考え方、これを明確につくってみるのはいいのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○財政課長 現在、行政評価制度上、成果指標、アウトカムは政策評価で行っている前提がございます。

そのため、我々としてはより成果に近いアウトカムに可能な限り近い指標を設定するというところで、今回、点検をさせていただいたところです。

資料上の見せ方、様式の見せ方という課題等もありますので、そういったところも踏まえまして、加地委員からの御意見、できる限り、今後に向けて、検討材料としては捉えたいと考えてございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

是非、原則にするかしないかで客観的に判断もできるというふうに思っております。

その際、これ点数とか金額だけで機械的に判断するのではなくて、これ職員によって判断が大きく変わらないようにすることが重要だと考えます。何をアウトカムするのか、設定困難な事業をどう扱うのか、先ほど言わせていただいた上位施策との関係をどう見るのか。

例えば、こういう基本的なルールというのですか、基準というのを行政評価運営マニュアルみたいな形にして、足立区の事務事業評価のルールブックという、いろいろな形があると思うのですが、職員の皆様が共有できる判断基準になるものをつ

くるというのが、私はこれから必要になってくるのではないかなというふうに思います。

あわせて、それを議員や区民の皆様にも分かる形で示すことが、全員が、なるほどこういう判断をしているのだねというふうに分かると思うのですが、そういった点今後検討していただけないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○財政課長 職員向けに事務事業評価の運用のマニュアルというものは作成してございます。その中に、活動指標の設定のレベルですとか考え方というところは、一定程度載せているところはあるますけれども、例えば議員の皆様ですとか区民向けに公表しているというものでは今ないものでありますので、一旦その辺も整理できれば透明性確保につながるかと思いますので、そこは検討させていただきたいと考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

今職員さんに向けては、職員向けにはあるという中で、それをもう1回、議員にも、委員の私たちにも区民の皆さんにも分かるような形というのは、是非検討していただきたいと要望させていただきます。

次に、先ほど冒頭に言わせていただきました、私が重要だと思っているのは、アウトカムを図っても、その結果をどう事業見直しにつなげる、これが曖昧だと、評価だけで終わってしまうというふうに感じております。

そこで、必要性、事業効果、これは対象の妥当性、受益者負担、アウトカムの達成状況、費用対効果などを踏まえて、継続、改善、縮小、統合、終了など、どの判断をしたのか、そしてなぜその判断をしたのかまでの記録を取る仕組み、これが必要だというふうに考えております。これ行政評価を評価して終わりにするのではなくて、評価結果を実際の事業見直しという意思決定につなげて記憶する仕組みという形がこれから、さっきの見える化にもつながってくると思うのですが、その

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

点もどうでしょうか。いかがでしょうか。

○財政課長 今御意見いただいたとおり、現在の事務事業評価調書を見ている中では、なかなかその評価基準に基づいてどういう判断をしたかというところが、一応今後の方針など分析結果を踏まえて書いてはおるところでありますけれども、ほかの自治体の例などを、御紹介いただいた内容などを見ると、少し明瞭に分かりやすいというところもありますので、そういったところは参考にするのかなと考えてございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

他の自治体のいい例も是非見ていただいて参考にしていただきたいと思います。

私は、一定の例えば点数以下なら廃止にするとか、一律の判断を求めているわけではないのです。事業の特性を踏まえて考えなきゃいけない事業もたくさんあるので、重要なのが、なぜ継続したの、なぜ改善、縮小、統合、終了しなかったのというのが分かるようにすることというのが必要だなというふうに考えています。是非そういったところも効果も図れるようにしていただきたいと、見える化もよろしくお願いいたします。

次に、以前から提案している2対1ルールについてお伺いしたいと思います。

これは、アメリカのトランプ大統領が行った政策で、新しい規制を一つ導入、そうすると新設する際に既存の規制を二つ廃止することを義務づける政策ルールです。これは、政府の予想や、2対1という基準を大きく上回って規制緩和の成果が得られたとあります。規制が次々と新設されるのを抑え込み総量をコントロールするという抑制目的については、極めて強力な効果がありました。

この考えは、私はとにかく事業数減らせと言っているわけではないのです。新しい事業をやるため、既存事業の見直し、財源の確保、先ほど私が冒頭言わせていただいた職員の時間というのも併せて考えるべきではないかなというふうに思っ

ております。

先ほども他の委員から、職員が足りない中で事業が増えていって残業が増えていくと、人件費も増すという中で、本当に今やるべき仕事が適正に皆さんに振り分けられているのかというところが大事になってくると思います。

その上で、金額でという部分で考える部分ももちろん必要なのですが、新規拡充事業一つ始めるのであれば、原則として既存事業二つについて廃止、縮小、統合、実施方法の変更、効率化など、見直しをセットで考えると。形式的に、2事業を挙げるのではなくて、評価結果を踏まえて実際に見直しや廃止を行い、財源と職員の時間を生み出すと、先ほど言わせていただいたことにつながってくると思います。

こういった考え方、今までは、職員の時間というのを見てこなかったです、職員の時間が増えてくれば、また新しい事業に割り当てるということができると思います。その点、是非区の考えあれば聞かせていただきたいと思います。

○財政課長 重複するような事業が例えばあったとして、そこにまた新規、新規というふうに乗っていくということになると、やはりそこは職員の時間数というところもかなり奪われるという要因にもなるかと思うので、やはりそういった視点での事業の見直しというところは必須かなと思っておりますし、それを徹底して行うことで、予算の削減、経常収支比率の話とは少し関連するかと思いますが、つながっていくのかなと考えております。

ただ、厳格にこの2対1ルールというものを採用するとなると、なかなか部ですとか課によっては、なかなか事業数などの関係で厳しいところあるかと思うので、一律のルール化というのはなかなか難しいとは考えてございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

そうですね、やっぱり、その★★によってやる

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことも違いますので、私も一律というのは難しいと思います。これ100万円と1億円の事業、同じに扱うこととか、事業数の少ない所管に無理に二つをなくしてくださいというのはやっぱりおかしい、目的にかなっていないなというふうに思っております。

ですから、金額による財源確保の考え方は残しながら、災害対応とか法令上必要な事業などは例外を設ければできると私は考えます。

これ重要なのが、新しい事業を始めるときに必ず既存事業を振り返るところが大事なので、それが多分今の足立区の事務事業評価に求められているところかなというふうに思いますので、その視点で考えたときに、必ずしも廃止をするというわけではなくて、見直すんだよと、最低限見直すもの二つ持つてくるということは、これは可能かなというふうに考えていますので、是非検討していただきたい、要望をさせていただきたいと思っています。

もう一つ、昨年の決算特別委員会で私、政策的経費の時限設定のこと、サンセット方式というものの、提案をさせていただきました。その際、区長の方から、サンセット方式というのは、3年だったら3年をめどにして、その時期にこれは継続、改善、終了を判断するというのをしっかりと決めるというものだったのですが、そのときは区長からは、時限的というのも複数年入れますという答弁いただいて、その後、区の方からは、これ政策的経費に時限を設定し、新規拡充事業について目標や到達点、効果検証方法を設定して、期限到来時に検証する仕組みというのを取り入れていただいております。これ私が言っていたサンセット式にかなり近い仕組みになっているというふうに思います。大変評価させていただいています。

現在の仕組みの中でも、新規拡充事業について、開始時に目標や期限などを設定し、期限到来時に効果を検証した上で、継続、改善、終了を判断し

ていくということで理解は合っていますでしょうか、お伺いします。

○財政課長 加地委員おっしゃるとおりでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

では、やはり先ほど言った、アウトカムを重視していくという中で、期限到来時には開始時に設定したアウトカムの達成状況、これも確認して、それを継続、改善、終了の判断基準にしていくことでも理解は合っていますでしょうか。

○財政課長 加地委員おっしゃるとおりの理解で我々も取り組んでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

これをやっていくことによって、私は多分3年後、足立区の事務事業評価はかなり全自治体の中でもトップレベルになるというふうに考えておりますので、それに向かっての提案というのも引き続きさせていただきたいと思っています。

その中で、最後、区長の方が、21億円の見直しを何を変えて生み出したのかまで見える化する、これ必要だと。実は、今回の是々非々の会の代表質問の方でへんみ議員の方から質問であったのですが、これを伺いたいと思います。

やはり経常収支比率を80%以下に戻すためにこの21億円の削減を数値目標としていますが、結果、一番大事なのが、何をどういうふうに削って、それをどういうふうに充てたのかというところまでが見えてこない、トータルの数字だけで見ていると、やはり私たちも見えてこないというふうに考えますので、その見える化、数字、事業見直しによってどういったものが生まれて、予算が生まれてきて、削減に充てられたのか。そういったところも含めての見える化、それを是非お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○財政課長 令和9年度の予算編成に向けましては、そういった取組を考えてございます。

具体的には予算のあらましの中で、今までも新

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

規、拡充、縮小、終了の各ページございましたので、そこには金額はなかなか加地委員おっしゃるような視点でのところまで載っておりませんでしたので、この事業で幾ら削減ができたのか、生み出したのか、またそれをどこに充てたのかというところが分かるような工夫、数字の見せ方というところの工夫は取らせていただきたいと考えてございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

私先ほどから新しい視点が必要だと、行政改革の中でも職員の皆さんの時間をつくと、それを新しい行政課題への挑戦につなげると、区長がやはり先ほども他の委員の質問の中にもありましたが、削り過ぎて職員の皆さんが本当はチャレンジしたいのにできなくなってしまうというふうになったらこれこそ本末転倒でございます。そうではなくて、しっかりと、必要のないものは数字から見て、それで新しいものにしっかりと充てるということはこれからのやっぱり予算を考える上では重要になってくると思いますので、是非よろしくお願いいたします。

次に、保育人材の確保、定着についてお伺いたします。

決算のあらまし65ページの方にありますが、今回令和7年度は、保育士等住居借上支援事業として、月額上限8万2,000円の8分の7を補助し、決算額は6億3,700万円余、利用者は734人となっております。

また、奨学金返済支援や永年勤続報奨、保育就職面接相談会など保育士の確保定着に向けた取組が行われていることを大変評価させていただいています。

私、7月の子ども・子育て委員会の方でも同じような質問をさせていただきました。保育士が辞めない仕組みと保育士が今どれくらい必要なのかというところで、一生懸命区の方も獲得に向けて

いるということは、委員会の方では確認させていただいております。

区が保育士養成校に出向いて、足立区を選んでもらうための取組を行っている、それはどうかと聞いたときはそれはやっているというふうに答弁がありました。ただ、この養成校を卒業した方がどれくらい区内の保育施設に就職しているのかについてはデータを持ってないということも併せて伺いました。

足立区には、将来の保育を担う人材が学ぶ大学、専門学校等がかなりあります。大きな地域資源だと思っております。区内で学んだ人材に足立区を選んでもらって、現場で経験を積んでもらって、専門性を高めながら活躍してもらう、そしてまた次の人材に足立区を選んでもらうというこの好循環、私はこれから予算を使ってでも取り組むべきことだと思っておりますが、今現状、区内の養成校と連携して、卒業後の区内就職、その後の定着状況を把握して、保育人材施策につなげていくべきだと私は強く考えているのですが、その点、答弁いただきたいと思います。

○子ども政策課長 実際、今、区で働いている保育士についての出身校というところまではつかんではないのですが、それがどれだけ寄与しているかということについては、今後、実際の数字等は確認していきたいというふうには考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。これはもう今後マストで考えていって予算は付けて、とにかく足立区で働くということが意味があるんだよと。その中で、どんどん次の好循環につなげていっていただきたいということを要望させていただきます。

それで、そのときに聞かせていただいたのが、区は現在、企業主導型保育施設で働く保育士さんについてはこの住居借上げ支援の対象にしています。その理由が、企業主導型は基本的に企業で働く方の子どもを預かり、その一部が地域枠とな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っているため対象としてないとの説明でした。

その際、私から、葛飾区では企業主導型保育施設についても家賃補助を行っているということを説明させていただいたところ、区の方からも近隣の状況等も調べて検討すると答弁いただいております。

その後どうでしょうか、お伺いいたします。

○子ども政策課長 実際に区内、区の企業主導型に対しての補助というのはまだそこは住居の借上げはやっていない状況ではございますが、本来は国等からの運営費が入っている部分でもございますので、その辺等の整合性を含めて、今後も引き続き葛飾区等も踏まえた状況等を注視していきたいと考えております。

○子ども家庭部長 調査の方は今実施中ですので、しばらくお待ちいただきたいのですが、これは優先順位の問題なのかなと考えていますので、企業が有する保育園に対してはどこまで支援するのかというところの判断になってくるのかなというふうに考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。これも本当早急に進めていただきたいと思います。このままいくと、やっぱり葛飾区の方に保育士さん流れてしまうと私は思います。やはり理想と現実というのがあって、保育士になりたいと学んで、実際現場に出て、現実で心がちょっと折れて一旦職場を離れるということがあると聞いております。

その中でも、やはりこの企業主導型でも、自分のスタイルに合わせて仕事ができるというところが足立区内にあって、そこに家賃補助があれば、まず足立区で働いていただいて、その中でもう一回しっかりと保育士として働きたいとなったときに足立区の中で仕事を探してもらえ、これは質の高い保育士が生まれる好循環になりますので是非よろしく願いいたします。

ということで、時間がちょっとなくなってきたので、飛ばして、私このスタイルブックの方、こ

れ職員の身だしなみ、これはスタイルブックというのがあるのですが、これ平成30年3月にオフィシャルスタイルブックというのをつくられていて、服装や髪型のグッド、バッドを具体的に示しております。区民と接する公務員として清潔感、節度、TPOを意識した身だしなみ必要だと思います。

この中身を見ると、しっかりと書かれて、すばらしいものなのですが、やっぱり平成につくられているので、今の時代にはそぐわないのではないかなというふうに思います。作成から8年経過して服装の変化起きております。他の自治体で見ると、豊島区では従来の身だしなみルールを見直して、男女別のルールを廃止して、清潔感、機能性、その場にふさわしいことを基礎基本原則としています。杉並区では、通年輕装化に合わせてスタイルブック改訂をして、働きやすさと区民からの信頼の両立というのを図っております。

その中で足立区はオフィシャルスタイルブック、非常にすばらしいものなのですが、現在これもうグッド、バッドの基準で今皆さんは服装を決めているのかどうかお伺いいたします。

○人事課長 特に区として、いわゆる規定みたいなものはつくっておりませんので、加地委員おっしゃるとおり清潔感とか信頼感が得られるようにということで服装それぞれで決めてもらっていますが、例えば実際、これを具体的にイラストも含めてお示ししていますので、迷ったときはこれを見て判断していただいているのかなというふうに思っております。

○加地まさなお委員 分かりました。迷ったときの判断基準というところで、私1点、クールビズが今もう進んでいて当たり前になってきて、皆さんも服装はある程度自由に、人に不快感を与えないというのが基準になっていると思いますが、ポロシャツは夏場着るではないですか。そのときに、ポロシャツ、昔は着丈が長くて、これを中に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

入れる前提でというポロシャツが昔は主流だったと思います。今でもありますが、ただ、今はやっぱりスタイル、見た目がきれいになるように、外に出して着るというポロシャツもあるのですけれども、私が聞いている限りだと、この足立区のこの規定では、ポロシャツはインしなきゃいけないというふうに聞いております。なかなか、どんなにいいやつ着ていても、インするとちょっと若干格好悪いというところで、これぐらいは、着丈の問題もありますが、不快感を与えなかったら私は変えてもいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○人事課長 今ポロシャツの件も意見をいただきました。加地委員おっしゃるように、これ平成30年で、実際、もう女性など着られていない服とかも実際載っているという話を聞いておりますので、今のポロシャツの話も含めまして、ちょっと見直しの検討を進めさせていただきたいと思いますので、若手の職員とか今聞く場とかも設けていますので、人事とかで決めるのではなくて職員の話を聞きながら、よりよいものをつくっていきたいと思います。

○区長 確かに職員の考え方も重要ですが、まだまだ少なからずの区民の声が職員の服装の不平ですとか、御指摘にはまいります。ですから、大変残念なことでありますけれども、個人的に区民の皆様方が感じるところの不快感ですとか、派手だとか、爪も含めて、なかなかそのレベルに達しない職員がいることも事実だということで、それぞれ、おっしゃるとおり、区民の信頼が得られるような、服装を努めていきたいと思っております。

そのスタイルブックにつきましては、当時つくった当時、今、私も覚えておりますけれども、へんみ委員の方から、ぜいたくに過ぎているな、こんなものつくる必要があるのかというお話はございましたけれども、こういうものをつくるかど

うかは別にいたしまして、今申し上げたとおり、まだまだ区民の方からの不平不満がまいりますので、その辺のところをどうやって改善して、役所の信頼につなげていかれるかどうかということは人事、総務と相談してまいります。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

時間になりましたので終わらせていただきます。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長 次に、都民ファーストの会から質疑があります。

○中島こういちろう委員 都民ファーストの会足立区議団の中島こういちろうです。6日間の審議、よろしくお願いいたします。

午前中、自民党のくじらい委員から、7年連続ですか、決算の委員をされていらっしゃるという話をされていました。私自身も、数えてみたら6年連続で参加をさせていただいています、決算で。野球で言ったら常連校と言っただけそうなのですけれども、今年も初心を忘れずしっかりと質問させていただきたいというふうに思っております。

昨年の決算の質疑の際、そしてこの場に立たせていただく上で、去年1年間の自分自身が行わせていただいた、会派が行わせていただいた質問を振り返ってみました。そうすると、特に記録的な猛暑に対する対応に対する質問を多く求めさせていただいております。

ただ、今年は、東京の6月から9月にかけての平均気温を昨年と今年で比較をすると、昨年は約27.4度、今年が24.8度と3度も今年は低い年であったと。ただ、これ難しいのが、今年は去年より平均気温が低かったとしても、来年はまた更に高くなるかもしれないというような、地球全体の異常気象や温暖化が進む中で、非常に行政としても日々対応の難しさが迫られているのではないかというふうに感じています。

その一方で、午前中からも質疑ございましたが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今年は相次ぐ台風や大雨への対応が求められています。実際この9月でも、お祭りやイベントなど各地で様々な催しが開催されていますが、雨で非常に御苦労されている方も多かったのではないかなというふうに思っております。

実は、本日が東京都では8月27日から33日間連続で雨量を記録しているというような、晴れた日もあったのではないかなというふうに思うのですけれども、一時的に雨が降ると、この連続降雨日数記録というものにカウントされるということで、今日がちょうど33日目ということで史上最高の雨量、雨が降った日が記録をされていると。明日以降も台風26号の影響からこの数日間雨が予想されているということを考えますと、改めてやはり水害への対策といったものは一度、重要性が改めて感じる年になっております。

職員の皆様におかれましても、危機管理部や都市建設部の皆様を中心に、本当に部長の皆様を中心に、日々、発生している水害リスクに対して、区民の皆様にはなかなか見えない形の御対応もあるかと思うのですけれども、日々お支えいただいていることに改めて感謝申し上げます。

では、冒頭、初日ということもありますので、決算全体のところから入らせていただきます。

去年、決算の質疑を行わせていただいた際に、なかなか決算で出てくる言葉が分かりにくいと、どうしても区民の方にはいろいろな言葉で議論をしていく際になかなかその内容が伝わりにくいんだということで質疑をさせていただきました。

そうしたところを、昨年度、このような足立区のお財布事情というものをつくっていただきました。これ実際にお作りいただいた後、何か反響はありましたでしょうか。

○財政課長 直接的な区民の方から反応というのは残念ながらいただいているところではありませんけれども、我々、作中で、他区、他市の事例も研究しながら、特に置き換えるという中で、より

分かりやすくまとめる工夫というようなポイントをつかめることができましたので、そこは非常に収穫が多かったかなと考えております。

○中島こういちろう委員 なかなか積極的に足立区の財政状況見ようという方も少ないと思うのですけれども、これ実際区民の方にこちら見ていただけないかということで、何名か送らせていただきました。そうすると、やはり足立区は健全な財政状況なのですねとか、あとは基金をためなければいけない、その理由も理解ができましたということで御反応をいただいております。

その中で、本年度の決算のところになりますと、本年度、歳入歳出共に増加をする中で、歳入総額は3,652億円、歳出総額が3,505億円となっている中で、午前中からも議論ございましたが、経常収支比率が80.8%となっており、適正水準の80%少し超えたと。さんざん午前中議論している内容ではあるのですけれども。

普通会計決算のあらましの5ページ目を確認いただきますと、いろいろ要因であったり記載をいただいておりますが、例えば80.8%の0.8%の部分を見ると、ちょうど5ページ目の歳出の主な増要因というところで、区独自の小・中学校の入学準備金や補助教材費等で大体0.8%ぐらい影響を与えているところがあるのではないかと。この0.8%を削るためにこういった事業がなくなればいいのかという決断してそうではないということは皆さんも理解いただいているとおりのかなというふうに思いますが、その中で、足立区として、6ページ目のところ、財政運営に対する考え方を示していただいております。これも私、5番目なので午前中議論された内容もあるのですが、少し確認も含めて触れさせていただきたいと思います。

3点、対応いただいている中で、既存事業の見直し、業務の効率化、財源確保というところで、一つずつ確認をさせていただくのですが、まず既

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

存事業の見直しといったところで、各部署共に、今後、既存の事業を精査していくかと思うのですが、これ財政課からとしては具体的な支援はどのような形で示されていくのでしょうか。

○財政課長 各部長と、どういった事業がどういう数値的なインパクトがあるかというところは共有はさせていただいております。

これから予算の編成が本格化する中で、新規、拡充の事業を含め、既存の事業も含めて、どういった部としての考え、ただ前提としては経常収支比率が少し超えているというところは念頭に置きつつ、削減も行っていたらきつつ、新規拡充やっていくかというところを求めていますので、それを予算編成方針プラス、庁議などの場でも共有させていただいておりますので、正にこれから本格的に各事業の精査を行っていくというところでございます。

○中島こういちろう委員 ありがとうございます。

午前中、区長からもありました、他区と比較をしてもという話であったり様々対応いただくのかなというふうに思っています。

二つ目の業務の効率化といったところで、民間活用やA I、I C Tの活用をし業務の効率化を図るというふうに書いてありますと。これ実際に今、現状で足立区はどういうふうな活用されているのかということ、この75ページのところ、決算のこのあらましの75ページに記載をいただいています。そこを見ると、行政サービスのデジタル化促進というところで、1万7,623時間、生成A I等の活用により削減された時間がありますよというようなことで御報告いただいております。

これ時間を削減する、無駄を省く、非常に大事な観点だと思うのですが、それと同時に、削減した時間をどのように充てていくのか、これが非常に大事な観点になるのかなというふうに思います。

これ費用面であれば、例えば既存の対応をA Iを活用してこれぐらいの費用が削られたというの

が分かりやすいと思うのですが、これ実際に現状をA I、I C Tを活用した後の区の職員の方の働き方や、若しくは業務への効果をどのように把握をしているのか、何かそういったような指針が何かあるのでしょうか。

○I C T戦略推進担当課長 今、生成A I、R P Aを使って定型業務の効率化というところに取り組んでおります。

御指摘いただいたとおり、生成A I、R P Aそれぞれの業務で生み出した時間というのは出しているのですが、定型業務から非定型業務の方に移らせていただいておりますので、その算出はなかなか難しいというのが現状になっております。

ただ、こちらについては課題と考えておりますので、他自治体ですとか民間企業の事例を研究していきたいと考えております。

○中島こういちろう委員 実際にいろいろ整理をしていただくと、実際に既にもうA IやR P Aを活用してうまくいった事例であったり、様々な部署のお話を伺っています。

そういったところをしっかりと減らすだけではなく、それで何を生み出したのかといったところを是非A IやI C Tの活用の中で議論していただきたいなというふうに思っています。

その中で、例えばテクノロジーの活用といった観点でいきますと、民間企業では、職員の方の事務作業の効率化だけではなく、コールセンターや問い合わせたいホームページの案内にもA Iを活用するというような動きも出てきております。利用する方にとっては知りたい情報に早くたどり着けると、企業にとっては同じ問合せの対応に掛かる時間や人件費を減らせるといったところで、何でもかんでもこれA Iができるわけでは決していないというふうに思っているのですが、例えば現状コールセンター事業だけで見ていくと、1.1億円の予算の中で1日18名が稼働をし、36

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

2日、区民の方からの大切な問合せに対して対応いただいているというふうに認識をしているのですけれども、これ実際にもう少し例えばA Iだったりシステムを活用することで、人が対応する部分とシステムが対応する部分、うまく使い分けることで、より効率的にできるところがあるのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○政策経営部長 現在、コールセンターで9割の問合せ、一次回答ができております。

A Iを入れた場合の費用対効果、また夕方になりますとぐっと電話の件数も減ってまいりますので、費用対効果を検証した上で導入の可否というのを検討してまいりたいというふうに考えております。

○中島こういちろう委員 よろしくをお願いします。

少し財政のところに話を戻しまして、財源確保に関して三つ目です。

ふるさと納税の話、午前中もされておりました。こちらのあらましでいくと、11ページ目にふるさと納税の現状がありまして、減収額が約35億円というふうになっております。ふるさと納税自体も、総務省が指定基準の見直し等、現在対応を進めている、今年の10月から募集費用の透明化や、地場産品の基準の明確化など変化をしているというふうに認識しているのですが、足立区が受ける影響であったり、その対応といったところを教えてくださいませんか。

○シティプロモーション課長 10月からの地場産品基準の明確化では、今480返礼品あるのですが、今全て審査に回しております総務省からの問合せがあるものは3件ほどなので、特に大きな影響はございません。

○中島こういちろう委員 逆に流出する方が減っていく可能性があるという見解があったりされました。

○シティプロモーション課長 流出が減っていく可

能性はまだ、ふるさと納税の制度自体はまだ右肩に上がるというふうなふうに言われております。

○中島こういちろう委員 そうしていくと、やはり出ていくものを止めていくのは難しいということを見ると、やはり入りを増やす、足立区に頂けるふるさと納税額を増やしていくというところが対応の一つだと思うのですが、先日、足立区内の事業者さんで土屋鞆さんというランドセルの売られている法人さんのところに伺わせていただきました。この土屋鞆さんに関しては、本年度から足立区のふるさと納税にも御協力をいただいているというふうに認識をしております。現状、何かしらの、どのような形の反響があるのか教えていただけますでしょうか。

○シティプロモーション課長 土屋鞆に関しましては、今年の7月13日から返礼品加わっていただきました。PR等々いろいろしてきた結果と、あともとのブランド力の強さというところで、2か月半で寄附額としては約390万円ほどの寄附が集まっております。

○中島こういちろう委員 そうですね。私これお話最初伺ったときに、もう少しいいけるのではないかなというふうに思ったところがあるのですが、よくよくランドセルのトレンドを見ていくと、7月のタイミングだと大体7割ぐらいはもうほぼ購入を完了しているというふうなところでいくと、まだまだそのポテンシャルがあるのではないのかなと。

これ土屋鞆さんだけではなく、今年の4月20日の読売新聞さんの記事に、ランドセルメーカー、なぜ足立区に集中、皇族も利用した黒い学習院型、今も製造という記事があります。その記事の中に、実は関東地方のランドセルメーカー9社のうち5社が足立区に集中しているというような記載がありました。そう見ると、土屋鞆さんも、ほかにも中村鞆という様々なランドセルメーカーさんあるのですが、これいろいろ調べていくと、実は

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

足立区は日本の中でも相当なランドセルの生産若しくは法人さんがいらっしゃる地域ではないのかなというふうに思うのですけれども、これ何かそういうところを調べているようなデータだったりとかはあるのでしょうか。

○産業振興課長 特にございませんが、もともと革産業が盛んだったところから、ランドセルメーカーが多いというふうに認識してございます。

○中島こういちろう委員 そうですね。これ、例えばなのですけれども、いろいろ調べていくと、いろいろな切り方の中で、日本で一番そのランドセルを作っているとか会社が多いとか、いろいろな切り方ができるのかなというふうに思っています。

ふるさと納税が、今後特に求められているのは特色を出していく観点なのかなと。足立区としては、日本で一番おいしい給食を出している足立区、そして、例えばランドセルを人生で最初に持つかばんをランドセルとすると、非常に相関性のいい話なのかなというふうに思うので、もちろん足立ブランドであったり、ものづくりというところで足立区が進めているというところは認識はしているのですが、このランドセルというのは切り口で何かしらプロモーション等を出していくというのはいかがでしょうか。

○シティプロモーション課長 ランドセルで有名なところは全国で3か所ぐらい調べたところありました。

足立区のランドセルの特徴としては、工房系、高級志向で選任されているその工房で作られるランドセルというところが有名で、工房系ランドセルの聖地とも言われております。

なので、そこのところを立たせながらPRしていくということも一つかなと考えております。

○中島こういちろう委員 ありがとうございます。是非お願いします。

例えば一例ですけれども、福井県の鯖江市です。

これ眼鏡のフレーム、これは全体の話だと思うのですが、全国シェアの95%を占めるめがねのまちとしてPRをする中で、例えば土屋鞆さんとか同じように、高級品を代理店等に任せずに直接販売をしている金子眼鏡さんという法人さんがあつたりします。その返礼品等を活用していくと、令和5年で約14億円、令和6年で21億円と、1年間で7億円、これ全体のふるさと納税額の上がっているトレンドもあると思うのですが、特徴をうまく生かしながら、ふるさと納税の魅力的なラインナップをつくっているのかなと。

そういう意味でも、今後は是非、工房系のランドセルのといったところは進めていただきたいなというふうに思っています。

また、財源確保という観点でいきますと、社会情勢の中で金利の変化もポイントというふうにあります。12ページです、この決算のあらましの12ページ目を見ていただきたいのですが、これ昨年度と比較をして利子収入額が4億27万円増加している、これはかなり特筆すべき観点なのかなというふうに思います。

これ実際どのような課題認識があり、どのような対応されたのか教えていただけますでしょうか。

○会計管理室長 何をしたというところについては、一番大きかったのは、定期預金の預け先の話になります。これまで銀行1社に対して全額預けていたものを、相対で高い金利を提示していただいたところに分散運用することによって、定期預金において一番大きく金利の方が伸び利子収入が増えた、そこは一番の工夫でございました。

○中島こういちろう委員 金利が上昇していく社会の中において、そのリスクと、一方で攻める姿勢、このバランスが非常に求められてくるのかなというふうに思っています。

ただ、そういった意味でも、今回預金運用が利子収入額がかなり増やしていると。債券運用に関

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しては、いろいろ定期のという話もあると思うのですが、今後とも是非ここを更に磨き込んでいくことによって生み出していく利子収入等があるのではないかとと思うのですが、最後にいかがでしょうか。

○会計管理室長 債券については10年債を一番多く持っていて、ただ10年債、ちょっと金利が低い、いわゆるマイナス金利というときに買ったものもございまして。こちらについては、まず10年間のものですので10分の1ずつ基本的に借換えがございまして、そこのところではやっぱり高利のものをつかんでいきたいと思ってございまして。

逆に言うと、債券に全額突っ込みたいという気持ちはあるのですが、やっぱり目的基金が財源になってございまして、目的基金を使うときに債券で運用していると、実際取り崩せば含み損が表に出るところで、ポートフォリオを預金に置くのか債券に置くのか、このところは随時確認しながら、どれだけお金を投入できるのか、このところを改めて同時並行で精査しながら進めていきたいと考えてございまして。

○中島こういちろう委員 ありがとうございます。

では次に、緑本232ページ、災害対策費に関してです。冒頭少し触れさせていただきましたが、水害対策に関して少し質問をさせていただきます。

先ほど申し上げたとおり、台風26号の接近が予想されているというところの中で、区民の方への情報の伝え方だったり伝わり方のところで少し確認をさせていただきたいと思っております。

まず今年5月29日から気象庁の防災気象情報が変わり、情報の名前にレベル4あったり、数字が付くようになりました。ただ直近の台風であったり線状降水帯の記録を見ていると、近隣自治体、例えば北区であったり荒川区で一時的にレベル4出ているケースがあったのかなというふうに認識をしているのですが、これは何か自治体の計画に

ひもづいているものではなく気象庁が何かしら理由があってその自治体にこのレベルを発出されていると、そういう認識でよろしいでしょうか。

○防災戦略課長 中島委員御指摘のとおりでございます。

○中島こういちろう委員 これ、なかなか最初私も見てもすぐ分からなくて、北区だけ、お隣なのに何で隣の地域だけレベル4になっているのだというのは、結構区民の方から、足立区の計画なのか、その地域の計画なのかという話がまずこれは違うということですね。

足立区での水害リスクが高まった際には、地域防災計画の風水害編、こちらを主軸に御対応いただいているというふうに認識をしておりますが、これ令和8年5月に始まったこの防災気象情報にこの水害対応の基準や避難情報の判断というのはどういうふうに今連携をされているものなのでしょうか。

○防災戦略課長 防災気象情報が警戒レベルの数字を付けて発表されることになりまして、警戒感が分かりやすくなったというところはあるのですが、レベル3、大雨警報が出たからといって、必ずしも区が発令する避難情報レベル3高齢者等避難が発令されるわけではございませんので、実際の運用自体には変更はございません。

○中島こういちろう委員 だから、あれですよね、気象庁のレベルと足立区のレベルは違いますよということですね。合っていますよね、それで。

○防災戦略課長 そのとおりでございます。

○中島こういちろう委員 そうなっていくと、今、そのレベル4になったとき、気象庁が出すレベル4になったときは、足立区として何をするかみたいなところの整理みたいなのは、何かマニュアルであったり運用の仕組みはあるのでしょうか。

○防災戦略課長 事前の行動計画といたしまして区内タイムラインを定めて各部、役割に応じた対応を行っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○中島こういちろう委員 ただ、実際に足立区の職員の皆様が対応いただく上では困ってはいないと。ただ、この過去のというか、地域防災計画の風水害編だけを例えば区民の方が見てしまうと、その裏側で職員の皆様がやっていらっしゃる対応が分からない点があるという、そういう認識で合っていますか。

○防災戦略課長 中島委員認識のとおりでございます。

○中島こういちろう委員 そうすると、今までの関連でいくと、水害、特に台風を中心に検討していたというふうに認識をしまして、そういう意味では事前にやっぱり準備ができるものであったと。ただ、この線状降水帯の発生が半日前であったり数時間前での対応が求められてくるといった意味でいくと、やはりちょっとすぐに地域防災計画を変えていくというのは難しさがあるというのは、被害状況であったり等をちゃんと把握した上でつくっていかねばいけないというのは認識はしているのですが、やっぱりここに関しても対応していく必要が一定数出てくるのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○防災戦略課長 線状降水帯につきましても、庁内タイムライン定めて今年度も改定をさせていただきます。

ただ、線状降水帯については急に増水するなど突発的な対応を求められることがありますので、やはり庁内タイムライン、あくまでこれは目安の動きになりますので、その行動に漏れがないように見える化をしているものということになりますので、求められた突発的な対応に沿って、全庁で足並みをそろえて対応していきたいと考えております。

○中島こういちろう委員 是非お願いします。

残り1分となりまして、ちょっと簡潔に質問させていただきます。

区民の防災力向上推進事業に関して中学生消火

隊のところの記載があります。中学生の消火隊、非常にいい取組だと思っていますし、高校生との連携といったところも、これ課題のある中で、都内の都立高校とも連携が進んでいると認識をしています。

その中で、防災士の資格取得に関して、現在の規定だと18歳以上が対象となってしまうっていると、例えば意識がある、意欲がある高校生も、これ防災士取りたいとなったときにこの資格助成の対象外となってしまうと認識しているのですが、ここに対して何かしら対応というのはできないのでしょうか。

○災害対策課長 私たちも、昨年度ですか、今までは避難所からの推薦というところだったものを18歳の方ということで要件を緩和させていただきました。

今年度に入ってから、区内の高校とも実は意見交換させていただいて、やはり意識が高い学生ですとか高校のうちから防災について学びたいという方いらっしゃいますので、是非来年度、今の要綱で18歳以上としているところを、例えば中学生もそうですし、高校生も一応防災士の資格は取れるというところでもありますので、是非その方々も取れるようなスキームで今考えているところでございます。

○中島こういちろう委員 時間になりました。ありがとうございました。また引き続きよろしくお願いいたします。

○岡安たかし委員長 次に、無会派から質疑があります。

○高橋まゆみ委員 いのちの党、高橋まゆみです。よろしくお願いいたします。

質問に入る前に一言申し上げます。

この度、千葉県内の水害、そして熊本県の発生した地震により被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、貴い命を失われた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、この度、足立区議会から熊本県の被災地へ義援金をお届けいただいたことに、熊本県出身の1人として、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

被災された皆様に一日も早く穏やかな日常が戻ることを願い、質問に入らせていただきます。

災害時の情報伝達について伺います。

今回の水害では死者も出ており、避難指示や河川の状況、浸水の危険性など、命を守るための情報を迅速かつ確実に届けることの重要性を改めて認識しました。災害時に必要なのは、情報を発信したかではなく、必要な方に届いたかです。

そこで以下伺います。

令和7年度、防災行政無線について、聞こえない、聞き取りにくいといった意見や問合せは何件あったのでしょうか。加えて、聞こえにくい地域を把握するために、屋外スピーカーの音達調査だけでなく、実際に区民がどのように聞き取ったかを確認する調査を行っていますでしょうか。お願いします。

○災害対策課長 毎日の夕焼け放送を含めて無線を点検も兼ねて流しておりますけれども、申し訳ございません、何件、区民の声を含めて、聞こえづらい聞こえにくい、今どういった内容だったかというところの件数までは把握できておりません。

ただ、いただいたときには、必ず職員出向きまして、現地の部分のスピーカーの位置ですとか、実際にお声がいただいて住所が分かっているれば、そこで屋外に行き行って聞かせていただいて、お答えしているというところは徹底しております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

大雨や強風の中では、防災行政無線だけでは詳細な情報を伝えることには限界があると思っております。

そこで、防災行政無線を詳細情報を伝える手段として単独で完結させるのではなく、重要な情報を発信したので、メールやアプリ、ホームページ

を確認してくださいという合図として活用ないし、複数の情報伝達手段を連動させるべきだと考えております。

Aメール、LINE、防災アプリ、ホームページ、電話の自動音声など、災害時に一斉に連動させる運用にすべきと考えますが、現在の運用について教えてください。

○災害対策課長 地震と水害と、自動的に例えば足立区で8月にあった震度5弱のような地震の際の情報ですと、我々の手を介さず自動的に流れるような設定になっています。無線で流したりですとか、あとはAメールですとか、LINE、そういったところは自動で連携するようになっています。

ただ、今おっしゃっていただいたように、無線で必ず全て長い言葉で、例えば水害ですと、どこどこ避難所が、どこどこ避難所が開いていますと言っても、なかなか2回繰り返しても伝わらないところもありますので、無線はあくまで気付きとして、鳴った際に、Aメール、ホームページ、聞き直し機能、そういったところで伝わるように、キャッチできるようにというところを今、改めて周知していかなければいけないと考えております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

情報弱者と言われている方々、例えば高齢者とか、スマートフォンやアプリを利用しない方とか、障がいのある方、日本語で情報が取得が難しい方に対して、どのように緊急事態を届けているのですが、今現在。特に、外国の方など分からないと思うのですが、英語で発信するとか、何かあるのですか。

○災害対策課長 メールとか、例えば音声の防災無線も含めて、それを何か多言語で伝えるということまでは至っておりません。放送については日本語になっています。

ただ、防災アプリもそうですし、ホームページの機能の中で多言語化ですとか、そちらについて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

対応できる部分がありますので、発信した後にその方がアクセスした情報の中で、自分に合った、自分が聞き取れる、読み取れる言語で今伝えようとしているところです。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

災害情報の伝達手段については単に登録してくださいと案内するだけではやっぱり情報は必要とする方に十分届かない場合があります。

Aメールや防災アプリなどへの登録をお願いする際に、登録方法が分からない方やスマートフォンの操作に不慣れな方に対して、窓口や地域の相談会などで登録を支援する取組というのは行っていますか。

区民の命を守る第一歩は、危険回避の情報を一刻も早く受け取ることだと思います。最低限、これから足立に住もうと思っている方には、転入手続の際に、本人に合った情報伝達を選んでもらって、その場でAメールとか、防災アプリとかに登録を進めるべきだと思います。イベントやいろいろな手続、様々な機会でプッシュ型で登録推進することで万が一に備えられると思いますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 本当によく易しい日本語と言われて久しいですが、例えば避難という言葉一つ取りましても、漢字二つ並んでいて避難と書いていてもやはり分からないというところが熊本でも、熊本地震でも聞かれます。やっぱり逃げてくださいとか、逃げてとかと言わないと、避難ということはやはり日本語といいですか、私たちは通常だと思っていても伝わっていないというところもありました。

あとは、個別の外国の方に向けて、外国人学校などにも今年1校行かせていただいて、少し何とか通常のカリキュラムの中で少しお時間いただけないとか、個別のアプローチは始めているところです。

そういったところから一つずつコミュニティの

中に入っていったって、何か防災のことをちょっとでもエッセンスを加えられるような働きかけを続けていければと考えております。

○高橋まゆみ委員 是非お願いいたします。

関連してあだち安心電話について伺います。

あだち安心電話は、河川の水位上昇や氾濫のおそれがある場合に、登録された固定電話や携帯電話へ自動音声で情報を届ける仕組みだそうです。現在は水害が中心だそうですけれども、地震発生後の避難所開設状況だったり、建物への立入り可否、断水や停電などほかの災害にも活用はできないのでしょうか。

災害時には情報が届くかどうかが命に関わるのですけれども、そちらはいかがですか、教えてください。

○報道広報課長 水害時、避難所の開設ですとか、水位上昇となっておるのですけれども、発災時の情報発信に使う可能性というのはあるかと思います。

○高橋まゆみ委員 あるのですか。よかったです。少しでも早く届くことがまずは命を守ることだと思うので、どうぞよろしくお願いします。

次に、災害時の備蓄体制について伺います。

足立区のホームページでは、災害備蓄倉庫として保木間、大谷田、舎人、千住桜木、興本、第二舎人の6か所が掲載されています。一方で、最新の足立区地域防災計画の資料編には、足立区応急対策用物資備蓄場所一覧というのを見ると、これらに加えて、令和6年度に舎人災害備蓄倉庫②というのと、令和7年度に千住関屋災害備蓄倉庫が加わり8か所となっています。

まず確認したいのですが、現在区が災害備蓄倉庫として位置づけているのは、正確には8か所でよろしいですか。

○防災戦略課長 高橋委員御指摘のとおり8か所でございます。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区のホームページでは6か所と書いてあって、防災計画で8か所と書いてあるのですけれども、その数字がなぜ異なっているのか。災害の区民の命に関わる情報ですので、区民に対して最新の情報を分かりやすく正確に示す必要があると思いますが、見解をお伺いします。

○防災戦略課長 申し訳ございません。当初載せている6か所につきましては、足立区の所有する、建物で、そちらをまず記載させていただいているところです。

追加となりました2か所につきましては、民間の倉庫を借用しているものになりまして、ただその中に入っているものは足立区の備蓄物品が入れているということで、備蓄倉庫として8か所で間違いございません。ホームページの方も修正させていただきます。

○高橋まゆみ委員 よろしくお伺いいたします。

次に、今後の備蓄倉庫の再編についてお伺いします。

区はこれまで備蓄倉庫の老朽化や浸水リスクなどを課題として、備蓄体制の再編を検討してきました。しかし、大規模災害では道路の寸断や交通状態によって物資があっても避難所へ運べないという事態が、この熊本でもありました。

足立区自身も阪神淡路大震災の教訓から、物資を1か所に集中させるのではなく分散備蓄に転換したと説明していました。

そこで伺います。

現在8か所ある災害備蓄倉庫について、今後廃止、統合、新設を含めて、どのように再編していくのでしょうか。最終的に何か所と計画するのか、具体的にお答えください。

○防災戦略課長 現在、備蓄倉庫の在り方について、知見のある自衛隊の方などにもお話をお伺いして、一元化である方がいいのか、若しくは分散すべきなのかというところの意見を頂戴しているところでございます。

その意見の中でも、一元化するメリットもあれば、また、一元化してしまうと、そこが集中的に被害に遭ってしまうとなかなか対応が難しくなるということで分散するメリットもあるということで、現状としては、正確に今後こうしていくという方向性までは定め切れていないというところでございます。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。まだ定め切れてないということで、では、今回の防災会議で能登半島地震の教訓を踏まえて、屋内の物資荷さばきの場所、先ほどお話が出ていた、新たな災害拠点施設というものの方針が示されているのですけれども、現在、地域内輸送拠点は舎人公園、東綾瀬公園、保木間公園の3か所なのでも、屋外であることも課題とされているということでしたよね。

そこで伺いたいのですけれども、新たな施設を整備することで既存の災害備蓄倉庫を減らすということにはなりますか。

○防災戦略課長 地域内輸送拠点については、高橋委員御指摘のとおり、屋外には問題があるというところで、今後屋内の施設を整備してまいりたいと考えているところなのですけれども、その施設の中に拠点の備蓄倉庫も併設させていただきたいとは考えているのですが、それをもって既存の備蓄倉庫を減らすというところの考えまでは至っておりません。

○高橋まゆみ委員 私個人的には、減らさない方がいいという考え方なので、私は、大規模災害に道路が使える、トラックで運べるということを前提にした備蓄体制では不十分だと考えております。拠点は集中して効率化することと、災害時に必要な物資を区民の身近な場所に確実に届けられることは分けて考える必要があると考えております。新たな災害拠点施設を整備したとしても、学校避難所や避難所などへの分散備蓄は十分に確保すべきだと思いますが、こちらはいかがでしょう。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○防災戦略課長 高橋委員御指摘の内容も含めて、今後検討をさせていただきたいと考えております。

○区長 今、防災戦略課長は検討と申しましたけれども、学校の避難所となる場所への備蓄を充実させるということは検討の余地はございません。充実させるという意味です、今さら検討するということではございません。

ただ、例えば折り畳み式のベッドですとか、充実内容がいろいろ物品が増えてきておりまして、学校の倉庫だけでは必要な日数分の必要な備蓄品が確保できないというような現状が、厳しい現状があるということも現実でございます。

○高橋まゆみ委員 分かりました。

確かにスペース的には考えなきゃいけないところだと思っています。

最後に、家庭での備蓄についてお伺いします。

区は、自らの命は自らが守るという自助を基本として家庭での備蓄を求めています。しかし、自助を求めるのであれば、備蓄してくださいと呼び掛けるのではなく、備蓄を始めるきっかけを行政がつくることも必要なのではないかと考えています。

中央区では、何度も出てきていると思いますけれども、中央区では家庭内備蓄を促進するために、区民1人当たり5,000円相当の防災用カタログギフトが実施されています。

足立区でもこういう防災カタログギフトや購入助成、区民が実際に備蓄につながる仕組みを検討してはいかがでしょうか。自助を求めるだけでは、自助を後押しする施策が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 自助、共助、公助という中でかなり自助が多くを占めるというところはこれまでの災害からも分かっているところです。

今は足立区の中の現状としては様々な機会を捉えて訴え掛けているほかに、あと足立区でもチラシとして、あっせんの、まずはこれを備蓄してく

ださいという、例えば3日間セットですとか、そういうところで少し分かりやすいように工夫しながら、少しお求めやすい価格といたしますか、協定締結先のところをまとめたチラシでもやっているところです。

ただ、それはこれまでも続けていたところですので、やはりより一層、今在宅避難を含めて、自助をよりまた訴え掛けていくフェーズになっておりますので、より備蓄していただける方を増やす施策は、もちろんカタログギフトについても一つだと思いますけれども、様々検討したいと考えております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

よくイベントに行くと足立区はトイレを、携帯トイレを頂いたりするのですが、そういったことも一つの喚起策として意識改革にはなると思うのです。ですけれども、もっともっと、あそこのイベントに来なくても皆さんにそういう意識を高めていただきたいと、正に災害が本当に起こる現代なので、是非よろしくをお願いします。

最後に、スフィア基準の方についてちょっとまとめて、避難所の生活環境についてまとめて五つお伺いします。

第1に、令和7年度、区は避難所ごとの想定避難者数に対し1人当たり3.5㎡の居住スペースを確保できるか検証しましたか。確保できない避難所は何か所あり、何人分のスペースが不足でしょうか。

第2に、間仕切り、簡易ベッドは各避難所で何人分を発災後いつまでに設置できますか。標準的備蓄数だけで足りない分は追加分はどこからどのように運び込む計画でしょうか。

第3に、男女別の更衣室や休養スペース、授乳場所、夜間も安全に使えるトイレ、照明、巡回、性暴力に関する相談先について、各避難所の運営計画と訓練で確認していますか。間仕切りを置くだけでなく、避難者のプライバシーと安全を確保

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

する仕組みを伺います。

食事についても伺います。

備蓄食料の食数、数が足りていても、避難所生活が長引く中で温かく栄養バランスの取れた食事を提供できるかは別の問題です。今回の熊本地震でも、温かいものが食べたいという声がSNSで上がっておりました。

そこで四つ目なのですが、区は、令和7年度、避難者に提供する食事について、1人当たりのエネルギー量や栄養、温かい食事の提供開始時期を検証しましたか。学校給食施設や協力事業者を活用する場合、停電、断水時の調理、燃料、人員、各避難所への配送まで含めて何人分を提供できる計画でしょうか。

第5に、居住スペース、間仕切り、トイレ、水、食事について、スフィア基準と国の指針に照らした現状、必要量、令和7年度の確保量、不足量、整備に必要な経費を避難所ごとに整備していますか。整理していないのであれば、いつまでに示すのかお伺いします。

避難所の備蓄は物資を何個購入したかだけでは評価できません。実際に避難する方に安全な居場所と必要な食事が届くのか、令和7年の支出によって何が改善し、なお何が不足しているのかを具体的にお答えください。

○防災戦略課長 まず第1に避難者のスペースの話ですけれども、現在、想定避難者数が19万1,288人なのですが、スフィア基準となると3.5㎡なのですが、スフィア基準ではない従来の基準でいきますと1.65㎡で今、区の避難者数を出しておりまして、1.65㎡であっても16万4,707人ということで、想定避難者数を収容することができていない現状でございます。そのため、スフィア基準に当てはめると、なお一層足りなくなってしまうということがございます。

確保できない避難所については、そういった現状ですので、ほぼ全てのところで確保できていな

いというところでございます。

続きまして、2点目、間仕切りや簡易ベッドについてですけれども、こちらについては、まず第一次避難所につきましては、折り畳みベッド等は備蓄しておりませんで、こちらについては福祉避難所に備蓄しているものでございます。また、間仕切りに関しましては、現在、今年度、第一次避難所に備蓄を進めているところではあるのですが、避難所ごとでちょっと数量が違ってございまして、おおむね100から500枚、こちらを備蓄を進めているところでございます。

続きまして3点目、避難所の中の設備に関するものでございます。

例えば男女別の更衣室や休養スペース、授乳場所等については、手順書の中で可能な限り定めるよう努めているところではあるのですが、その場所が定められていない、難しい場合にはプライベートテント、こちらも備蓄しているものになるのですが、そのプライベートテントなどを活用してその場所を確保していくという形でございます。

また、夜間も安全に使えるトイレについては、こちらは学校既存の個室のトイレ、その中で、携帯トイレを使っていくような形を想定しております。

また照明については、こちら電気が通じていれば照明を使うことができるのですが、ない場合は発電機等を使って対応する形にはなると思うのですが、そういう形の対応になります。

また、巡回については手順書に定めているのですが、性暴力に関する相談先については、すみません、これからの検討とさせていただきます。

続きまして食事の件なのですが、食事については、発災当初につきましては、限られた提供手段の中で被災者の方に提供するという形になりますので、エネルギー量としては十分な量を御

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

提供させていただくところなのですが、栄養という面で見ると、例えば野菜が不足するなど、そういったことは考えられるかなと考えております。

また、温かい食事の提供も発災直後はなかなか難しいと考えております。

その上で、その後の支援、ライフラインの復旧状況や協定締結期間の支援などで、その辺り解消してまいりたいと考えているのですが、現時点では計画は立てられていないというところでございます。

最後、5点目になります。スフィア基準と国の指針に照らしたものの、若しくはプラスで、昨年度の支出によって改善した内容なのですが、先ほどもお伝えしたとおり、まずは避難場所の確保、避難スペースの確保が最優先で考えておりますので、長期化した場合にスフィア基準に沿った対応を行っていきたいと考えております。

令和7年度の支出に関しましては、まず水と食料を国等の支援に頼らず3日分を確保するというのを最優先に考えておりまして、4年計画の2年目として進めさせていただきました。

また、折り畳みベッドの備蓄も進めさせていただいたのですが、こちら、ほこりの吸い込みなどによる呼吸器症状や床の冷氣などによる体温の低下を防ぐために有効なものだと考えております。

今後も、その時々状況によって、避難所、必要なものは変わってくると思います。ほかの地域での災害事例等を参考にしながら、必要な物品の備蓄を進めさせていただきたいと思っております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

第3の性暴力に関しても、今回、私熊本に義援金をお渡しするときに、先方に伝えたことの中で、声がなかなか発せられない、そういった場所というときなのでホイッスルが欲しいという声があったのですね。なので、それを伝えさせていただい

たので、もしよければその備蓄の中にも、ホイッスルだとか、子どもたちだったり女性を守るようなものを用意していただけると助かると思います。

あと43秒なので、また、ほかにもあったのですが、最終日にお伺いしますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長 次に、共産党から質疑があります。

○小林ともよ委員 日本共産党の小林ともよです。よろしくお願いいたします。

2026年6月に発表された足立区の高齢者実態調査報告書では、アンケートに回答した75歳以上の高齢者の23.6%、約4人に1人が独り暮らしという結果になっています。高齢化が進み、家族がいない高齢者が増えて、その多くが入院などしたら家賃や水光熱費の支払、入院費用などどうやって支払ったらいのかと不安に感じています。

足立区では、そういったときに、認知機能が衰えた方には成年後見人制度、生活保護の方はケースワーカーが対応して、それ以外の方は高齢者安心生活支援事業という枠組みになっていると思いますが、いかがでしょうか。

○社会福祉協議会事務局長 私ども足立社協で独自に実施している事業ですが、そうした悩み事を抱えていらっしゃる方の受皿として事業を実施させていただいております。

○小林ともよ委員 今日はこの高齢者安心生活支援事業が本当に高齢者にとって使い勝手がよいものになっているのか質問させていただきます。

このサービスは年会費1万2,000円、入院施設入所した際の支援や預貯金の払戻し、郵便物の確認や区役所の手続などの代行を1時間2,000円でしてもらえ、書類預かりサービスでは通帳、権利書、年金証など1か月1,000円で預けられるサービスですが、一番の問題は預託金が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

75万円、これを預けなければ、この事業を利用することができません。この事業を利用できる条件として、住民税非課税世帯の方という条件があります。それほど裕福ではない方が利用する事業であるにもかかわらず、預託金が75万円で高過ぎて利用できないとの声が上がっています。このハードルを下げるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○社会福祉協議会事務局長 確かにこの事業を契約いただく際には預託金75万円が必要です。ただこれは、施設入所をされたとき、あるいは入院されたときの大体3か月分の費用ということで想定をしてお預かりしているものです。

こうしたお金の裏付けがありませんと、病院の方でも私どもを保証人の代理という形で受け止めていただくことはできませんし、また社協の財源で、その方の入所費用ですとか医療費を賄うということ、これはできませんので、やはり必要な実費については御本人に御負担をいただく、こうした考えに基づいて行っている事業でございます。

○小林ともよ委員 ほかの自治体でも同様の事業があります。豊島区の備えてあんしん支援事業は、年会費1万3,200円、契約料2万2,000円、ここまですぐに掛かる料金で見守りサービスを含むものとなっています。この基本サービスと一緒に必ず契約しなければならないオプションサービスが2種類あります。入退院のサポートと死後の手続サポートで、ニーズに合わせて選べるようになっています。

そして、それぞれ預託金が入退院サポートは30万円、死後の手続サポートは予備費合わせて40万円、サービスが選択できる形になっていますので、一度に掛かる負担を足立区の半分に抑えることができます。また、預託金は対象外ですが、契約料、年会費、利用料などが半額になる減免制度もあります。

また、江戸川区のおひとりさま支援事業は、年

会費3,600円で、月に一度の電話での見守りサービスとセットで、入院時安心サービス1時間までが1,200円の利用料と交通費の実費で入院時のサポートを受けることができます。更に生活支援サービスがあり、緊急連絡先になって緊急通報システムの通報を受けたり、入院や賃貸住宅の契約、福祉サービスの利用手続、その他にも利用料の支払、公共料金、家賃などの支払、預貯金の払戻しなども、緊急通報で訪問した場合は2,400円掛かりますが、基本的には利用手数料1時間1,200円と交通費を支払えば預託金なしで利用することができます。

足立区でも、ニーズに合わせて支援内容を選ぶようにして、一度に掛かる負担を軽減することによって利用しやすい事業にするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○社会福祉協議会事務局長 預託金の75万円が高いといったようなお声は以前から頂戴をしております。そうした声を踏まえて、昨年度からですが死後事務支援のみに特化したおひとりさま死後事務支援事業というものも始めてございます。これは預託金なしで、月々に3,000円から7,500円、その方の年齢ですとか、これまでの病歴、病状、健康状態に応じて、金額に幅がございますけれども、数千円の負担で死後事務に必要な50万円、保険金を私どもが得て、最終的に死後事務を行う、こんな事業も御用意しているところでございます。

○小林ともよ委員 死後のそういったサービスはありますけれども、入院時の心配事を解消するものにはなっていないと思うんですね。

また、区内の医療機関からも、成年後見人もいなくて入院のサポートができる家族がいない方が入院したときに、様々な手続を病院の職員が一緒に外出して支援せざるを得ない例もあると聞いています。

江戸川区では、さきに紹介した事業とは別に、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

単独で入院サポート事業があります。これは判断能力がある65歳以上の人が対象で、突然の入院に対応するものです。入院費や家賃、公共料金の支払、入院中の買物支援、福祉行政サービスの手続についての情報提供や助言、委任状での取扱いができる金融機関の口座があれば預貯金の払戻しや預入れもしてもらえます。1回1時間1,200円と職員の交通費を支払えば利用可能です。

江戸川区の社会福祉協議会が病院のソーシャルワーカーと連携して、まず、病院のソーシャルワーカーと患者でどのような支援が必要か固まった時点で連絡をしてもらい、職員が入院先に出向いて、その日のうちに病院で契約などの様々な手続をして支援を1日で終わらせるという形で行っています。また、江戸川区内の病院だけではなく、葛飾区、足立区、台東区、墨田区、江戸川区、市川市、浦安市など近隣の自治体にある病院とも連携しています。

足立区でも同様の支援を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○社会福祉協議会事務局長 私どものこの事業を取り扱っております権利擁護センターの職員も、それぞれの医療機関ですとか施設の方とは連携を取りながら、当然この仕事は進めているところでございます。

なお、私どもがこの仕事を始めましたのが平成17年度からで、当時、こうした仕事をやっている社協というのはほかに都内ではございませんでした。

ところが、今回社会福祉法の改正で、日常生活自立支援の中に入院入所支援ですとか、あるいは死後事務支援、こうしたものも加えた形で法定事業化されるといったようなことが今回の国会で決定をされております。

そうした事業の変化を見据えて、東京都の方で補助金を出してまだやってないところをどんどんやりなさいよということで機運を盛り上げていっ

た、そうした中で、江戸川区等も、その補助金を使って少しエリアを広げてみようかといったようなことで始めているものだというふうに江戸川の方からは聞いております。

ただ、その法改正が令和10年度の6月ぐらいから施行されるのではないかということですので、そこを目掛けて、制度設計どうなっていくのかといったようなところは、東京都社会福祉協議会の情報を取りながら、私どももどうなるんだろうというのを見守っているところでございます。

○小林ともよ委員 2年後というのを待たなくてもやっている自治体はありますので、足立区でも是非早めの検討をお願いいたしたいと思います。

一方、足立区には東京都社会福祉協議会がやっている地域福祉権利擁護事業もあります。これは預託金なしで、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理が1回1時間1,500円から、サービスによっては2,000円で利用できて、書類等預かりサービスは1か月1,000円で利用できるものです。

しかし、問題があります。物忘れなどの認知症の症状や知的障がい者、精神障がい者など、自分の判断で適切に選択、利用することが難しい方が対象であるにもかかわらず、要介護度や要支援度などの明確な基準もなく、判断能力に疑義がある方は東京都社会福祉協議会に設置されている契約締結審査会審査の対象となっていて利用できないこともあります。対象者がとても狭く、利用しづらい事業になっています。

またこの事業は、窓口は足立区の社会福祉協議会ではありますが、東京都社会福祉協議会が実施している事業で、利用の判断は東京都社会福祉協議会に委ねなければなりません。

足立区では利用の判断もできないということで、足立区独自で制度を構築して利用しやすい事業にするべきと思いますが、いかがでしょうか。

○社会福祉協議会事務局長 このサービスは、都内

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どこの自治体でも同じような質のサービスを受けられるということを前提にして、東京都社会福祉協議会がそれぞれの区市町村の社会福祉協議会にこの事業委託しております。

したがって、私どもで似たような事業を少し条件を変えて実施するということは、今ちょっと考えられませんし、まして、再来年度の途中から法改正による事業スキームの変更も控えている中では、まずは今のスキームを続行していくというのが現在の考えでございます。

○小林ともよ委員 豊島区では、認知症などの方は後見人制度につなげて、長期入院中の方は利用できませんけれども、判断能力のある方が利用できる事業として地域福祉権利擁護事業が位置づけられています。利用料は1回1,000円又は月額4,000円で区役所からの書類の確認手続、消費契約が適切に行われるための支援や預金の払戻し、様々な公共料金などの支払、年金や福祉手当などの受領に必要な手続などの支援も受けることができます。オプションで足立区と同様に書類の預かりサービスもあります。

足立区でも判断能力が衰えていない高齢者が安心して低額で利用できる事業に改善するべきだと思いますが、いかがですか。

○社会福祉協議会事務局長 身寄りのない高齢の方が安心して生活できる環境をつくっていくということについては、私どももまるきり同じ考えでございます。

ただ、私どもの持てる資源の中でどこまでできるかといったようなところはちょっと今後また考えながら、少しでも広がるようであれば広げたい、そんなふうに考えているところでございます。

○小林ともよ委員 困っている、不安に思われている高齢者の方本当にたくさんいらっしゃいます。私もよく、どうしたらいいかと相談を受けることがあるのです。1人でも多くの高齢者が安心し

て足立区に住み続けられる事業になるよう、直ちに改善することを求めて、次に移りたいと思います。

高校生世代応援支援金について伺います。

足立区には硬式野球の試合ができるグラウンドがないため、区内在住の高校生は週末の練習試合のために西東京や埼玉、千葉まで移動することがあります。毎週2,000円、3,000円掛かり、交通費が本当に家計に重くのしかかっています。

ある生徒は、野球部でスポーツ推薦で入学した運動能力の高い子ですが、金銭的に余裕がなくなって遠征の試合に行けなくなってしまったという話を聞きました。高校生の部活動については、スポーツに限った話ではなく、非常にお金がかかって大変です。こういったことに対応するための制度が高校生世代応援支援金だと思いますが、いかがでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 小林委員おっしゃるとおりでございます。

○小林ともよ委員 しかし、この制度を利用できる方は非常に限られていて、生活保護世帯や非課税世帯が対象外となっています。区はその理由として、生活保護世帯、非課税世帯には様々な支援事業があつて、非課税世帯より少し上の年収の世帯と逆転現象が起きてしまうからだと言っております。

それで質問しますが、生活保護世帯が受給できるクラブ活動費は10万1,000円です。私が先ほど紹介した事例のように、毎週近隣自治体に遠征に行く際の交通費は出るでしょうか。

○岡安たかし委員長 答弁簡明をお願いします。

○足立福祉事務所長 上限10万1,000円までは出ます。

○小林ともよ委員 私、調べておりますけれども、こういった交通費、飛行機や新幹線利用するときには使えるけれども、こういった近隣には使えな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いということを聞いています。

○足立福祉事務所長 実は上限以上に特別基準というものがありまして、それは13万1,300円まで出るのですけれども、その際には、新幹線ですとか飛行機ですとか、比較的高額なものの場合には、そちらの特別基準は使えるということなのですが、ふだんの例えば公共交通バスですとか、JRですとか使うときには上限10万1,000円は使えることになっております。

○小林ともよ委員 もう時間ありませんので、続きはあしたにします。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後2時50分といたします。

午後2時30分休憩

午後2時48分再開

○岡安たかし委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

公明党から質疑があります。

○くぼた美幸委員 皆様こんにちは。公明党くぼた美幸でございます。前半の20分担当させていただきましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

午前中から、決算委員会ですので決算の内容についてる質疑がございました。聞いていましたら、私もちょっと聞きたくなってしまいましたところがあったものですから、ちょっとお聞きしたいというふうに思っております。

あらましの4ページに経常収支比率80.8%、議題になっていましたけれども、適正水準僅かに超過という言い方なのだろうとは思っておりますが、そうは言ってもベクトルのにどんどんやっばり固定費が上がってきている。やはり人件費もこれから上がるでしょう。建築も例えば左官屋さんの親方に聞くと、本当に材料費が上がっている、ペンキ屋さんも材料が入ってこないし、入ってくれば、もう言いなりで金払っちゃうしかないんだ

よというような声がたくさんある。

そういう中で、残念なことに区の工事の不調に終わってしまうことも多々ある中で、やはり固定費はこれからも上がってくるのだろうなということとは想像に難くない。だけれども、この80.8%、全体で比べればという話も当然あるわけですが、やはり23区の中で76.5%という数字に対して80.8%ということであれば、ここは一旦きちっと見ておかなきゃいけないのかなという気がいたしました。

あえて聞きますけれども、いわゆる80%を超えたこの0.8ポイント、これは、具体で言うと、金額で言うと大体ざっくり幾らぐらいのことを言っているのか。

○財政課長 0.8%相当となると約17億円ぐらいでございます。

○くぼた美幸委員 この金額というものを、ここにいらっしゃる皆さんが頭に入れていただくことが大事なかなと思うのです。やはり企業経営者と話をすると、経営者というのはあくまでも、今資金繰りで幾ら借りている、あの銀行からどれだけ借りている、あの現場から幾ら入る、3か月すればこの現場から幾ら入る、そういったものの大体入っているのです。経営者というのは常に数字、金額、そういったものを的確につかんでいらっしゃる経営者はやはりきちっと対応されているし、こういうところがずさんな経営者はなかなか、大丈夫だよなどと言っている経営者は大体いなくなるなというのが私の実感でございますので、17億円、あと17億円あれば80%を切ったのだということは共通認識で持っておいた方がいいのではないかなというふうに思います。

あわせて、6ページに、この17億円を改善するためにどのようなことを考えていますかという質問に対して、例えば民間活用の検討であるとか、生成AIであるとか業務手順の簡略、執行率をもうちょっととか、いろいろ事業を精査しますとか、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただこれは今までやってきたことであって、これをやはりもう1回決意を新たにやってとしたとしても、やはりなかなかすぐには埋まることが難しいのではないかな、そんな気がいたします。

ただし、この17億円というお金をまた来年度持ち越さないためには、一つはやっぱりさっき中島委員の質問にもありましたけれども、やっぱり基金の利子収入というのは、非常に大きな財源とまでは言っていないのか分かりませんが、期待が掛かるところではないのかなというふうに思っています。

御存じのとおり、日銀の政策金利は1.25、また年内には更に0.25上げるのではないかな、また国債は30年ぶりに3%を超えてどんどんベクトルは上がる方向に行っています。

そういう中であって、それを利用したときに、区として何ができるかというのが、この12ページにある預金運用と債券運用なのではないのかな。だから質問が行っているのだろうというふうに思います。

前年に比べて4億円プラスになっているという質疑がございました。だとすると、これを来年、もっと大きく期待するところでございますけれども、目標とかというのはあるのですか。

○会計管理室長 今御発言、御質問の中にあつたとおり、政策金利等が大きく影響しますので、目標というのはなかなか持てないと思います。ただ、単純な試算推計で言うと、例えば預金運用については、令和7年度、今回の決算で言うと約700億円に対して運用の利回り0.513%でございました。現状、これまでの平均で言うと700億円が大体1.0%超えて運用できておりますので、この部分ではプラス、令和7年度よりも、定期預金だけでも3億円、4億円は上積みできると考えてございます。

○くばた美幸委員 ありがとうございます。

それともう一つちょっとお聞きしたいのですけ

れども、いわゆる国債とか地方債、10年物が多いと言っていました。例えば今年、10年物で満期を迎えるのは大体どのぐらいあります。

○会計管理室長 償還の年月、令和7年6月から令和8年5月までのものでございますけれども、これは60億円でございます。債券は今約840億円でございますので、それに対する60億円ということで大体七、八%ぐらいでございます。

○くばた美幸委員 そうすると、この60億円を今年またやりくりするわけですね。さっき言ったとおり、国債も本当に30年ぶりの金利になってきているし、より有利なところ、より間違いないところ、当然安全性が第一です。国と違って、自治体がやっぱり基金運用といったら、1番目は当然安全性ですから。そこをまず第1担保にさせていただいて、更には、今おっしゃったような、3億円、4億円ということが見込めるのであるならば、来年は7億円に、簡単な足し算ですけれども、10億円を超えるのかなというふうに期待をいたしますので、非常に会計管理室長の腕の見せどころだと思いますので、しっかり頑張っていただきたいということを要望して、次に行きます。

私も、緑本の237ページだったかな、水害対策についてお聞きしたいというふうに思っています。

8月に千葉市内であれだけの水害があつて、大きい幹線道路に車が何十台もずっと、千葉県内という数千台だという話で、自動車がずっと埋まっていたり、ああいったものも千葉市で起こるということは予想していませんでしたけれども、非常にショックだったのが、台風25号の印旛沼の堤防が決壊した件ですね。

実は8月7日に、この中でも行かれた方いらっしゃると思いますけれども、我々も利根川治水同盟大会を、こちら千葉県の印旛沼の栄町というところでやりました。あそこでやってふれあいプラザから、もう車で三、四分のところに印旛沼はあ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るわけですね。正にあそこが決壊をしたということで、当日、千葉県知事も来て、利根川治水頑張りますなどと言っていましたけれども、どこに頑張ったのかよく分かりませんが、そういった意味で、決壊をしてしまった。それが決壊をするということはよほどの対策を打たないと、なかなか止まらないのかなという、本当に残念な映像だったわけでございますけれども、その辺を踏まえると、千葉市でああいうことがあった、印旛沼でこういうことがあった、振り返れば、足立区でも、7月17日でしたか、足立区にも本当に豪雨災害がありまして、特に足立区の中で被害を被った地域が西新井・栗原地域、栗原一丁目、二丁目のギャラクシティの向かい側にある商店街であるとか、その裏側にあるクリニックであるとか、ああいうところで、実は床下浸水が発生してしまいました。私も行きましたけれども、本当に靴屋さんがあるのですけれども、靴屋さんの1階の段差のぎりぎりのところまで、ぎりぎりのところで、そこは本当に床下のぎりぎりのところだったのですけれども、もう一步来ちゃうと1階のところまで行っちゃった、クリニック行ったらもうクリニックのところはもう奥まで入っちゃった。クリニックのところは、レントゲンの機器かな、何か医療機器がいっぱいあったので、そこに水が入っちゃって、被害額が700万円とか800万円とか言っていました。その機器だけで。やっぱりああいう機器が高いですからね。だから、こういったものを被害を防がなきゃいけないと。

ただ、以前、この栗原地域は、以前にもこういう水害があったので、相当な工事をやっていたはずだというふうに認識をしております。以前は、いつ、またどのような貯留槽を造ったのか、お聞きしたいというふうに思うのですけれども。

- 都市建設課長 以前よりギャラクシティ周辺は道路の冠水が問題になっておりましたので、直近で平成24年頃に、雨水の貯留ピット、ギャラクシ

ティの南側の敷地のところに設置いたしまして、大体貯留量としては400㎡、小学校とかのプールの1杯分ぐらい、これを整備してございます。

- くぼた美幸委員 ですから、そのプールの何杯分、6杯分、何杯分でしたっけ、プールの。

- 都市建設課長 プール1杯分です。

- くぼた美幸委員 それでもプール1杯分の水をためだけの工事を大分以前にやっている。第1番目的には当然、東京都下水道局がやっていただかないと困るのですけれども、そうは言っても、区の方も一生懸命協力をしながらやってきた。

平成24年ですから、あれから十三、四年たっていて、13年間ぐらいは一切そういった浸水がなかったはずなのです。ただ今回はちょっと尋常ではない、それをを超える雨水が来ちゃったので、想定を超えた状況だったというふうに思っております。

そこで、本会議でも質問させていただきましたけれども、新しい、またそういった地下を掘るだとか、ことをやるのも当然大事なのだけれども、それをやっていると、もう予算から何からずっと先になっちゃうので、やはり一番大事なのは、今この商店の人たちを守る、またその周りの人たちの浸水の被害を止めるということで止水板の質問をさせていただいて、答弁も、今までは上限が50万円で、区のお金も2分の1というところを今回ぐっと上げてもらって上限が100万円、そして補助額も10分の9というところまで持ってきていただきました。本当に感謝したいところでございますけれども、これによって、例えば50万円掛かるところであれば、10分の9区が出してもらえるわけですから、45万円出してもらえるわけだから、個人としては5万円でできちゃうわけですね。

早速その話を、今、その地域で、私も存じているところも結構あるものですから、お話を今進めてたら本当にありがたいというお話で具体的に進

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

んでるところもございます。

ただし、この止水板を、今10分の9までやるというところをどこまでやるのか、この栗原だけをやるのか、それともどこまでやるのか。これがなかなか分かりづらいという声を聞いています。この辺の丁寧な説明が必要だと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○都市建設課長 分かりやすい周知ですけれども、現在、止水板の助成拡充のチラシを作成しております、作成中でございます。また、ホームページも修正する予定でございますので、町丁目のどこどこ町は対象、どこどこ町何丁目が対象ですというような形で、分かりやすく表現していければというふうに考えております。

○くばた美幸委員 やっぱり区民の皆さんが見て、自分が対象かどうかというのは、本当におっしゃるとおり、自分の町名だと思いますから、それが対象かどうかというチラシを是非お願いしたいというふうに思っております。

その上で、もう7月17日ですから、あれからもう2か月ぐらいたっているのです、中には、もう止水板取り付けたいと、以前の補助額でもいいから取り付けたいといって手を挙げている方もいらっしゃるような聞きますけれども、その方も対象になるのかどうか、これ大事なところなのでちょっと聞いておきたい。

○都市建設課長 今回7月17日に被害を受けた店舗への助成につきましては、今回の拡充で対象となるような制度設計にしております。なので、対象になる予定でございます。

○くばた美幸委員 ありがとうございます。是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

やっぱりこの人は2分の1、この人は10分の9となっちゃうと、後でちょっと大変なことになりますし、問題があるかと思ひますので、是非、申込みをされた方は新しい制度でできるよということを是非お願ひしたいというふうに思ひます。

それと、新たな貯留ピットということも、今後下水道局と検討していかなきやならないのかなというふうに考えてございます。ただ、もう一つは造っているから、あとほかに造れる要素が栗原地域にはありますかね。どこか提案があれば聞きたいのですけれども。

○都市建設課長 あの周辺のピットの可能性ですけれども、現状、模索はしていますが、なかなかここだという適地がすぐには見付からない状況です。ただ、他会派の本会議の質問の答弁でもありましたとおり、ギャラクシティの敷地内の雨水ピットの増強や環七のへの雨水ピットの設置の可能性については、東京都下水道局と確認してまいりたいということで考えてございます。

○くばた美幸委員 是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

やはり抜本はそういったものを新しく工事をさせていただくことによって地域の方が安心を得られるのではないのかなというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あわせて、今回栗原地下道というところも一気にぼんと水が出ちゃったのです。これは、落雷か何かが原因だと言われているのですけれども、ただ、栗原の地下道、結構知人ぞ知人というか、夜中に通ると非常に怖いところなのですけれども、ここが非常に雨水がたまっちゃって大変なことになったわけですが、ここの要するにこうならないようにするための何か施策というのはどんなふうに考えていますか。

○都市建設課長 7月17日、栗原地下通り1.8mぐらい浸水、冠水してしまったという状況でございます。

くばた議員御質問のここがこうならないようにということに関しましては、ならないまでいくかどうかはなかなか難しいのですが、前後の、アンダーパス前後の路面で少し雨水を取水できるように、路面の排水集水機能の増強というのを今検

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

討しているところです。

あとは、出てしまった後の対策、出てしまっ
て車が入っていかない安全を確保する対策とし
ましては、監視カメラの設置等を現在模索し
ているところでございます。

○くぼた美幸委員 この前報道で、江戸川区が何かアンダーパス、もうカメラ付けたよみたいなことがありましたので、そういったところも含めて、区でも、ここだけではないですからね、アンダーパスは。大谷田の方も大きいものもあるし、ほかにもありますから、全体の見直しを早急をお願いしたいということを要望しておきたいというふうに思います。

続きまして、緑本の228ページ、あらましの59ページ、エリアデザインについて伺いたいというふうに思います。

ここでは、千住エリアデザインの決算額が出ていますけれども、私は竹の塚のエリアデザインについてちょっと時間の許す限りになりますが、伺いたいというふうに思います。

竹の塚のエリアデザインに関しては、御存じのとおり、区だけではなくて、URや東武鉄道の意向、また考え方、またやり方というものを整合しながらやらないとちぐはぐなことになるので、出すタイミングがこれからだというふうに聞いておりますけれども、検討状況、どんな状況になっているのかお示してください。

○エリアデザイン計画担当課長 竹の塚エリアデザイン計画につきましては、エリア内のUR団地、特に第1団地、あと第2団地の今後の動向が現時点では未定でございまして、引き続きURと協議を重ねて、今後の方向性が見えてきた段階で順次検討に入っていきたいと考えております。

○くぼた美幸委員 そうは言っても、今、UR第5公園も、それから、珈琲館があったところ、喫茶店があって2階が歯医者さんだったところもなくなって、いよいよ新しい工事が始まっているなど

いう期待感、住民の皆さん持っているのですけれども、あの辺の新しい団地のスケジュールだとか、その辺はどんな感じになっていますか。

○エリアデザイン計画担当課長 現在、UR竹の塚団地第3団地の第1期工事として、あちらの工事現場で2棟建設の方を今進めております。

スケジュールにつきましては、今年の11月に工事着工予定となっております。

○くぼた美幸委員 11月に着工して終わるのはいつぐらい。

○エリアデザイン計画担当課長 令和11年以降の完成を今目指して進めております。

○くぼた美幸委員 令和11年以降、そうすると何階建てでしたっけ。

○エリアデザイン計画担当課長 第5公園の跡地につきましては7階建てになりまして、3号棟の裏

につきましては9階建てで検討しております。

○くぼた美幸委員 今よりずっと高くなると思うのですよ。そうすると、1号棟、2号棟、3号棟の方々がそこに引っ越しをされる、こんな感じでしょうか。

○エリアデザイン計画担当課長 くぼた委員おっしゃるとおりでございます。

○くぼた美幸委員 ちょっといろいろと聞きたいので、あしたまた時間ありますので、この続きはあしたやります。今日のところはこの辺でとどめて、またあしたやりますので、どうかよろしくお願いします。ありがとうございます。

○太田せいichi委員 公明党の太田せいichiです。残り15分ほどお時間いただきまして質問をさせていただきますというふうに思います。

まず最初に、町会・自治会の加入促進助成に関連した質問をさせていただきます。

あらまし68ページです。

まず、加入促進事業、子ども向け地域活性化事業、若しくは加入勧奨支援等の事業を行っていたと思いますが、その実績と効果についてお伺い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

します。

○地域調整課長 加入促進事業につきましては、加入勧奨用のチラシ作成とポスティングに係るもの経費助成がございます。こちらは令和7年度は26件ほど利用がございました。

また未加入世帯も参加できる子ども向けのイベント助成につきましては、こちらは令和7年度92件御利用がありまして、そこに参加したお子さん、親御さんを通して、町会加入につなげていただいているようなところでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

特に活動周知チラシの方が26件ということで若干少ない印象がありますが、今年の現時点での状況はいかがでしょうか。

○地域調整課長 令和8年度、現時点ですけれども、20件ほど利用が出ておりますので、昨年度より増えるのではないかなというふうには見込んでおります。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。引き続き、しっかりお願いしたいと思うのですけれども、そもそも事業の名称に加入促進と入っている以上、名称からも、主な目的の一つが、いわゆる町会・自治会に非加入の方に町会活動を知ってもらう、若しくはそういった内容の事業だというふうに理解しています。実際行われて特に子ども向けのイベント等を行っていただいているところが多いと思うのですけれども、そのイベントの広報はどのような形で行われていると考えていますでしょうか。

○地域調整課長 広報につきましては、一般的には町会の回覧板であったり掲示板が多いというふうに思っております。

子ども向けイベントを行う際には、併せてチラシの方の助成金を使っていただきまして、チラシの表面にイベントの内容を載せて、裏面に加入勧奨の情報を載せてということで、区域内の全世帯の方に配布している、そういったところもござい

ます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。正に問題意識はそこです。町会の方はしっかりとイベントを広報しようというふうに考えたときに、一番真っ先に思い浮かべられるのが回覧板若しくは掲示板だというふうに思うのです。ただ事業の目的が、町会非加入の方にいかにイベントを知らせるかという意味では、訴求力がどうしても弱くならざるを得ないというふうに考えています。

今の地域調整課長の説明の中でもチラシに織り交ぜて、そういうのは恐らく地域の町会内の加入期間にかかわらずポスティングをしているということで一定の効果があるかというふうに思うのですけれども、そういった町会は結構多いのでしょうか。

○地域調整課長 具体的にちょっと件数までは把握していませんけれども、区民事務所の方に御相談があった際にはそういった活用を御紹介して活用していただくようにしております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。やはり事業の目的に照らして効果的な方法というのを、職員の皆さんも寄り添って、是非一緒になって考えて横展開をしていただければというふうに思います。

あわせて、確認した限りでは幾つかの町会についてはSNSを活用している町会もあるやに見受けられます。町会・自治会が発信力強化するという意味では大変心強い試みかなというふうに思っていますが、そういったところで、今後、そういった取組がほかの町会にも広がっていくのいいのかなというふうに思っています。

そういう意味で今、既に取り組んでいる町会・自治会に是非ヒアリングなどして、取組に至った経緯ですとか、もし現状課題とかがあればヒアリングなどを行って支援をしていただきたいというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○地域調整課長 ちょっとSNSとは異なるのです

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が、デジタル回覧板につきまして、今年度町会・自治会連合会の講演会の中で、うまくいっている町会さんからお話をさせていただくというようなことを考えております。

SNSにつきましても、うまく活用できているところにヒアリングなどもさせていただいて、横展開できるようにしていきたいというふうに考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。是非、その辺もお願いしたいというふうに思います。

もう1点、更にちょっとここ踏み込ませていただいて、SNSの活用、有効だと思うのですが、どうしてもFacebookですとかInstagramなどはフォロワー中心の情報発信にならざるを得ない、フォローしていただかないとなかなか情報が伝わらないという面もあるかというふうに思っています。

最近、幾つかの自治体で、いわゆる情報提供媒体、新しい試みを開始している自治体もあるというふうに認識しています。

一つは、区民活動支援サイトということで、大田区が「ためまっぷおおた」というものを試行運用開始しています、9月からです。こちらによると、報道資料によりますと、身近な地域情報を簡単に地図や日付で探せるサイトということでうたっておりまして、例えば大田区内の一定のエリア、糀谷、羽田、六郷、蒲田など、そういった地域のイベントを地域の皆さんに広く提供するというような形で行っています。

発信内容を見ると、地域包括ですとか地域のスポーツクラブ、それから町会の防災イベントなど、それぞれの主体者が自由に地域内のイベントを発信しているという状況でした。

似たような取組で、板橋区でも地域交流サイト「結ネット」を導入開始しています。

こういった他区の実践についてもしっかり一度調査してみたいなというふうに思うの

ですが、いかがでしょうか。

○地域調整課長 町会・自治会の役員さん、デジタルとか、ちょっとSNSについては苦手意識多いところも多いのですが、ほかの区で行っている、まず状況を、利用状況であったり効果、そういったところをまず確認させていただきたいというふうに考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

補足ですが、ためまっぷについては、携帯で写真を撮って、チラシを写メを撮って、それを簡単にアップデートするだけで高齢者にも簡単に使えるということがうたい文句になっていますので、是非一度調査していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

もうこれは何度かいろいろな形で訴えさせていただいているので繰り返しになりますが、町会・自治会の加入率低迷ですとか、それから担い手不足、大きな問題であるというふうに思っています。区としてもしっかりと対策開始していただいているというふうに認識していますので、しっかりそうした情報が地域の若い方、今後将来的に担い手になっていただけるような方に届くような形で寄り添った支援を継続していただきたいなというふうに思います。

町会・自治会の役員の皆さんが特に頼りにしているのが、区民事務所の担当の職員の皆さんですので、是非そういった皆さんで横の連携も密にさせていただいて、好事例については横展開しながら、町会・自治会の皆さん支えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

次は、あだちオレンジチェックについて質問させていただきます。あらましの52ページです。

目標830人に対して329人の実績ということになっております。この達成率で40%という状況ですが、どのような評価をしていらっしゃるのでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○高齢者はつらつ支援課長 目標830人に対して329人の受診というところで、再勧奨と受診者を増やす取組を行ったのですが、目標に達しなかったというところで、課題というふうに感じています。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。再勧奨等も行っていただいたということですが、どのような形で行っていただいて、どのくらいの受診件数につながったのか教えていただけますでしょうか。

○高齢者はつらつ支援課長 昨年度、勧奨2回行いまして、特に2回目、期限間際になる年明けに行ったのですが、そのときは、この329人のうち100人以上の方、受診されましたので、再勧奨の効果があったものというふうに考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。そこは引き続きしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

対象につきましては、メインが70歳を迎える方、それ以外に、あだち脳活ラボによる物忘れチェックでもうちょっとと判定された方、もう一つははつらつ測定会の数値があまりよろしくなかった方ということになっていますが、それぞれ何人ぐらいの内訳になるのでしょうか。

○高齢者はつらつ支援課長 受診者の内訳で見ますと、70歳の方が317人で、介護予防チェックリストから実態把握訪問により受診勧奨に至った方というのが10人、J-MC I、脳活ラボの機能から受診に至った方が2名という形になっております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

主には70歳を迎えられた方が対象というか、そこはターゲットになっているのだというふうに思います。

その数字がなかなか伸びなかったところなのですが、私も町会の皆さん、周りの方とか

見ても、70歳の方まだまだ皆さんお元気ですので、恐らく想像するのに、まだまだ元気なうちは必要性を感じておらずに受診をされないという方が多いのではないかなというふうに思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○高齢者はつらつ支援課長 70歳の方というところで、特に元気な方が多い、医師会の方からも意見をいただいているのですが、75歳、80歳になれば有病率が上がるし自分事として考えられるというところがあるので、70歳の方については、なかなか自分事として捉えるというところが課題ですというところで意見をいただいております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

そこで確認なのですが、区の思いとしては、まだお元気なうちから是非これを受けていただきたいということではなかったですかね。

○高齢者はつらつ支援課長 太田委員おっしゃるとおりでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

なので、どうしてもそこにギャップが生まれてしまっているのかなと思います。区としては、まだお元気なうち、心配ないうちから受けていただいて今後のことについて事前にあらかじめ知っておいていただきたいという思いで70歳の方を対象にしていますが、実際の受ける側の方は、まだまだ自分は大丈夫だよというふうに思っていて受診につながらない、このギャップをどう埋めるのかというのが今後大事になってくるかなというふうに思います。

名案があるわけではないのですが、例えばお元気な方、著名人の方とか自分が元気なうちからこういうを受けているのですよというのを動画で流すですとか、若しくは若いうちからというか、70歳の症状が現れる前から受診することに意味があるというようなことを専門の先生から説明いただく動画のようなものを展開することで、少し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でもそのギャップが生まれたというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○高齢者はつらつ支援課長 その点課題に感じておりまして、これまで、今年の2月には俳優の山本學さん、これ軽度認知症の診断を受けた方なのですけれども、認知症の権威である朝田先生と対談したという講演会をさせていただきました。

また、今年の9月の認知症月間、今ですけれども、先日、若年性認知症と診断された方の講演会を実施いたしました。

そちらについて、語っていただいていることの共通点としまして、早めに気付いて、いろいろと周囲を含めて、御家族の方等も含めて、受け止め方が変わったというふうにおっしゃられていましたので、そういったところも、今後も続けていろいろ創意工夫しながらやっていきたいというふうに考えております。

○太田せいichi委員 是非その辺り、また引き続き工夫して取り組んでいただければなというふうに思います。

また、脳活ラボの方は比較的多くの方の1,000人単位の多くの方の関心というか参加を得られています。ポイント活用が呼び水になったのではないかなというふうに思うのですが、このあだちオレンジチェックについてもポイント活用については将来的に考えられるのでしょうか。

○高齢者はつらつ支援課長 これまで機能的な問題ですとか、どういった形でポイントを付けていくかというのが課題ではあったのですがすけれども、引き続き検討させていただいて、ポイントが付けられるようになるかどうかというところで検討させていただきたいと考えております。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。

残りの時間で、あとは、この当事者の方の御家族へのフォローも大事になってくるかなというふうに思うのですが、どのように取り組んでいただいていますでしょうか。

○高齢者はつらつ支援課長 認知症検診に関しましては、認知症検診の結果、疑いがあった方については、オレンジサポートということで、その次のつながりのスキームができております。

こちらについてと、あと、その中では御家族の方もサポートできるようになっておりますので、こういったところを拡大させていただいて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。その辺りが家族のサポートにしっかりつながるというのが、もう少し分かりやすくなるといいのかなというふうに感じている点と、それから単身の高齢者本当に増えています。そういった離れている当事者の御家族にもしっかり情報が伝わるように、支援というか対策を考えていただきたいなというふうに思いますので、要望させていただいて終わります。

○岡安たかし委員長 次に、自民党から質疑があります。

○岡田将和委員 足立区議会自由民主党の岡田将和です。初日1日目の最後のパートを、岡田、この後ただ太郎委員という、岡田・ただで最後締めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

8月13日から14日にかけて千葉県で起きた記録的豪雨では、13名の方が亡くなり、4,100棟を超える住宅が浸水をしてしまいました。更に、つい先日の台風25号です。千葉県と神奈川県を中心に土砂災害や川の氾濫による浸水被害が相次ぎ、12名の方が亡くなり、今も行方が分からない方がいらっしゃいます。お亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げるとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

私は、竹の塚にある十四中を卒業した後、千葉県松戸市にある専修大学松戸高等学校、通称専松へ進学をいたしました。竹の塚の十四中は同級生

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が8クラスおりました。そして専松では17クラスおまして、約500人の同級生がおりました。多くの同級生が千葉県出身でした。同じ首都圏である足立区にとっても、これは決して人ごとではないと思い、本日のテーマは、都市型水害について伺わせていただきます。

午前中に我が会派のくじらい幹事長からも質疑がございました。8月に起きた千葉豪雨で冠水や浸水の被害に遭った方のうち、自治体の定めるハザードマップの浸水想定区域外で被害に遭った方は、皆さんどれくらいだったと思いますか。答えます。民間気象会社の調査では2人に1人、約50%の方々が想定区域外で被災していたそうです。午前中に都市建設課長からも答弁がありましたとおり、ハザードマップと一くくりに言っても、自治体によって想定区域の色付けの条件が異なるということがお話しございました。その辺りの足立区民への周知というのはどのようにお考えでしょうか。

○都市建設課長 足立区民への周知ですが、ハザードマップを過去に全戸配布はしておりまして、今は公刊で転入された方だけ配っておりますが、その中に、想定最大の規模の降雨に対応するものですということは記載ございますので、現状ではハザードマップですとかホームページとか、こういったところのみの周知という形にはなっております。

○岡田将和委員 あわせてなのですけれども、2026年9月18日にホームページが更新されておまして、令和8年10月発行版更新情報と書かれておりましたが、足立区のハザードマップが改訂されたというふうに書かれておりました。改訂の内容を教えてくださいませんか。

○都市建設課長 10月の改訂の内容は、内水氾濫と中小河川の氾濫予測がもともと一緒になっていたのですけれども、下水道局の方が内水氾濫だけの予測を出しましたので、内水氾濫と中小河川の

氾濫の予測を一緒になったものを分けました。被害想定は全く変わってないのですが、ページが一つのページだったものが2ページになったというところが主な修正点になっております。

○岡田将和委員 内水氾濫のハザードマップを策定している自治体が全国で約3割と耳にしたことがあります。今回の10月の改訂はそうした内水氾濫に備えたハザードマップの改訂ということをお聞きして分かりましたが、やはりこの内水氾濫というのは、都市に人口が集中して住宅がたくさんある中で、地下に張りめぐらされた下水道のネットワークがやはり集中してしまうからこそ、この都市型の水害、内水氾濫というのは我々足立区民も気を付けなきゃいけないという思いで確認をさせていただきました。

転入された方々には配るということと、また、午前中、全戸配布すると約4000万円近くの予算が掛ってしまうというふうにお聞きしましたけれども、できるだけ多くの区民の方で、内水氾濫のハザードマップということのを是非周知していただければというふうに考えております。

足立区へ転入してきた方から、ハザードマップを見て、足立区は荒川が氾濫したら水没してしまうのでしょうかと聞かれたことがあります。そのときに、荒川放水路ができて今年で102年目になりますが、まだ1回も決壊したことないですよというふうに丁寧に御説明しておりますが、やはり新しく足立区に来た方は、そういったハザードマップを見て判断されてしまうことがあるのかなというふうに考えております。

台風25号の接近に伴いまして、足立区はシルバーウィークの中で9月21日、自主避難所2カ所、桜花小と東綾瀬小を開設いたしました。足立区の職員の方々が2交代制で運営に携わっていただきました。本当にありがとうございました。

災害対応いただいた方々も、シルバーウィークの中日でどこかお出掛けしたかったのかなという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ふうな感もありましたけれども、区民のためにありがとうございます。

私も東綾瀬小学校の自主避難所で町会の役員として運営に携わらせていただきました。今回の開設で見た課題はどのように整理し次回に生かしていくおつもりでしょうか。

○副区長 今回、やっぱり新しく課題も見付かりました。先ほど高橋委員からもお話があったとおり、防災無線はやはり注意喚起はしますけれども、中身まではどうしても分からないので、それ以外の方法で内容をお知らせするSNS等を充実していく必要があるだろうということと、あと避難所運営に関して、実際に避難されている方をおもんばかってしっかりと内容で親切な対応をしていくというようなことが非常に重要だというふうに思います。

以上です。

○岡田将和委員 是非、副区長のお気持ち、ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

やはり私も避難所運営の部屋に本部室にいたときに話が出ていたのが、区の職員の方は水害対策、台風が来るということで参集していただきますけれども、首都直下型地震のようにいつ起こるか分からない災害のときには、区の職員の方がいらっしゃいません。

そんな中、令和7年度の決算書あらましの43ページを御覧ください。中段にございます避難所における情報通信設備等の強化について、決算額が995万円余となっております。令和7年度に第一次避難所10か所で、DPC、ディザスター・ポータル・キャビネットが先行導入されました。令和7年度中及び令和8年度中に実際に避難所として開設され、DPCが使われた事例はございますでしょうか。

○防災戦略課長 先日の台風第25号において東綾瀬小学校で、このDPCの中にあるタブレットを

活用いたしました。

○岡田将和委員 そうなんです。DPCの中にあるタブレットを区の職員の方が操作をされておりました。町会の役員の皆様は御高齢の方が多いです。その御高齢の方々がDPCの中にあるタブレットを区の職員の方がいらっしゃらないときにどうやって使うのか、私はこのことをすごく課題だなというふうに感じました。

というのも、町会長というのは、数年に1回変わります。きっと昨年度、10か所、第一次避難所入れていただいて御説明もいただいたと伺ったのですけれども、町会長が変わる度に本部長が変わり、これまで長年積み重ねられたその避難所運営のノウハウが引き継がれない。そういった町会長からのお話もいただいたことがありますので、是非そういったところをサポートしていただければというふうに考えております。

続きまして、今日最後の質問ということで、皆さん、お時間もあれだと思いますので、これは足立区の地図でございます。今YouTubeのカメラの裏には、区長、副区長をはじめ、約100人の部長、課長の皆様がいらっしゃいます。1,660分、6日間ありますけれども、なかなか当たらないとか、当ててほしいなと思っている区の職員もいらっしゃると思いますので、チャンスです。この地図は何の地図でしょうか。

○都市建設部長 間違いないように御答弁申し上げますが、その地図は、足立区の下水道で合流式と分流式が分かれている図でございます。

○岡田将和委員 ありがとうございます。都市建設部長おっしゃるとおり、これは、緑色が下水道の分流式、ピンク色が下水道の合流式のエリア分け図になっております。ちょうど綾瀬川、それから環状七号線、そこを境におおむね緑色のエリアが分流ですので約6割、7割ぐらいのエリア、そして南側のピンクのエリアが三、四割といったところではないでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

何が言いたいかと申しますと、やはりこの都市型水害はこの内水氾濫ですね。合流式は、雨の水と、それからお風呂、台所、それから洗濯機の排水が一緒になって下水道に流れていきます。よくお話させていただくのは、皆さんの足元にある下水管は1時間おおむね50mm排水ですよ。皆さんの住んでるおうちでは分流式ですよ、合流式ですよという御案内は、実は私前職不動産屋でもありましたので、重要事項説明書に必ず記載をさせていただきます。ですので、足立区は合流式と分流式にこのように分かれております。

23区の約8割は合流式でございます。江東区では、台風や大雨が来る際に、お風呂の排水は控えてください、シャワーはなるべく使わないようにしてください、お一人お一人の心掛けが内水氾濫の防止につながりますというような呼び掛けをしておりますが、足立区として、こういった呼び掛けをしていく予定はございますでしょうか。

○都市建設課長 すみません、現時点でそういった呼び掛けはしていないと思いますが、ちょっと下水道局の方とも確認連携をしまして、必要に応じてそういった対応も検討したいと思います。

○岡田将和委員 都市建設課長おっしゃるとおり、下水道の整備、管轄は東京都ではありますが、こういった合流式ですとか分流式、また区民の皆様の啓発については、やはり足立区が発信しなければならないのではないかなというふうに私は感じております。

仮にですけれども、4対6、ピンクを4、緑を6とした場合、人口密集度の高い千住、北千住、千住大橋、新田ハートアイランドなど、そういう駅周辺の市街地が含まれているので、人口70万人のうち4割の21万人の方々がピンク色のエリアにお住まいになられていると仮定した場合、お風呂1回分の浴槽は約200ℓ、もっと少なく見積もって1万世帯が仮に控えていただければ、2,000m³、学校の25mプールは約300から4

00m³ですので、学校の25mプール5杯から6杯分の節水につながります。一人一人の我慢がプール数配分の効果になると見せることもできますし、先ほど21万人とお伝えしましたが、足立区の総世帯数は39万世帯、4割というふうにと約16万世帯になりますので、お一人お一人の心掛けがかなり大きな下水道への負担軽減につながるのではないかなというふうに思います。

例えばですが、東京都の小平市では、台風や大雨時はお風呂や洗濯などの排水をお控えくださいという専用の特設ページをつくっております。また、小平市も足立区と同様に合流式と分流式のエリアがあります。これを地図で提示して、皆さんのお住まいのエリアは合流式ですよというふうに提示をしているのですけれども、そういった特設ページもつくってみるのもいかがかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○都市建設部長 ただいま岡田委員御紹介といたしますが、御指摘あった件なのですけれども、私ども身近な自治体でありますので、ただ、間違ったメッセージを区民の方に送ってはいけなないので、きちんと下水道局に確認をした上で、これが効果あるということでしたら、少し研究させていただければと思います。

○岡田将和委員 決算特別委員会のすばらしいところはいろいろな部署の部長、課長、皆様がいらっしゃることです。これから秋めいて落ち葉も落ちてきます。町会・自治会の皆様に側溝をきれいにしましょう、側溝に雨水が流れやすいようにしましょう、そういった呼び掛けも一つ内水氾濫を抑えられる一つのソフト対策になるかもしれません。

皆様がやっていることを点と点を面にして、区民の命と暮らしを守る、そういったことが必要なのではないかなというふうに思いますし、足立区は川に囲まれているけれども、水害に強い誇れるまちに近付くと考えます。

今回の自主避難所の検証やDPCの効果検証、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そして合流式下水道を整備されている地域への呼び掛け、特設ホームページによる呼び掛け、様々な提案をさせていただきましたが、前向きな姿勢を期待して私の質問を終わります。

引き続きよろしくお願いします。

○ただ太郎委員 こんにちは。5時までの20分間。

○岡安たかし委員長 4時ね。

○ただ太郎員 4時までの20分間、岡田・ただのただの方でございます。よろしくお願いします。

私もこの質問、発言者席に立つのも2年ぶりということで、少しばかり緊張しております。決算ということでありますので、まずは令和7年度、何があったかなというところもそうなのですが、アジア大会で様々、日本選手の活躍、毎日毎日入ってきますけれども、卓球日本が、いや、もう中国に勝ったんですよ。こんなことあるのかな、打倒中国ということで、今まで卓球界、日本チーム頑張ってきたので、もうこれが、オリンピックではなくアジア大会であります、最強中国に勝利をする、これ並大抵の努力ではなかっただろうなと思うと本当にうれしかったです。もうテレビつけても本当に何か嫌なニュースばかり、嫌なニュースばかりというか、楽しいニュースが少ない中でもう本当にうれしかったなというふうに思います。

政治のニュースでも何かいろいろと今ありますね。何か議長をどうのこうのしていた人が実は裏ではインターネットでどうのとかというのを見ると、何をやっているのだろうなと思うことも多いのですが、明るくいきたいなというふうに思います。

昨年度、何があったのかなと改めて思い返しますと、2025年4月は関西万博、大屋根リング、空飛ぶ車、注目が集まったということで、あと5月、観光地でのオーバーツーリズム対策として宿泊税の導入見直しが加速、外国人観光客向け二重

価格の設定、特別料金に関する議論が各地で活性化ということで、これも何か円安の影響出てきたのかなというような時期だったのかなと思いますけれども、足立区においては、足立の花火が中止になりました、去年です。去年は風です。雨降らないでくれと思っていたら、風に強風で駄目だ。前回、その前は雷が来ますということで直前で中止ということで、2年連続中止ということで、私も区議会議長として現場にいました。友好自治体の皆様方もお招きをして、直前まで、今日は楽しんでくださいなどと言ってやっていたのですけれども、風が強いということで中止ということで、もう本当中止になった後、何か日頃の行いがどうのこうのとか、いろいろと言われちゃったりするときもあったのですけれども、次の日にできないのかとか、花火あるなら次の日やろうよとか、あとはもう室内でやれと言われて、はい分かりましたなどと言って、そういったこともあったのですけれども、もう中止の判断ですね。そのときも、CeMIですか、最新技術を使ったあれで、工藤副区長が近藤区長にこういう状況ですという報告したら、もう区長が、分かった、中止にしようとはばって決めて、そして自ら、来ているもう本当に多くの皆さん来てくれて、これで中止というのでも厳しいなと私も思っていたのですけれども、区長は、しっかりと強風のため本日は中止しますと決断をされてアナウンスしたところ、多くの方がええとか残念な声が聞こえました。ただ、目の前の、中止ですと言った目の前にいらっしゃった観客の皆さんは拍手してくれたのです。中止だ、分かった。もうそれ目の当たりにして、分かってくださっている方も多くいるのだなと思って、その判断も集まってくださっている方々の安全確保のためもありますから致し方ないですけれども、そういった決断がある、非常に心に残った出来事でありましたが、今年の花火は無事に開催をされまして、本当に最初の花火が打ち上がったときはもう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

涙が出ましたね。皆さんがわあっと言って、土手にいる皆さんが一斉に笑顔になったその瞬間を思い出すと、今でも本当にうれしい気持ちでいっぱいになりました。

本当区民の皆さん楽しみにしているのだなと思って、一つ一つの行事、役所の皆さん準備も本当に大変だと思いますけれども、是非引き続き丁寧に運営していただきたいというふうに思います。

6月には都議選があつて、7月、参議院選挙ありました。8月は終戦から80年ということで、区の方でもいろいろと戦争についてのパネル展示とか、いろいろなところでやったと思います。

あと真夏の暑さ対策として、高校野球、早朝夕方の二部制試合など本格導入されたということで、足立区も本当に夏休み、午前中の早い時間でアラートです、熱中症アラート出ましたということで、スポーツセンターのプール、本当運営できないだろうなというあれだったのですけれども、今年はどうだったのでしょうか。款が違うので、これはまた。

○スポーツ振興課長 熱中症アラートが出たときは、受付の方は終了させていただいて、今いらっしゃる方はと任意という形で運営はさせていただきました。

ちょっと正確な日数は、すいません、今把握はしていないのですが、日数としては7月、8月はそういった傾向がございました。

○ただ太郎委員 それは分かっているのですけれども、やっぱり暑くてなかなか思うように運営できませんでしたねというところだったと思うのですね。なので、暑さ対策もそうですけれども、やっぱり夏といえばプールで遊ぶというところは是非子どもたちに何とか提供してあげたいというのが大きな一つの課題なのかなと思います。

9月には世界陸上、この辺りから全国的に熊などの鳥獣出没が多発ということで、熊ですね。12月の清水寺での今年の漢字、こちらも熊だった

ということで、熊。足立区では熊は出ないだろうと思っているかもしれないのですが、猿1匹出ただけで大騒ぎをするのですよ。熊は足立区は関係ないなと思ったときに、もし何か熊ではなくても、そういった危険なというか、獣が出た場合の対応というのはいかがなんでしょうか、ちなみに。熊には限定しないで。

○岡安たかし委員長 どなたか。

○危機管理部長 猿のときもそうでしたが、やっぱり区民の方に危害を及ぼすおそれがないように、やはり我々としては対応していく必要があると考えております。

○ただ太郎委員 警察だとか、こういったことは町会の皆さんにお願いするわけにいきませんから、何かあったときのそういう危機管理、ないだろう、でもゼロではないことは起こり得るのですよね。ですので、ゼロではないものに関しては、危機管理もそうですけれども、何事に対してもあり得るので、0.1%でもあるということはあるのですよ。なので、対応、完璧にしてくださいというところではないのですけれども、その辺りもちょっと考えておく、一つあるのかなと思っております。

こうやっていると時間がなくなってしまいますので、あと、インフルエンザが今非常に流行しているということで、もう本当に何か寒い時期のものなのかなと思っていたのですが、やっと最近インフルエンザの接種のお手紙が我が家の方にも届きまして、足立区も動いているのだなということを確認させていただきましたが、今のインフルエンザの区の状況というのはいかがでしょうか。

○感染症対策課長 先週、速報値なのですけれども38週の時点で、1定点医療機関当たりのインフルエンザの報告者数10を超えておりまして注意報入りをしております。

○ただ太郎委員 10というのは基準を超えている、心配なのは子どもたちの学級閉鎖とかそういう学校の状況なのですから。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○学務課長 9月以降のインフルエンザによる学級閉鎖なのですが、今のところ14学級で、人数でいきますと136人欠席というような形です。

○ただ太郎委員 本当に思ったより多いのかなというところなのですが、基本的には手洗い、うがいですとか、無理に具合悪かったら学校行かない、お休みをするというところだと思うのですが、改めて、コロナのときは結構手洗い、うがいというのはアナウンス多かったと思うのですが、学校の方でも改めて、その辺りしっかりしていただけるように啓発、周知をお願いをしたいというふうに思います。

私も、一番最初の質問でございますので、やっぱり経常収支比率についてお聞きをしたいのです。

あらましの4ページなのですが、午前中にも議論がありました。この経常収支比率の推移を見ますと、令和7年度、足立区は80.8%で適正水準を僅かに超過しましたよ。しかしながら、東京都の、23区の平均は76.5ポイントです。この差は何ですかという質問に対して、足立区は扶助費が増えたのでその結果でありますという旨の答弁がありましたけれども、扶助費がその要因だということでしたら、この表の平成28年度から元年度、令和元年度まで、こちらの状況を見ると、23区平均よりも足立区柔軟性があったのですよね。その扶助費だけではないのかなと思うのですが、改めて、過去、なぜ柔軟性があった足立区だったのに、今このような状況になっているのかというのを改めて教えていただきたいと思います。

○財政課長 聞き取りにくい答弁で申し訳ございませんでした。先ほどの御説明のときには扶助費ではなく、補助費ということで、補助金などの支出が他区に比べて近年多くなっているということで、御答弁させていただきました。大変失礼いたしました。

○ただ太郎委員 そうしますと、平成28年度から令和元年度までの間と逆転現象起きているのですが、現在。その辺り、もし分かる範囲で教えていただけますか。

○財政課長 過去におきましては、他区と比較して、そこまで大きな補助的な経費というところを出してきていなかったのかなという分析にはなりますが、近年の23区平均を超えている補助費の増額というところは、先ほども答弁さしあげましたが、他区に先んじて給食費の無償化を実施したりですとか、あと令和7年度の入学準備金の補助、また学用品の補助、修学旅行費等の補助などということをかなり広く、23区の中におきましても多く実施してきたというところで少し乖離が出ていると分析してございます。

○ただ太郎委員 先ほど区長からも答弁ありました。この数字だけ見て適正水準をメインにして考えてしまった場合にはやっぱり区民サービスの方を削るという判断が果たしていいものなのか、また、もちろん役所のぜい肉を落としていくというのか、無駄なものは削っていくというのはもうそれはそうなのですが、私は、最終的に80.8%で僅かに超過をしたということではありますが、80%というのは一つの目安にすぎませんし、ある意味、足立区しっかりと手厚い区民サービスを行った、その結果であると私は評価しております。

ただ、港区や千代田区、こういったところというのは税収もあって、福祉需要、あと人口も少ない。そういったところと比べると、やはり柔軟性というところだけを見たら、それは差は出てくると思います。

足立区は、私は、今本当に今我慢のときというのか、踏ん張りどきだと思うのです。今、東京都内で、例えば若者が集まる渋谷の駅前とか、もう世界から、交差点を写真を撮りに来るのですよね。すごいですよ。

だから、今でさえ渋谷というのはそんなにすご

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

い世界的なまちになりましたけれども、明治の時代、渋谷駅ができた当初は、田んぼの中にぽつんと駅があるような状況だった。その後、各路線が開通して、昭和の中期頃から巨大な繁華街になっていったと。

そういったことを考えますと、足立区は、それこそ400年前は宿場町として、江戸の中でも有数な盛り上がりを見せていた、違いないと思うのです。400年前ですけれども。今、東京都、23区の中での足立区の立ち位置というのを見ると、刑法犯認知件数もそうだし、扶助費も多いし、これを見ても、補助をする金額も財政規模からすると非常に負担も大きいよという中ではありますけれども、将来またこのような大きな発展が必ず来ますので、是非、ここはもうかなりの踏ん張りどき、我慢のときであるということで、是非持続可能な区政運営をしていくべきだというふうに考えております。

どんどん時間がなくなってしまうのですけれども、ふるさと納税、私はこれ東京23区、もうマイナスですよ、御存じのとおり。足立区としては先ほど答弁がありまして、33億円ですか、減収額、昨年度33億円、年々増加しているよと。対策としては返礼品480品目に増やしましたということなのですけれども、もう本当カタログショッピング、言い方考えなければ、なっていると思います。そうするしかないのかな、でも、本来であれば、返礼品目的の、これ5割でしたか、それも多いのではないかという議論も今出てきているようなのですけれども、カタログショッピングに成り下がってしまったふるさと納税に対しては非常に、今後、足立区も頭を悩ましている大きな課題だと思います。

私も、昨年、特別区議長の3役として国の方に要望に行きました。不合理な税制改正、先ほどくじらい委員も御質問ありましたが、東京都の税を持っていかないと、法人住民税の

一部国有化、これやめてくれと。そういったことを、あと、ふるさと納税についても、いろいろと工夫してくれということをお伝えしてやってきて、去年だけではなく、毎年のようにやってきて、昨年10月には民間業者のポイントが廃止された、一つ進んだのかなというふうに思いますが、こういったことも議長会として国の方にしっかりと文書で出そうと言ったところ、まだ23区の区長会の方ではまだ出していないよと。それと同時に、東京都と国の勉強会が立ち上がったから、ちょっと議長会だけ先走って出すのはちょっとタイミング的にどうかということで、去年は出すことはしませんでした。

ただ、これ東京都としては、東京都23区の議長さんもそうですし、都もそうですけれども、東京都というのはインフラの更新もたくさんあるし、防災対策も福祉需要など、莫大な財政需要を抱えているということで、もう強く反発をしております。

○岡安たかし委員長 残り1分です。

○ただ太郎委員 これは足立区としても同じ考えだと思うのですけれども、そういったところ区はどのようなお考えをお持ちか、お聞かせをいただきたいと思います。

○区長 東京都の国に対する対応でございますけれども、ただ単に、1対99で戦うのではなく、このところ、小池知事が様々な、こういったからめ手というのでしょうか、調整の場を持ちながら、少しでも前に進めようと努力されているということもありますので、足を引っ張ることがないように、区長会と東京都とそして議長会、三位一体となって進めていくということが重要ですので、これからも情報をきちっと取って、目的は一つでございますので、何とか少しでも果実を取れるように頑張っていかなければならないというところでは、私どもも同じ考えでございます。

○岡安たかし委員長 時間です。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ただ太郎委員 議会も頑張ります。ありがとうございます。
ございました。

○岡安たかし委員長 本日の審査はこの程度にとど
め、散会をいたします。

なお、次回の委員会は明２９日午前１０時より
開会いたしますので、定刻までに御参集願います。
お疲れさまでした。

午後３時５９分散会

速 報 版